

# 農福連携推進事業等の効果等に関する調査報告書

平成 29 年 4 月

一般財団法人 地方自治体公民連携研究財団

# 目次

## 第1章 調査の概要

I. 調査の目的	4
II. 調査の方法	4
III. 検討委員会の開催	5

## 第2章 就労継続支援B型事業所アンケート調査

I. 調査概要	7
II. 調査票	9
III. 調査結果	13
1) 回答事業者の概要	13
2) 事業所の実施サービス	14
3) 事業所の通算開設期間	15
4) 現在の事業所の利用定員数	15
5) B型事業所利用登録者の障害別人数	16
6) B型事業所の職員数	16
7) B型事業の平均工賃実績（2015年度）	17
8) B型事業における生産活動内容（農業以外）および支出入（2015年度）	18
9) 利用者の就労状況	20
10) 主たる工賃の支払方法	21
11) B型事業を退所し、就職等に移行した人数および就職先（2014・2015年度）	21
12) B型事業をにおける農業の取組状況および理由	23
13) 農業活動に取り組んでいる期間	25
14) 農業に取り組み始めた当初・取り組む現在の目的	25
15) 農業に取り組むことによる工賃の変化および割合	26
16) 農業法人の設立について	26
17) B型事業における農業活動について（2015年度）	27
18) 農産物の生産方法	29
19) 農産物の販売について	29
20) 農地の利用面積および箇所数	31
21) 障害者が行う農作業の内容	32
22) 農作業で利用している助成制度	32
23) 今後の農業活動規模および理由	33
24) 今後、農業活動に取り組むために必要な支援	35

### 第3章 プロジェクト実施府県アンケート調査

I. 調査概要	37
II. 調査票	38
III. 調査結果	42
1) プロジェクト実施府県において取り組んでいる内容	42
2) プロジェクト実施府県の 2015 年度における A 型の平均賃金および B 型の平均工賃	44
3) プロジェクト参加・実施事業所	46
4) 農福連携マルシェの開催について	50
5) 農業技術指導・助言について	54
6) 6 次産業化への取組支援について	57
7) その他実施している事業について	58

### 第4章 まとめ

I. 考察	60
1) 就労継続支援 B 型事業所における農業実施の有無による月額平均工賃の傾向	60
2) 農福連携マルシェを開催した府県においてみられる効果検証	64
II. 課題	66

## 第 1 章

### 調査の概要

## I. 調査の目的

厚生労働省において、平成 28 年度より「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」を開始したところであるが、近年、農業に取り組む就労継続支援事業所において高工賃を実現している例もみられるところである。

本調査は、就労継続支援 B 型事業所における生産活動の内容及び農業の実施状況並びに上記プロジェクトの実施状況を調査することにより、農福連携の実態を把握することを目的とする。

## II. 調査の方法

### (1) アンケート調査

就労継続支援 B 型事業所に対しては郵送で、プロジェクト実施府県に対しては電子メールで、それぞれアンケート方式で実施した。

### (2) データの集計・分析

回収したアンケートデータの集計・分析を行い、特筆すべき成果などに関しては、その取組内容や傾向等を抽出・考察した。

### Ⅲ. 検討委員会の開催

有識者から構成される検討委員会を設置し、以下の要領で開催した。

日時	平成 28 年 9 月 26 日	
場所	一般財団法人 地方自治体公民連携研究財団 会議室	
協議内容	・就労継続支援 B 型事業所、プロジェクト実施府県へのアンケート票案の検討 ・鑑文案の検討	
委員	委員長	濱田 健司（ JA 共済総合研究所 主任研究員 ）
	委員	林 正剛 （ NPO 法人 HUB's 常務理事 ）
	委員	武井 博道（ NPO 法人 みやぎセルフ協働受注センター ）

## 第2章

### 就労継続支援B型事業所アンケート調査

# I. 調査概要

## (1) 調査目的

就労継続支援B型事業所における生産活動内容および農業の実施状況について明らかにすることを目的とする。

## (2) 対象者

全国の就労継続支援B型事業所から無作為抽出した3,000事業所

## (3) 調査期間

平成28年12月6日から平成28年12月22日

## (4) 調査方法

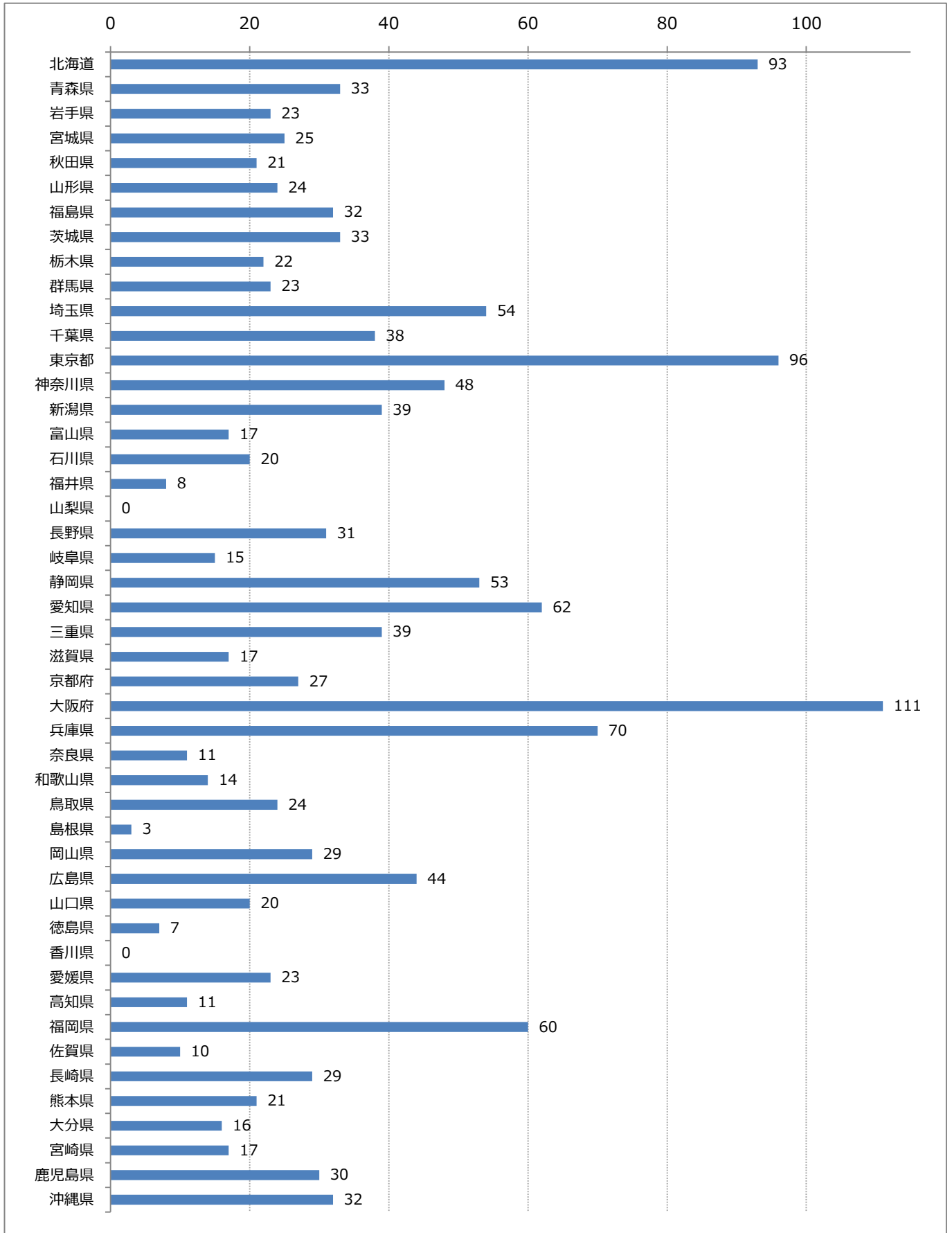
郵送によるアンケート調査

## (5) 発送数・回収数

- ・ 発送数 : 3,000 件
- ・ 回収数 : 1,476 件
- ・ 回収率 : 49.2%



回答事業所の都道府県分布





Q.07 2015年度のB型事業の工賃実績について、お答えください。

(1) 月額平均工賃 ( )万円	(2) 時間額平均工賃 ( )円
---------------------	---------------------

Q.08 2015年度におけるB型事業の生産活動の内容（農業に取り組んでいる場合はQ.18でお尋ねします。）について、お答えください。（主要な生産活動を最大3つまで）

※ 金額に関しましては可能な範囲でご記入願います。

＜生産活動記入例＞：印刷、データ入力、清掃、食料品、クリーニング等 ＜農産物加工・販売記入例＞：ジャム、ドレッシング、飲食店運営等		生産活動等収入 (報酬・助成金等は除く)	生産活動等に必要な経費
生産活動の内容 (農業以外)		( )万円	( )万円
		( )万円	( )万円
		( )万円	( )万円
農産物加工・販売を 実施している場合、 その内容		( )万円	( )万円
		( )万円	( )万円
		( )万円	( )万円
合計		( )万円	( )万円

Q.09 利用者の就労状況についてお答えください。

(1) 利用者の生産活動に従事する時間（休憩含む）について、先月1ヶ月間の1日あたり平均 <input type="checkbox"/> 4時間未満 <input type="checkbox"/> 4時間以上6時間未満 <input type="checkbox"/> 6時間以上	(当てはまるもの1つに☑)
(2) 利用者の利用日数について、先月1ヶ月間の1人あたり平均 <input type="checkbox"/> 週2日以下 <input type="checkbox"/> 週3日 <input type="checkbox"/> 週4日 <input type="checkbox"/> 週5日 <input type="checkbox"/> 週6日	(当てはまるもの1つに☑)

Q.10 主たる工賃の支払い方法についてお答えください。

(当てはまるもの1つに☑)

<input type="checkbox"/> 時給制 <input type="checkbox"/> 日給制 <input type="checkbox"/> 月給制 <input type="checkbox"/> 出来高制 <input type="checkbox"/> その他 ( )
---

Q.11 2014年度ならびに2015年度にB型事業を退所し、就職等に移行した人数および就職先をお答えください。

	2014年度	2015年度
人数	一般企業 ( )人	一般企業 ( )人
	A型事業所 ( )人	A型事業所 ( )人
	就労移行支援事業所 ( )人	就労移行支援事業所 ( )人
就職先	<input type="checkbox"/> 農業関係 (当てはまるもの1つに☑)	<input type="checkbox"/> 農業関係 (当てはまるもの1つに☑)
	<input type="checkbox"/> 農業関係以外 ( )	<input type="checkbox"/> 農業関係以外 ( )

Q.12 生産活動において農業に取り組んでいますか。

(当てはまるもの1つに☑)

<input type="checkbox"/> 取り組んでいる <input type="checkbox"/> 取り組んでいない（直接、農作業に取り組んではいないが農産品を用いた加工・飲食事業には取り組んでいる） <input type="checkbox"/> 取り組んでいない（やめた）⇒理由：( ) <input type="checkbox"/> 取り組んでいない（やるつもりはない）⇒理由：( ) <input type="checkbox"/> 取り組んでいない（今後、農業活動をやりたい）⇒理由：( )	}
--	---

こちらをご回答された方は引き続きご協力お願いします。

こちらをご回答された方はここで本アンケートは終了となります。  
ご協力ありがとうございました。



Q.13 何年前から農業活動に取り組んでいますか。

(当てはまるもの1つに☑)

1年未満  1～2年  3～4年  5～9年  10年以上

Q.14 農業に取り組み始めた当初のねらいは何ですか。

(当てはまる主なもの3つに☑)

地域の農家から農地を使ってほしいと頼まれたため  
 これまで受託していた作業・仕事なくなった、減ったため  新しい職域開拓のため  
 新規の事業収益が必要だったため  障害者に多様な作業をしてもらうことが可能なため  
 障害者に適した作業のため  障害者の生きがい、やりがいのため  障害者の情緒安定のため  
 障害者の健康増進のため  障害者の社会性育成のため  障害者のレクリエーション・癒しのため  
 事業所・施設の加工・飲食店事業等の原料とするため  地域活性化のため  
 地域組織・行政等からの紹介・要望  その他 ( )

Q.15 現在の農業に取り組む目的は何ですか。

(当てはまる主なもの3つに☑)

地域の農家から農地を使ってほしいと頼まれたため  
 これまで受託していた作業・仕事なくなった、減ったため  新しい職域開拓のため  
 新規の事業収益が必要だったため  障害者に多様な作業をしてもらうことが可能なため  
 障害者に適した作業のため  障害者の生きがい、やりがいのため  障害者の情緒安定のため  
 障害者の健康増進のため  障害者の社会性育成のため  障害者のレクリエーション・癒しのため  
 事業所・施設の加工・飲食店事業等の原料とするため  地域活性化のため  
 地域組織・行政等からの紹介・要望  その他 ( )

Q.16 工賃向上についてお答えください。

(1) 農業に取り組むことにより、工賃は変化しましたか。

(当てはまるもの1つに☑)

かなり(25%以上)向上した  少し(～25%未満)向上した  変わらない  低下した

(2) 工賃に占める農業の割合はどのくらいですか。

(当てはまるもの1つに☑)

9割以上  7～9割未満  5～7割未満  3～5割未満  1～3割未満  1割未満

Q.17 農業法人等の設立についてお答えください。

(当てはまるもの1つに☑)

農業を行うために農業法人を設立した  今後、農業法人を設立する予定  
 設立していないが、検討している  設立していないし、予定もない

Q.18 2015年度におけるB型事業の農業に関する生産活動の内容(生産品等の名称、収入等)についてお答えください。

※ 金額に関しましては可能な範囲でご記入願います。

種類(例)	生産品名称	加工品名称	販売品名称	生産・加工・販売活動収入 (報酬・助成金等は除く)	生産・加工・販売活動に 必要な経費
米 (白米、もち米)				( )万円	( )万円
その他穀物 (小麦、大豆、トウモロコシ、雑穀)				( )万円	( )万円
野菜 (施設野菜(土耕、水耕)、露地)				( )万円	( )万円
果樹 (果瓜類、柑橘類、リンゴ、梨、ぶどう、梅・桃)				( )万円	( )万円
畜産 (肉豚、肉牛、乳牛、ブロイラー、採卵鶏)				( )万円	( )万円
キノコ (原木椎茸、菌床椎茸、その他)				( )万円	( )万円
花き (花苗、球根、切花、鉢花、野菜苗)				( )万円	( )万円
その他				( )万円	( )万円
計				( )万円	( )万円

Q.19 どのような農産物生産に取り組んでいますか。

(当てはまるものすべてに☑)

慣行農業(一般の農業・肥料を使用)  減農薬有機農業  無農薬有機農業  無農薬・無肥料自然栽培  
 アニマルウェルフェア  高付加価値農業  資源循環型農業  種等の自家採取

## Q.20 農産品の販売についてお答えください。

(1) 販売事業の取り組みについて <input type="checkbox"/> 取り組んでいる <input type="checkbox"/> 今後取り組む予定 <input type="checkbox"/> 検討している <input type="checkbox"/> 取り組んでいないし予定もない	(当てはまるもの1つに☑)
(2) 販売先 <input type="checkbox"/> 自法人の店舗等 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 生協 <input type="checkbox"/> デパート <input type="checkbox"/> スーパー <input type="checkbox"/> 直売所 <input type="checkbox"/> 道の駅 <input type="checkbox"/> 空港 <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 通販 (ECサイト含む) <input type="checkbox"/> その他 ( )	(当てはまるものすべてに☑)
(3) (2)のうち、最も収益を得ることができる販売先 <input type="checkbox"/> 自法人の店舗等 <input type="checkbox"/> 農協 <input type="checkbox"/> 生協 <input type="checkbox"/> デパート <input type="checkbox"/> スーパー <input type="checkbox"/> 直売所 <input type="checkbox"/> 道の駅 <input type="checkbox"/> 空港 <input type="checkbox"/> コンビニ <input type="checkbox"/> 飲食店 <input type="checkbox"/> 通販 (ECサイト含む) <input type="checkbox"/> その他 ( )	(当てはまるもの1つに☑)
(4) 販売先の開拓方法について <input type="checkbox"/> 独自 <input type="checkbox"/> 他のB型事業者等の協力 <input type="checkbox"/> 企業 (コンサルタント等) の利用 <input type="checkbox"/> 共同受注窓口の利用 <input type="checkbox"/> 農業団体の協力 <input type="checkbox"/> 事業主団体の協力 <input type="checkbox"/> 自治体の協力 <input type="checkbox"/> その他 ( )	(当てはまるものすべてに☑)
(5) 飲食店事業の取り組みについて <input type="checkbox"/> 取り組んでいる <input type="checkbox"/> 今後取り組む予定 <input type="checkbox"/> 検討している <input type="checkbox"/> 取り組んでいないし予定もない	(当てはまるもの1つに☑)

## Q.21 農地の利用面積をお答えください。

(1) 自己所有 面積 ( ) a 箇所 ( )
(2) 借地 (無料) 面積 ( ) a 箇所 ( )
(3) 借地 (有料) 面積 ( ) a 箇所 ( )

## Q.22 障害者が行う農作業の内容について、障害種別ごとにお答えください。

(当てはまる箇所を○)

	草刈 除草	定植	収穫	選別	箱詰め 袋詰め	運搬	清掃	その他 (具体的な内容をご記入ください。)
身体障害								
知的障害								
精神障害								
発達障害								
難病								

## Q.23 農作業で利用している助成制度は何ですか。

(当てはまるものすべてに☑)

<input type="checkbox"/> 農林水産省による助成金 <input type="checkbox"/> 地方自治体の助成金 <input type="checkbox"/> 財団等による民間助成 <input type="checkbox"/> 個人、団体等による寄付金 <input type="checkbox"/> その他の助成金 ( ) <input type="checkbox"/> 利用していない
--

## Q.24 今後農業活動を拡大したいと考えていますか。

(当てはまるもの1つに☑)

<input type="checkbox"/> 拡大したい <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小したい ⇒理由: ( )
---

## Q.25 今後、農業活動に取り組むために必要な支援は何ですか。

(当てはまる主なものを3つに☑)

<input type="checkbox"/> 資金助成 <input type="checkbox"/> 資金貸付 <input type="checkbox"/> 農業技術指導 <input type="checkbox"/> 農業技術にかかる相談相手 <input type="checkbox"/> 農業、制度等にかかる情報提供 <input type="checkbox"/> 仲介、調整への支援団体等による支援 <input type="checkbox"/> 各種の相談窓口 <input type="checkbox"/> 農地のあっせん <input type="checkbox"/> 農家のあっせん <input type="checkbox"/> 販路確保の支援 <input type="checkbox"/> 農業機械の確保 (貸与、購入支援) <input type="checkbox"/> 農業施設の確保 (貸与、購入支援) <input type="checkbox"/> 地域おこし協力隊 <input type="checkbox"/> その他 ( )
--

以上でアンケートは終了です。ご協力ありがとうございました。

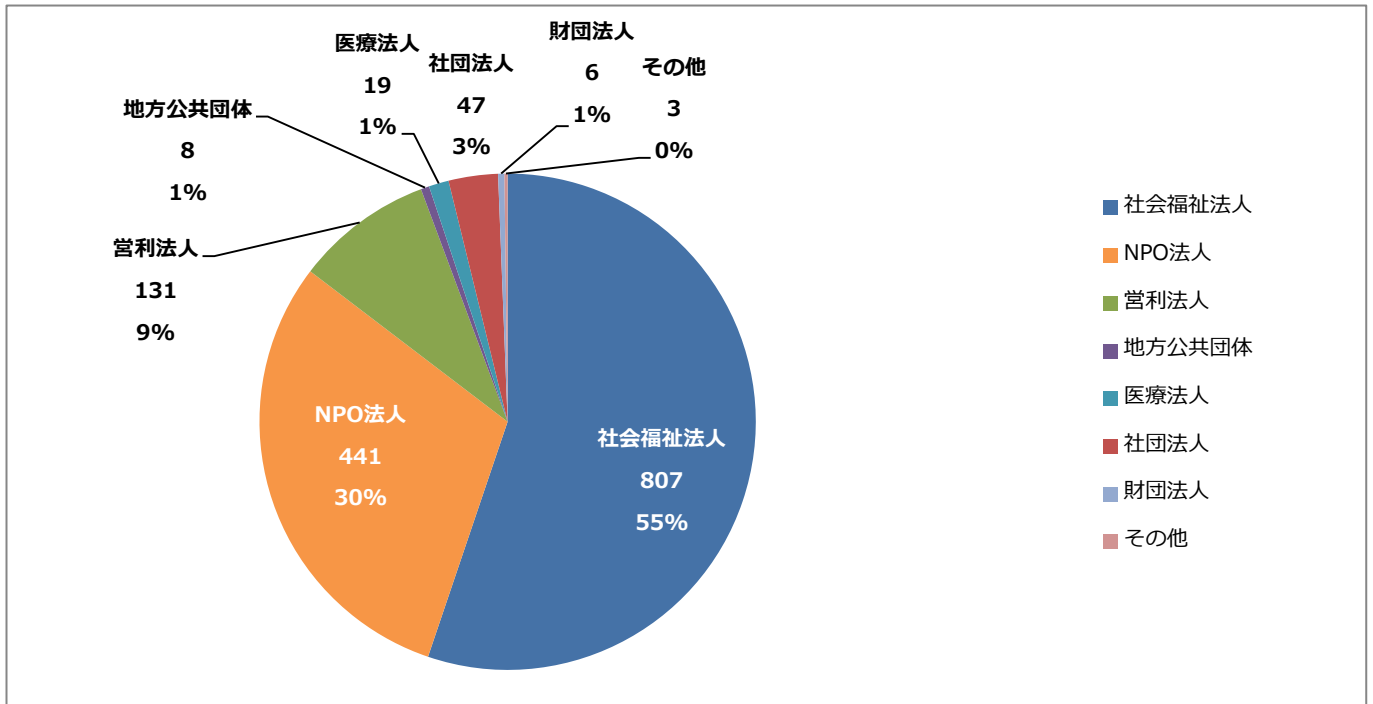
本調査票は12月22日までにご返送くださいますよう、宜しく願い申し上げます。

### Ⅲ. 調査結果

#### 1. 回答事業者の概要

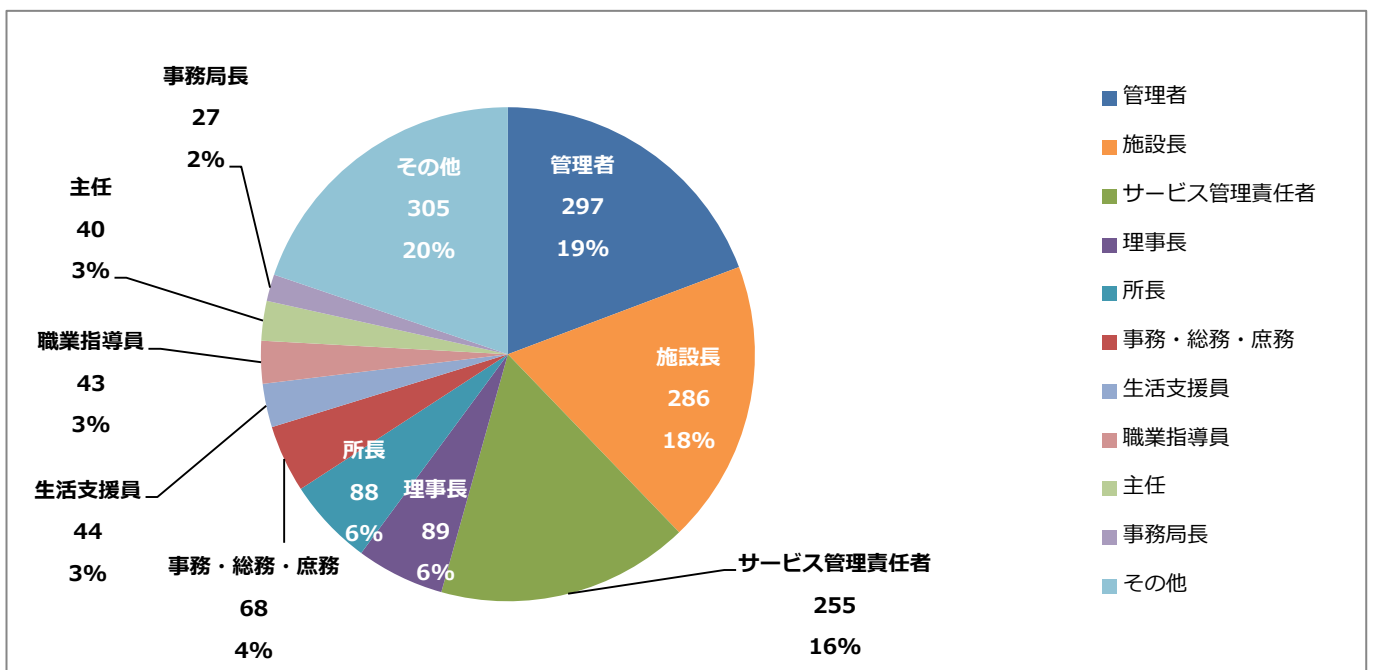
○法人種別

単位 (所)



○回答者役職

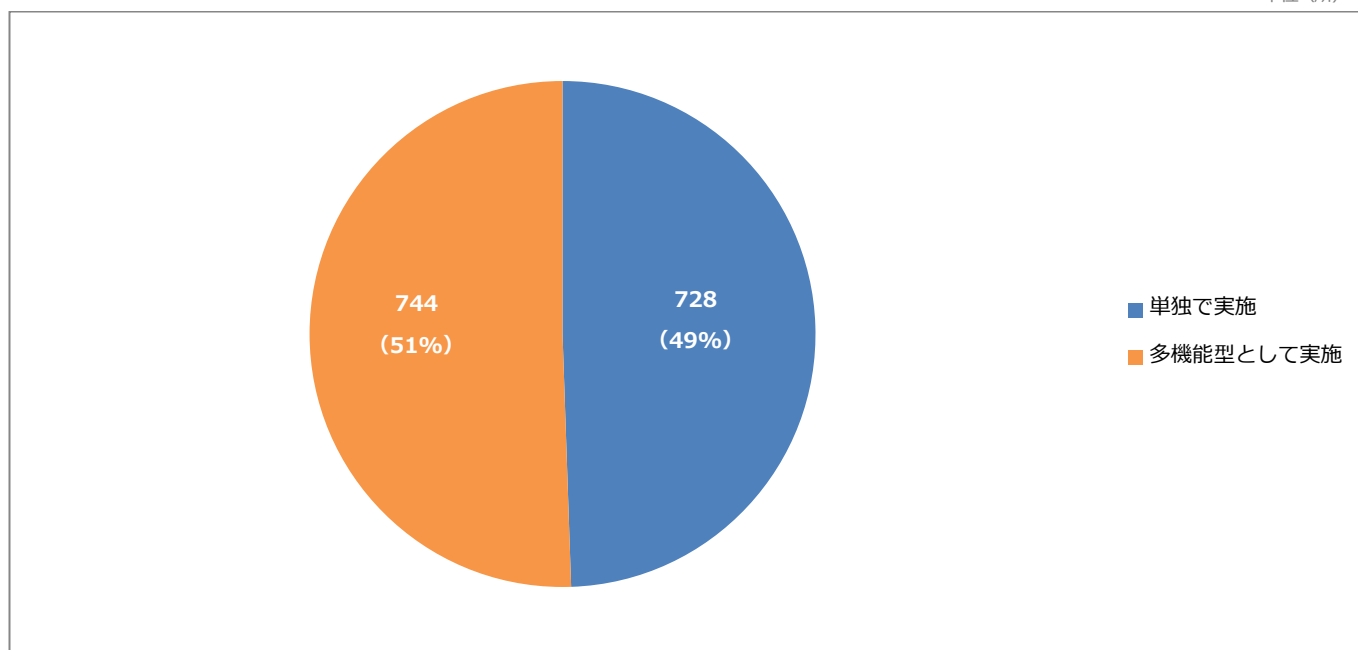
単位 (所)



## 2. 事業所の実施サービス

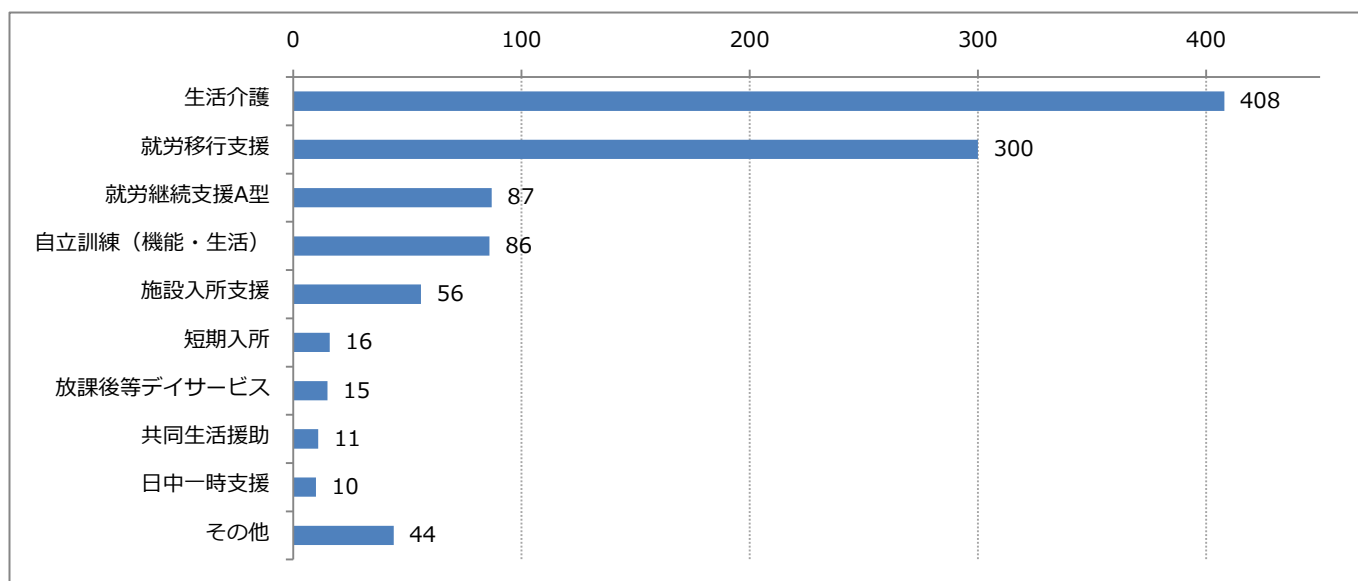
○B型を単独で実施しているか、多機能型として実施しているか

単位(所)



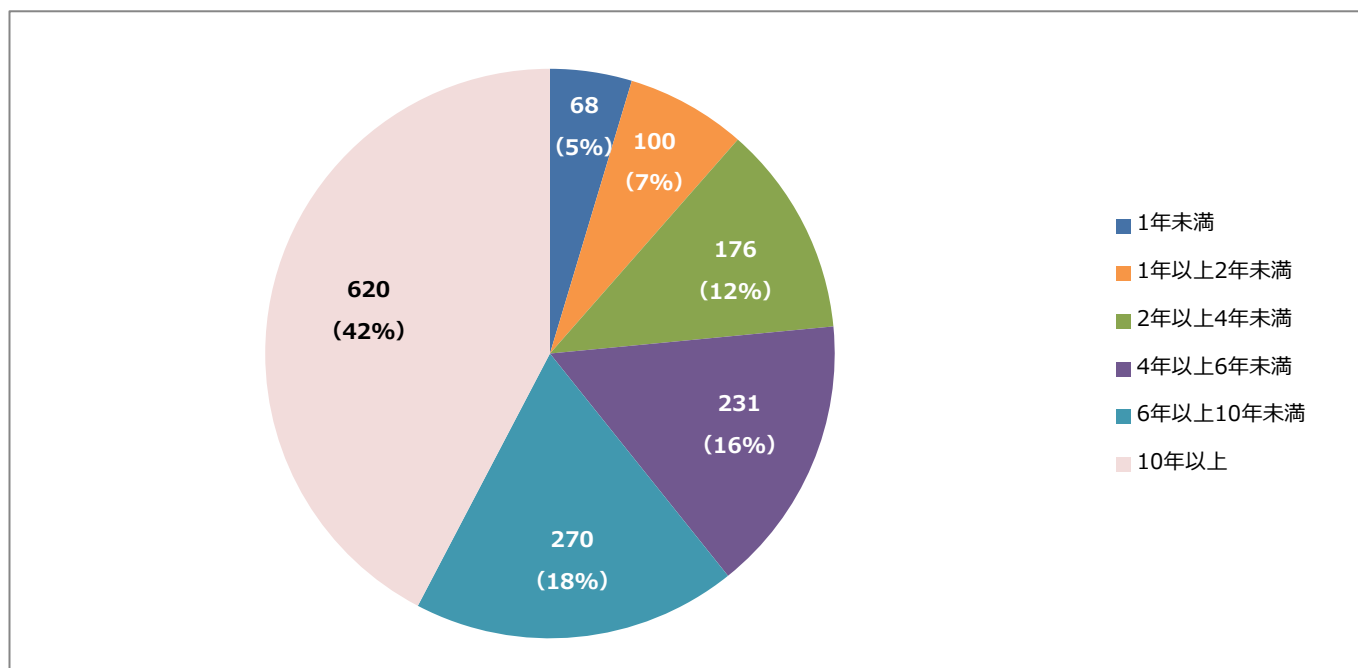
○多機能型の場合、B型以外に実施しているサービス(当てはまるもの全て選択)

単位(所)



### 3. 事業所の通算開設期間

単位 (所)



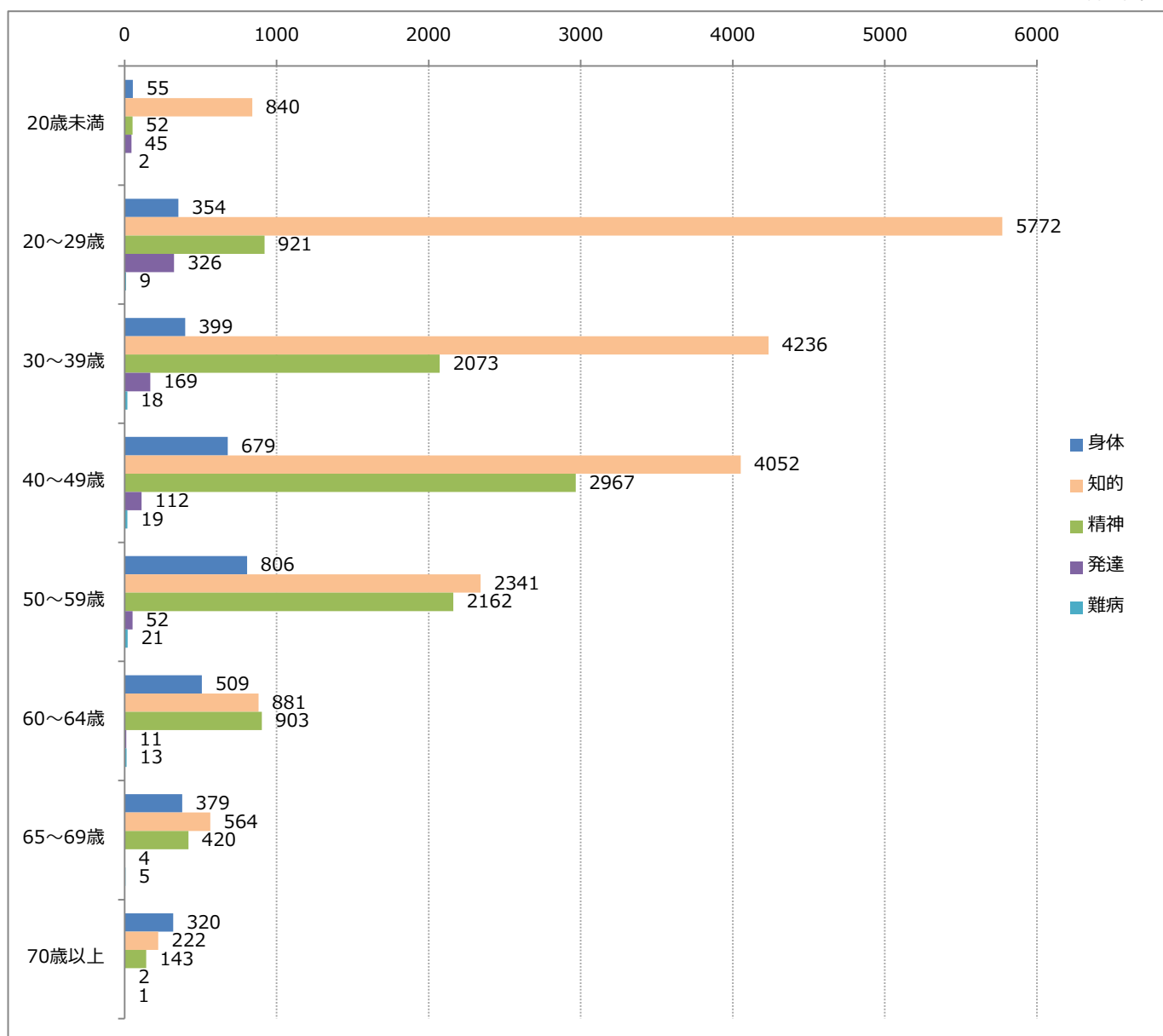
### 4. 現在の事業所の利用定員数

	B型事業所	多機能型の場合、事業所全体
平均利用定員数	21.6 人	38.1 人



## 5. B型事業所利用登録者の障害別人数

単位 (人)



## 6. B型事業所の職員数

平均職員数				
全体	常勤	5.02 人	B型事業専任	3.78 人
			他事業と兼務	1.95 人
	非常勤	3.06 人	B型事業専任	2.84 人
			他事業と兼務	1.23 人
全体		7.76 人		

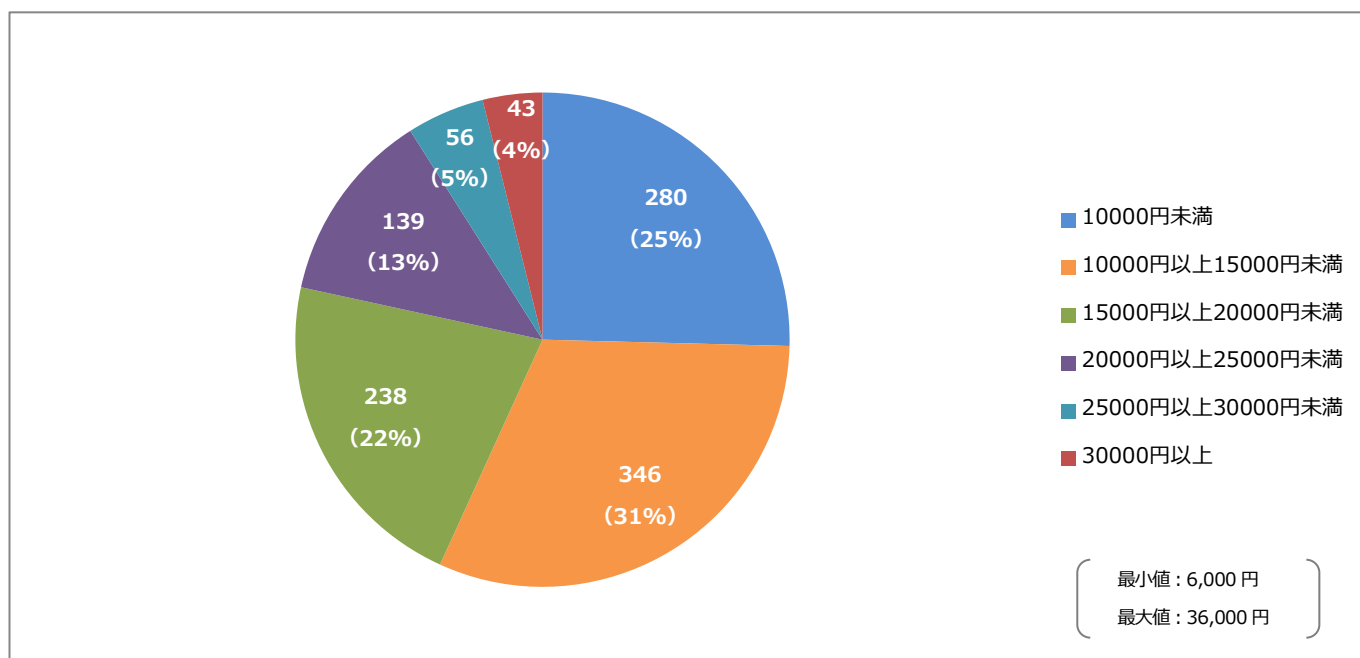
## 7. B型事業の平均工賃実績 (2015年度)

	月額	時間額
平均工賃	<b>14,786 円</b>	<b>216 円</b>

※異常値を排除し実態に近い値にすべく、回答の上位下位 10%を対象外としている。

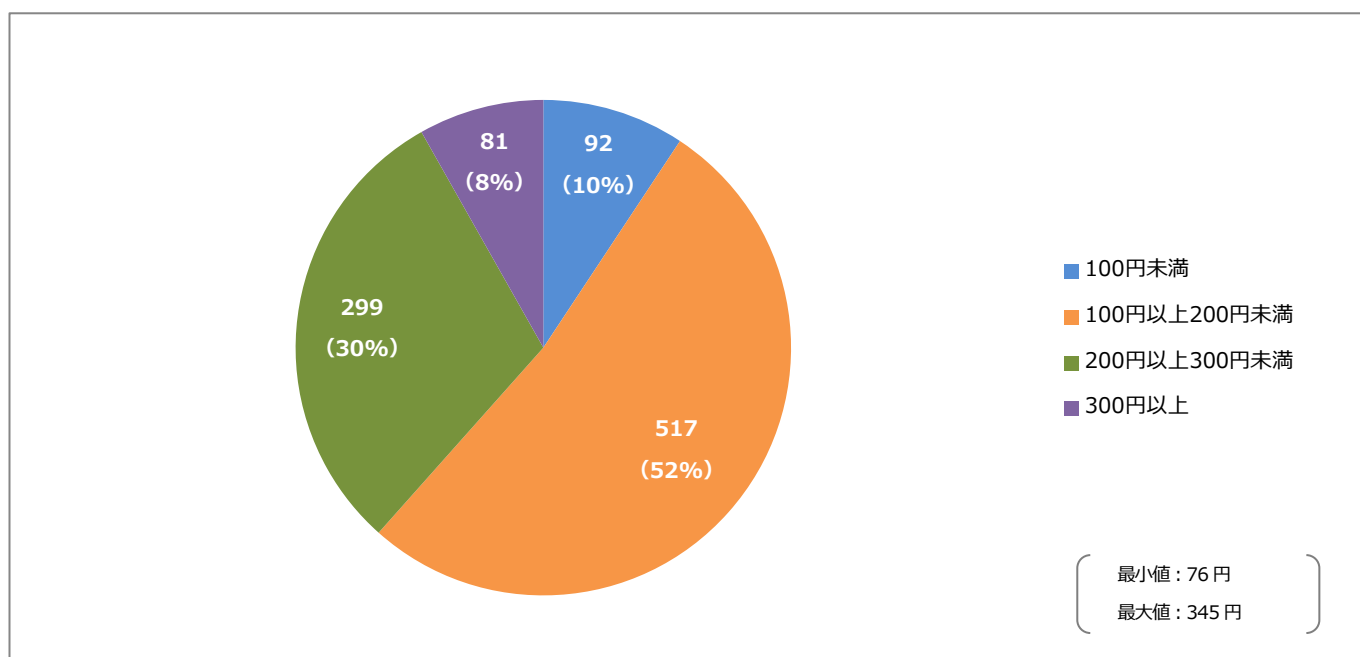
平均月額工賃分布

単位 (所)



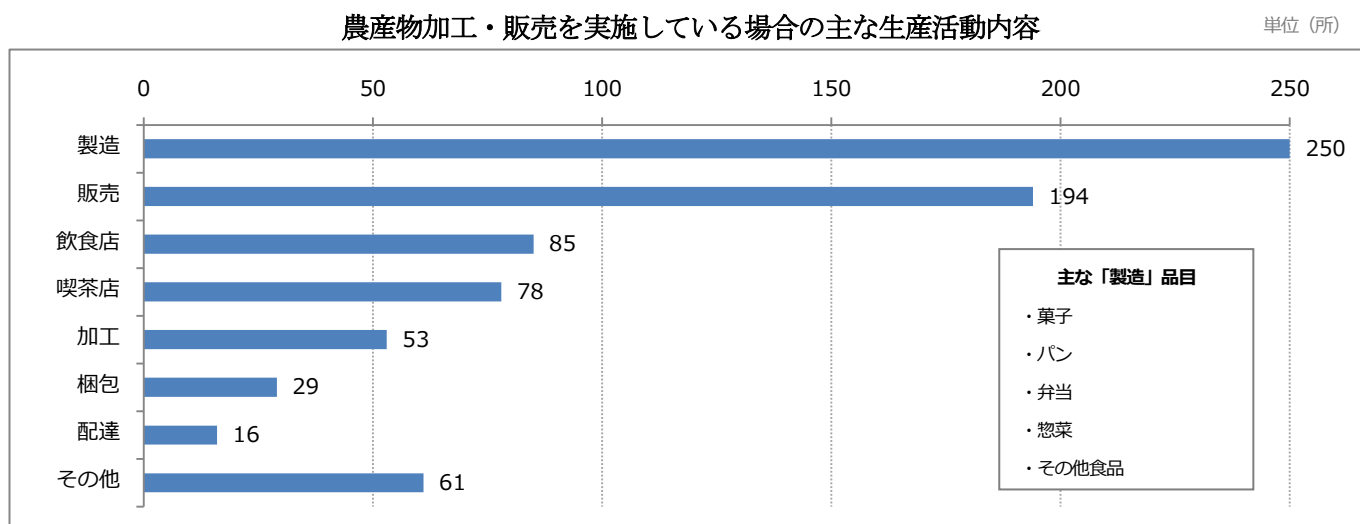
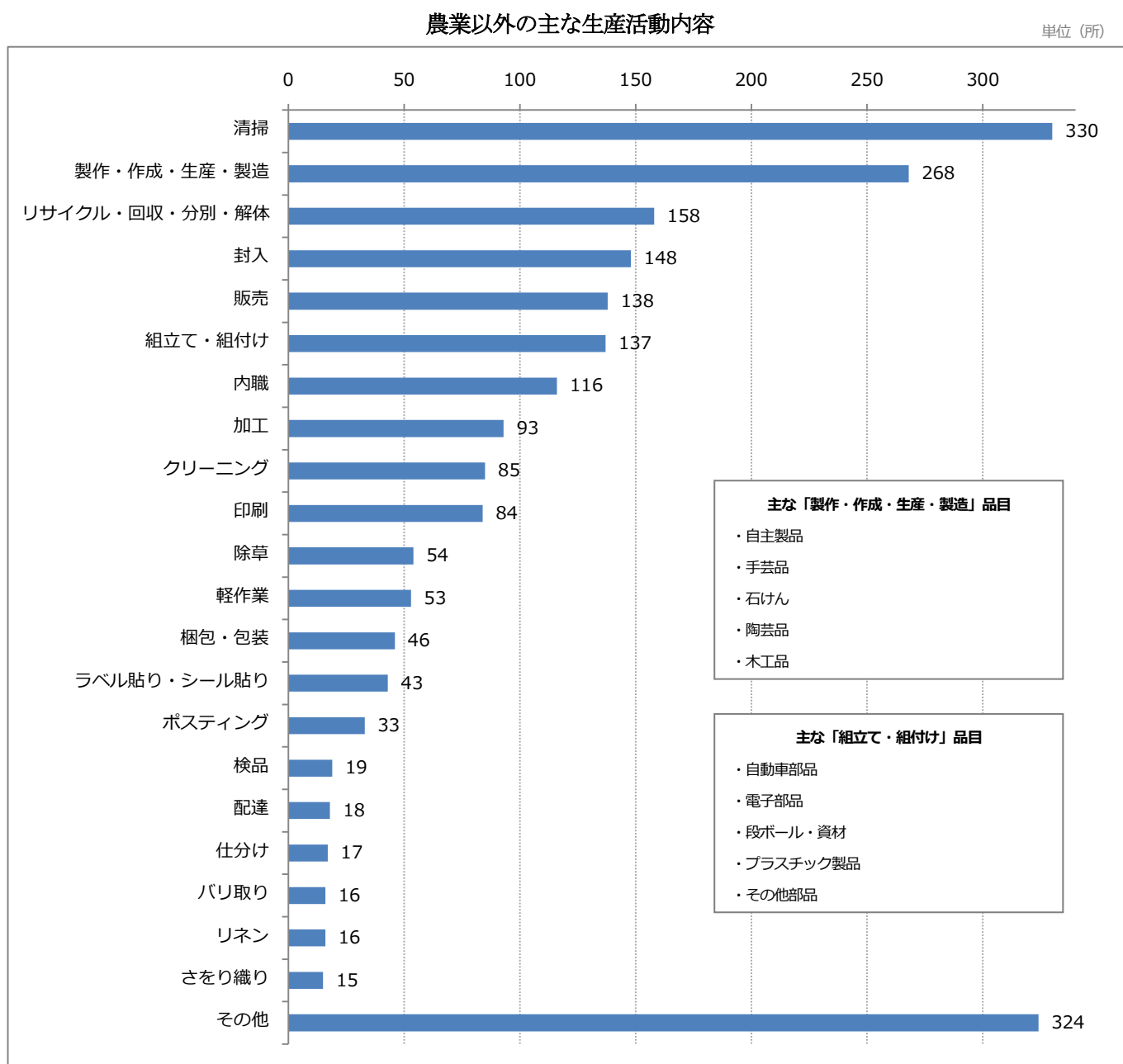
平均時間額工賃分布

単位 (所)



## 8. B型事業における生産活動内容（農業以外）および支出入（2015年度）

○生産活動内容（主要な生産活動を3つまで）



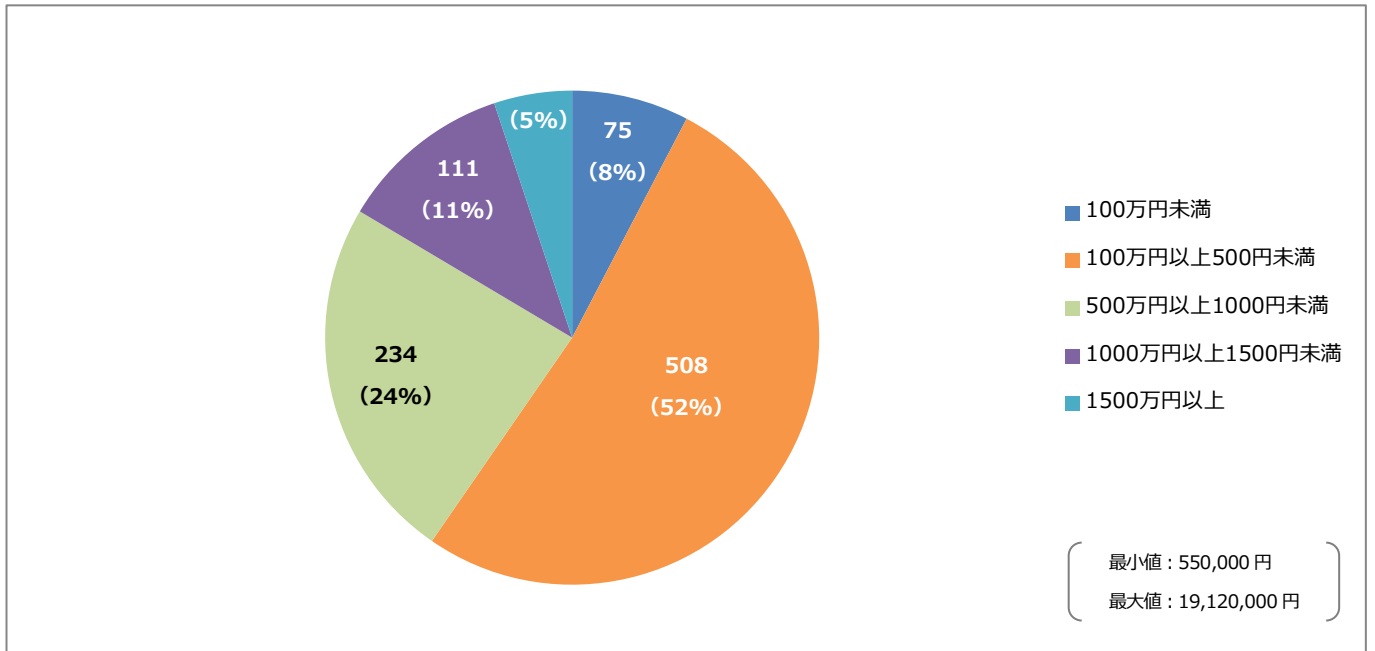
○生産活動等支出入

	収入（報酬・助成金を除く）	支出（生産活動等に必要な経費）
平均額	<b>5,394,959 円</b>	<b>2,831,879 円</b>

※異常値を排除し実態に近い値にすべく、回答の上位下位 10%を対象外としている。

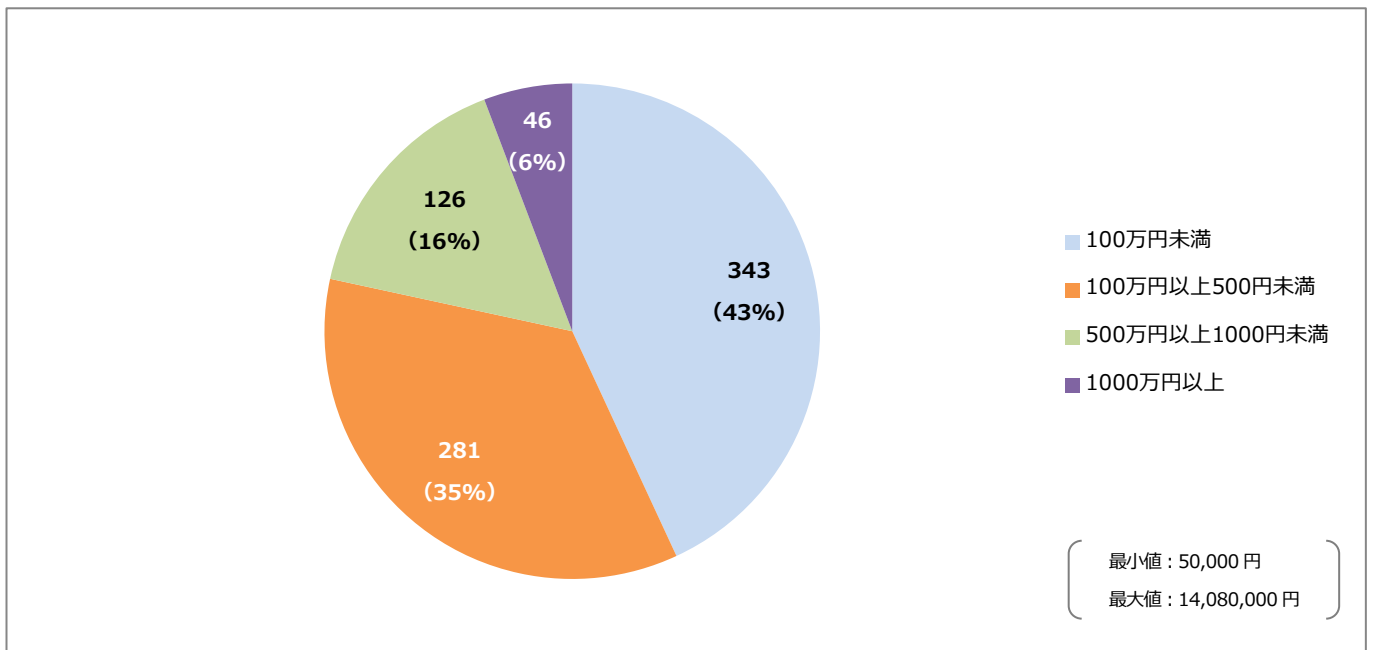
平均収入額分布

単位（所）



平均支出額分布

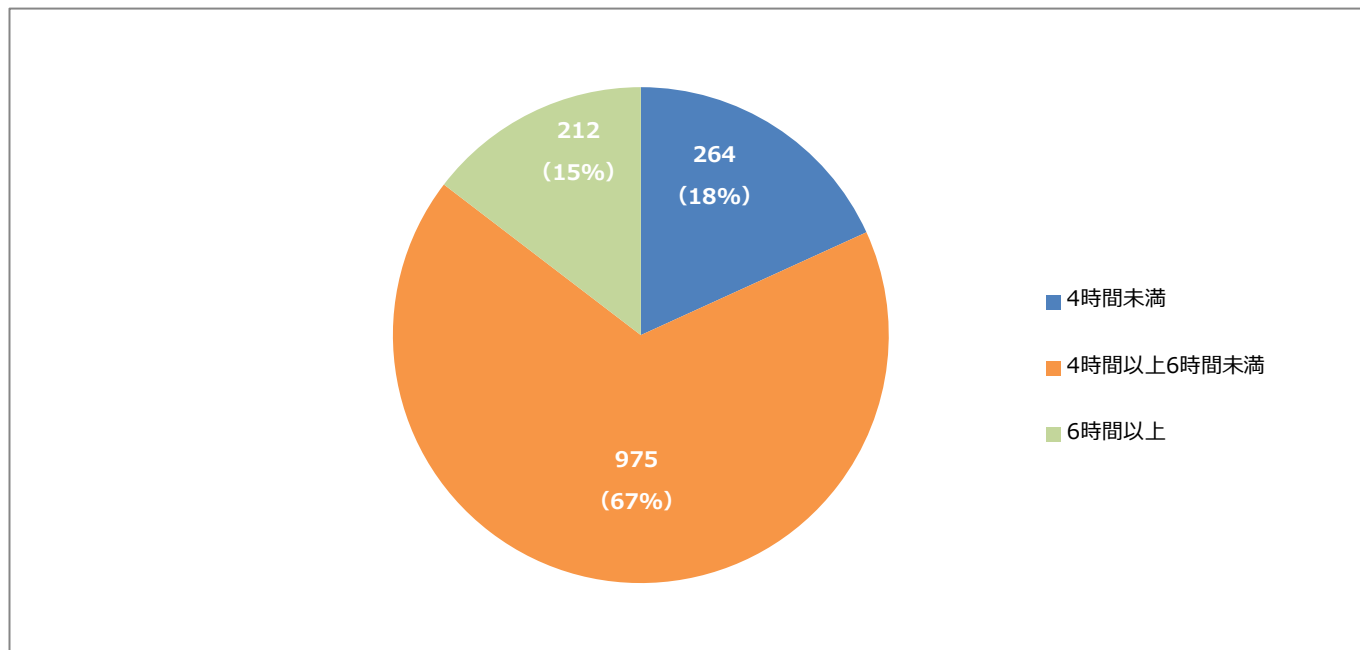
単位（所）



## 9. 利用者の就労状況

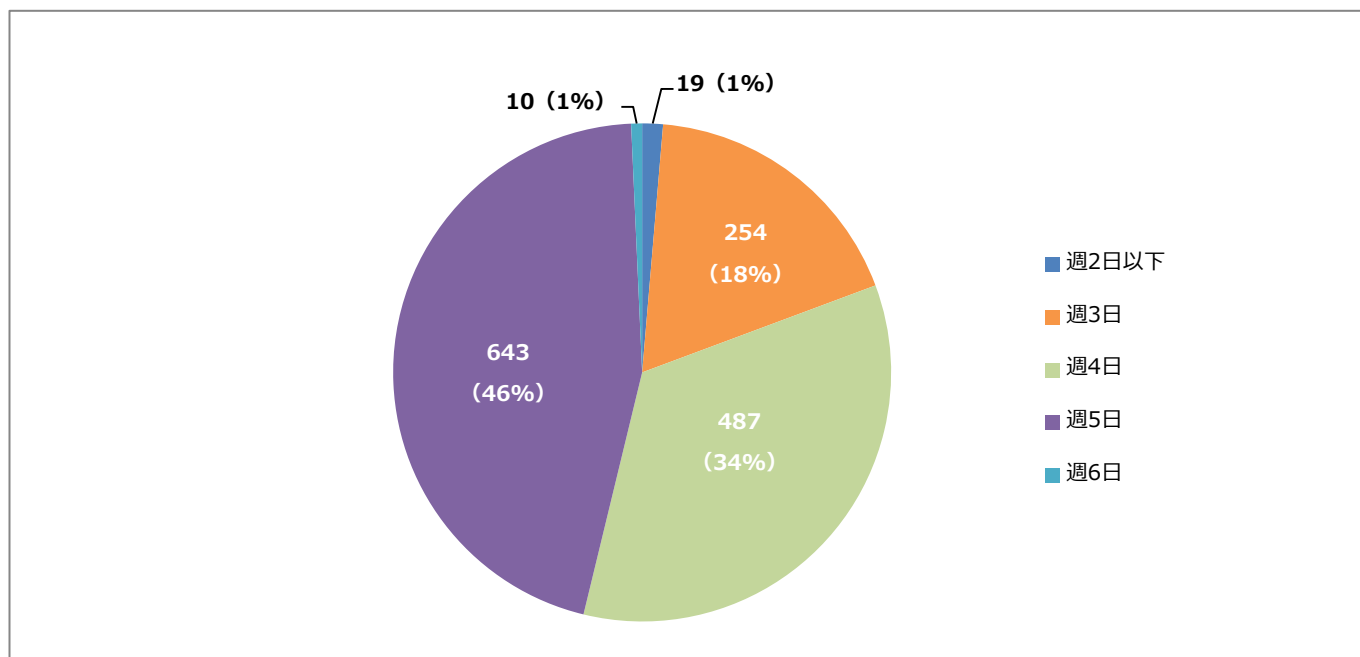
○1日あたりの利用者の生産活動に従事する平均活動時間（休憩時間を含む）

単位（所）



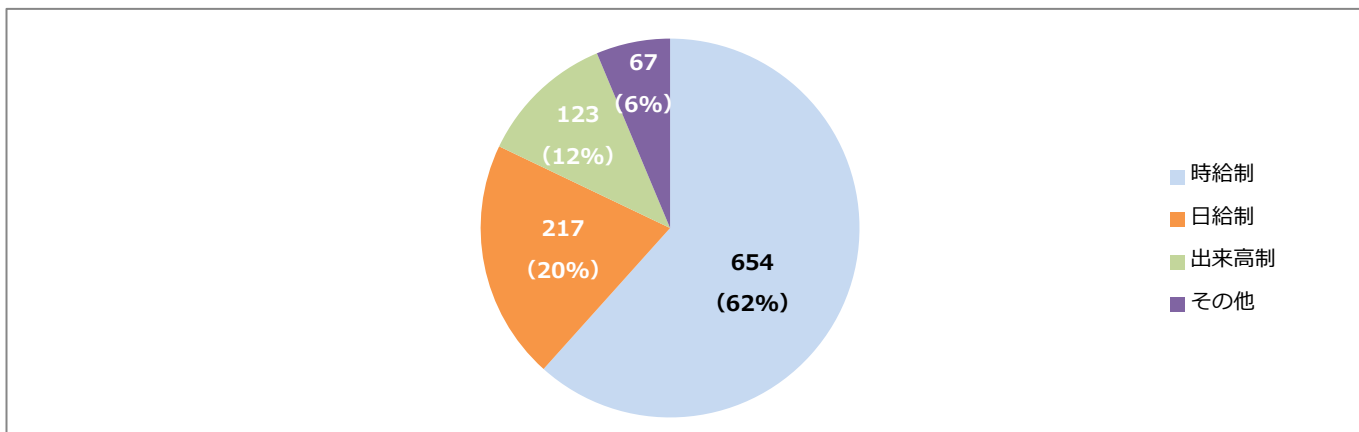
○先月1ヶ月間の1人あたりの利用者の平均利用日数

単位（所）



## 10. 主たる工賃の支払方法

単位 (所)

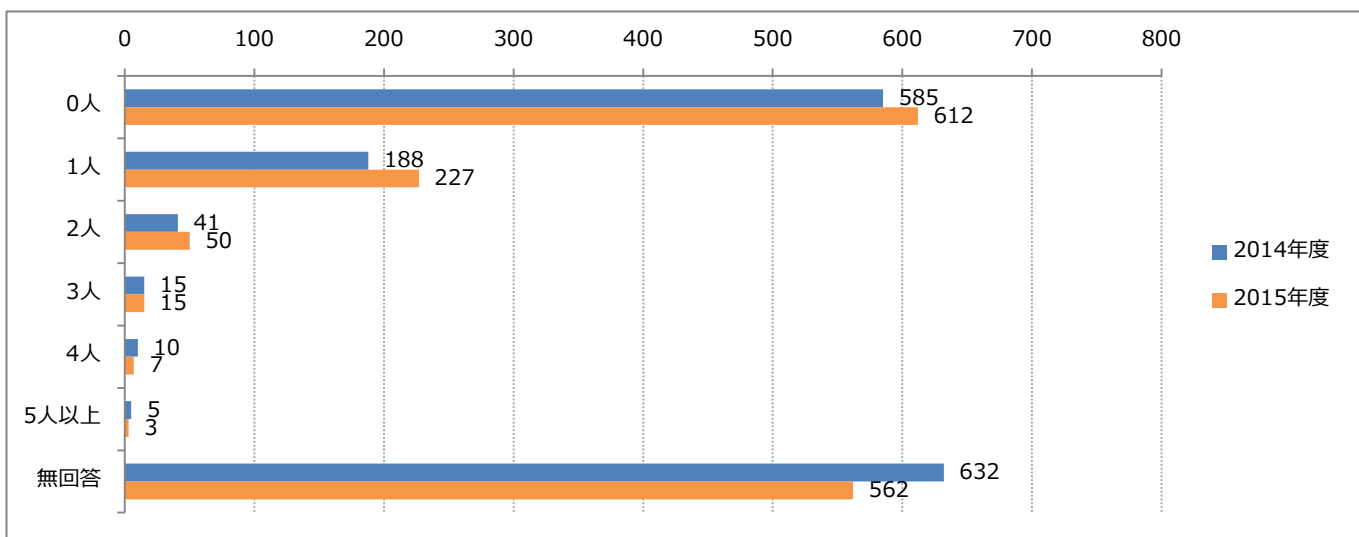


## 11. B型事業所を退所し、就職等に移行した人数および就職先 (2014・2015年度)

○人数

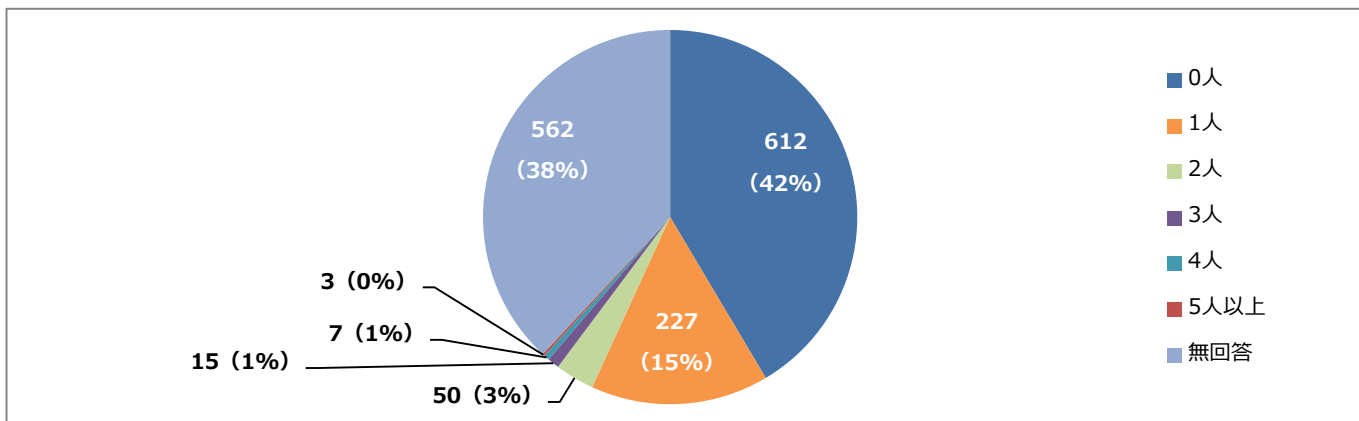
一般企業への移行人数分布

単位 (所)



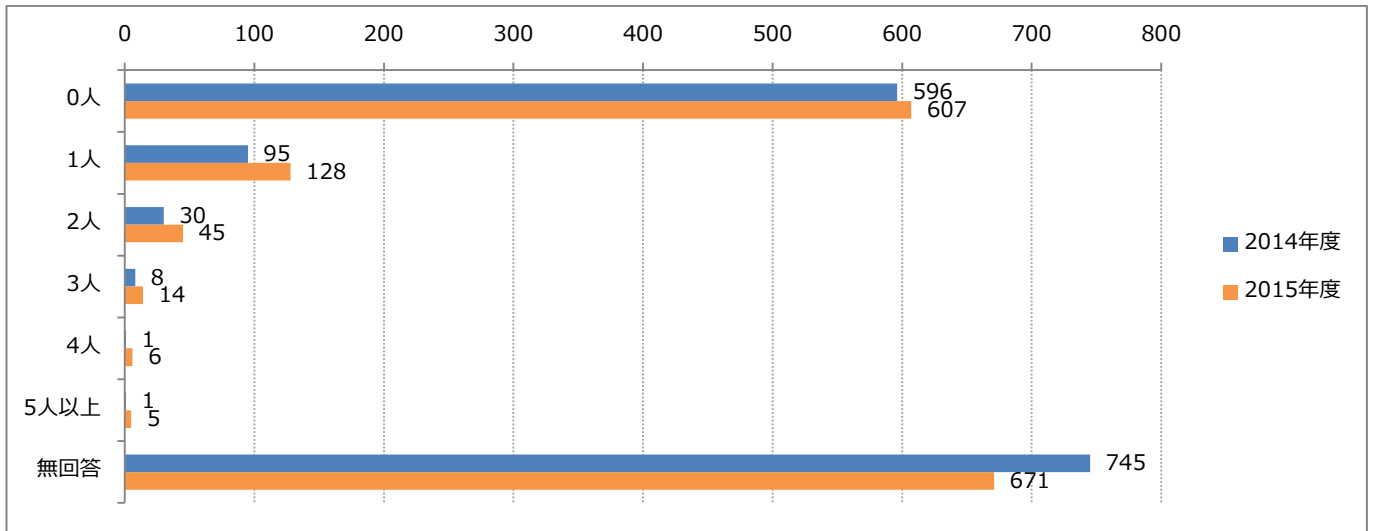
一般企業への移行人数の割合 (2015年度)

単位 (所)



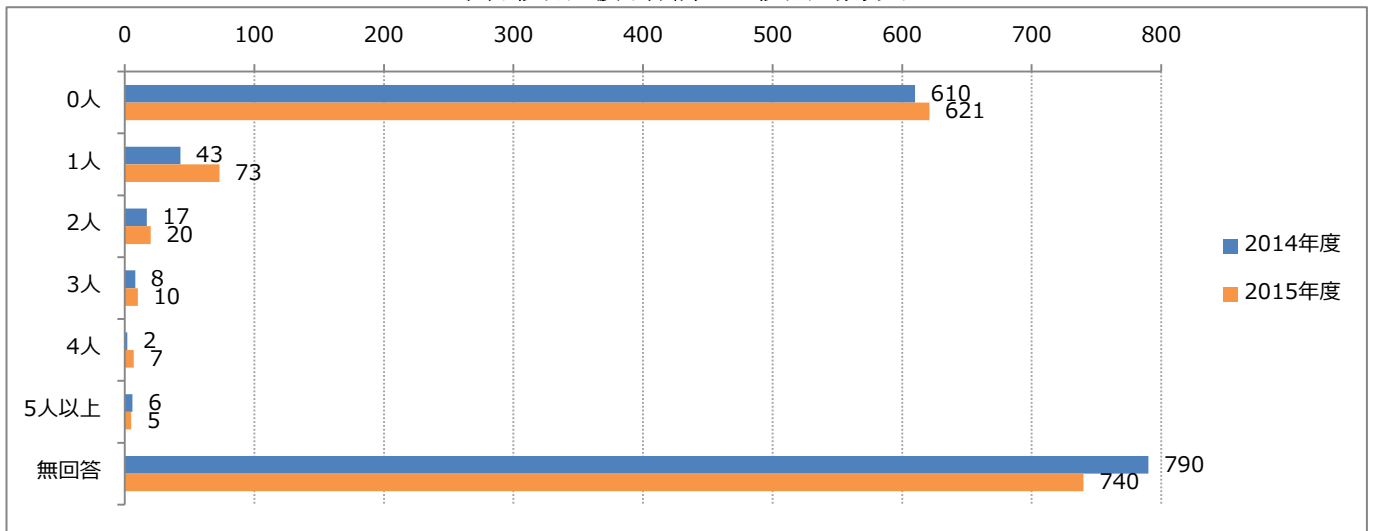
A型事業所への移行人数分布

単位(所)



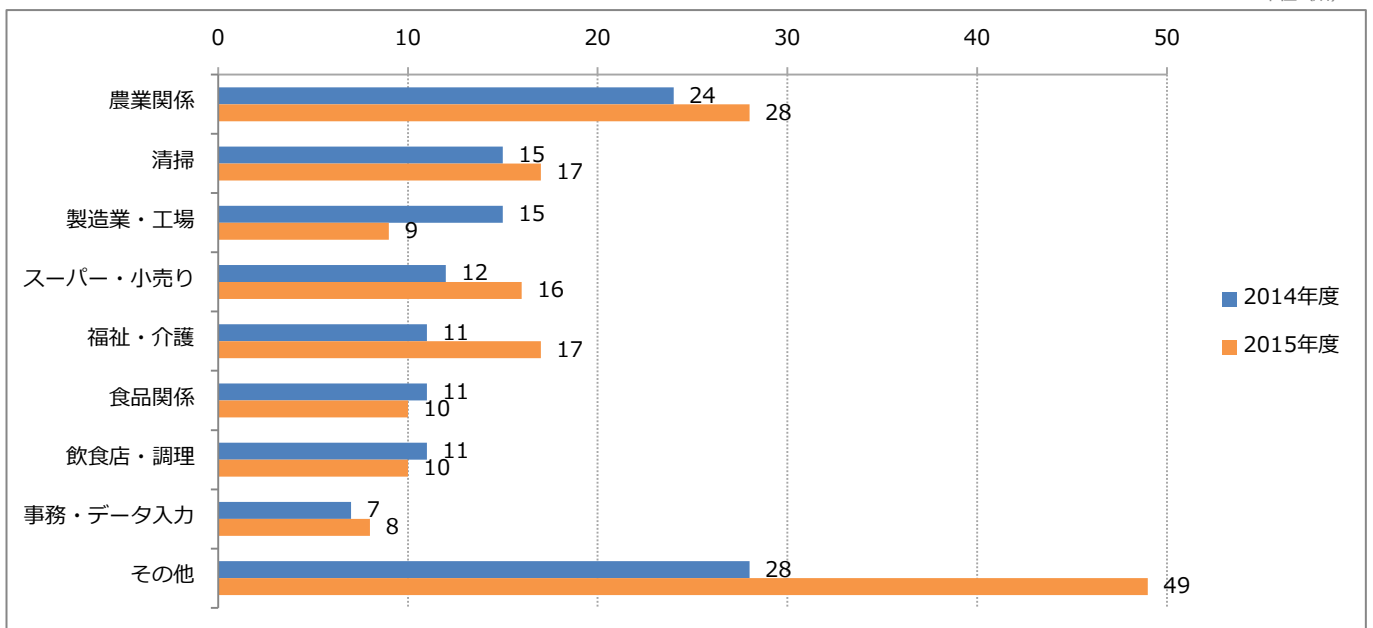
就労移行支援事業所への移行人数分布

単位(所)



○就職先

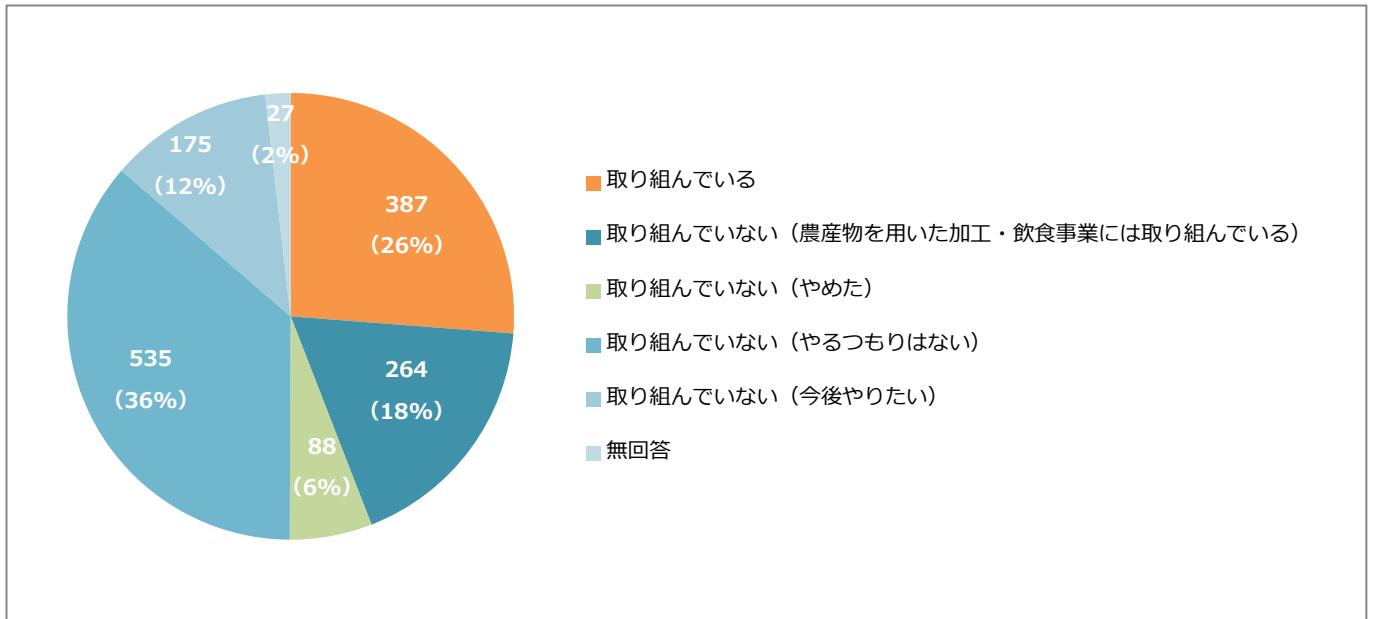
単位(所)



## 12. B型事業における農業の取組状況および理由

### ○農業の取組状況

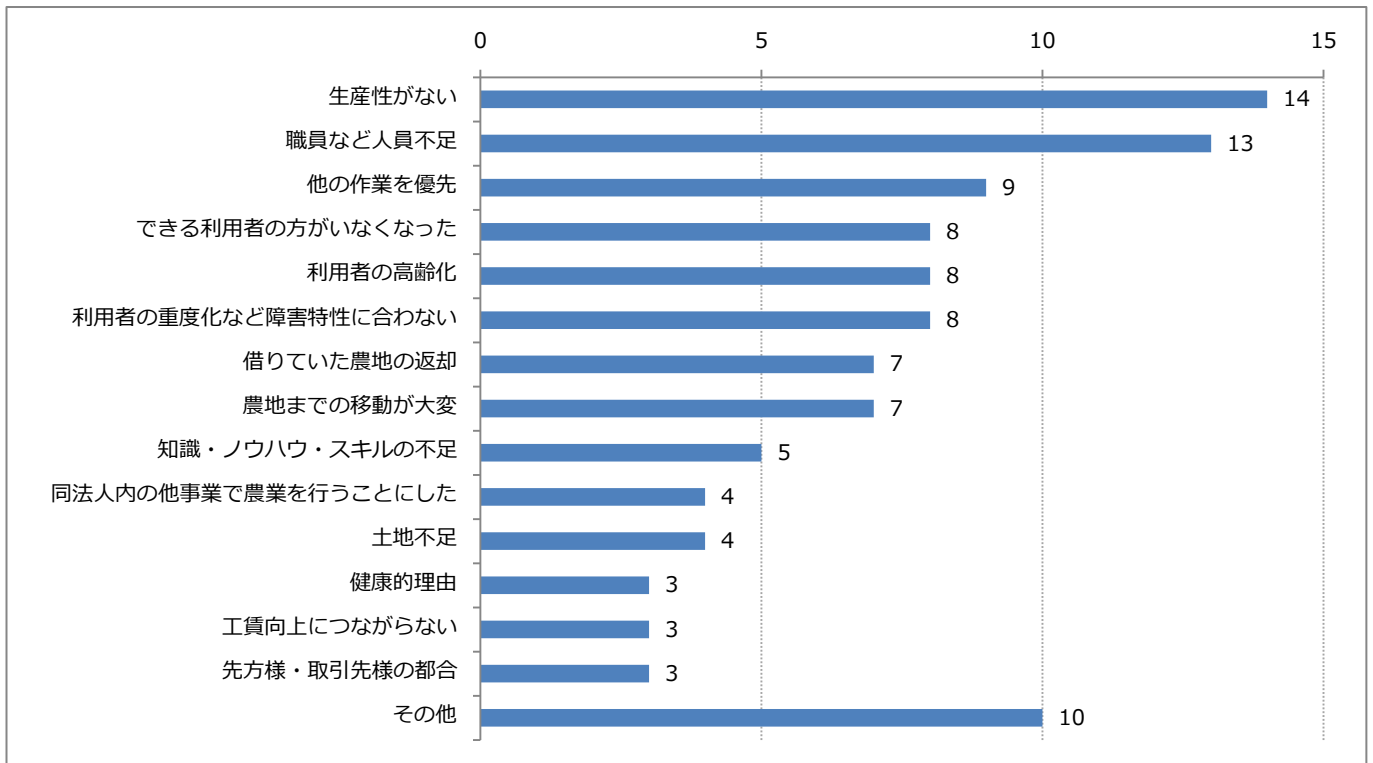
単位 (所)



### ○農業に取り組んでいない主な理由

#### 農業に取り組んでいない理由 (やめた)

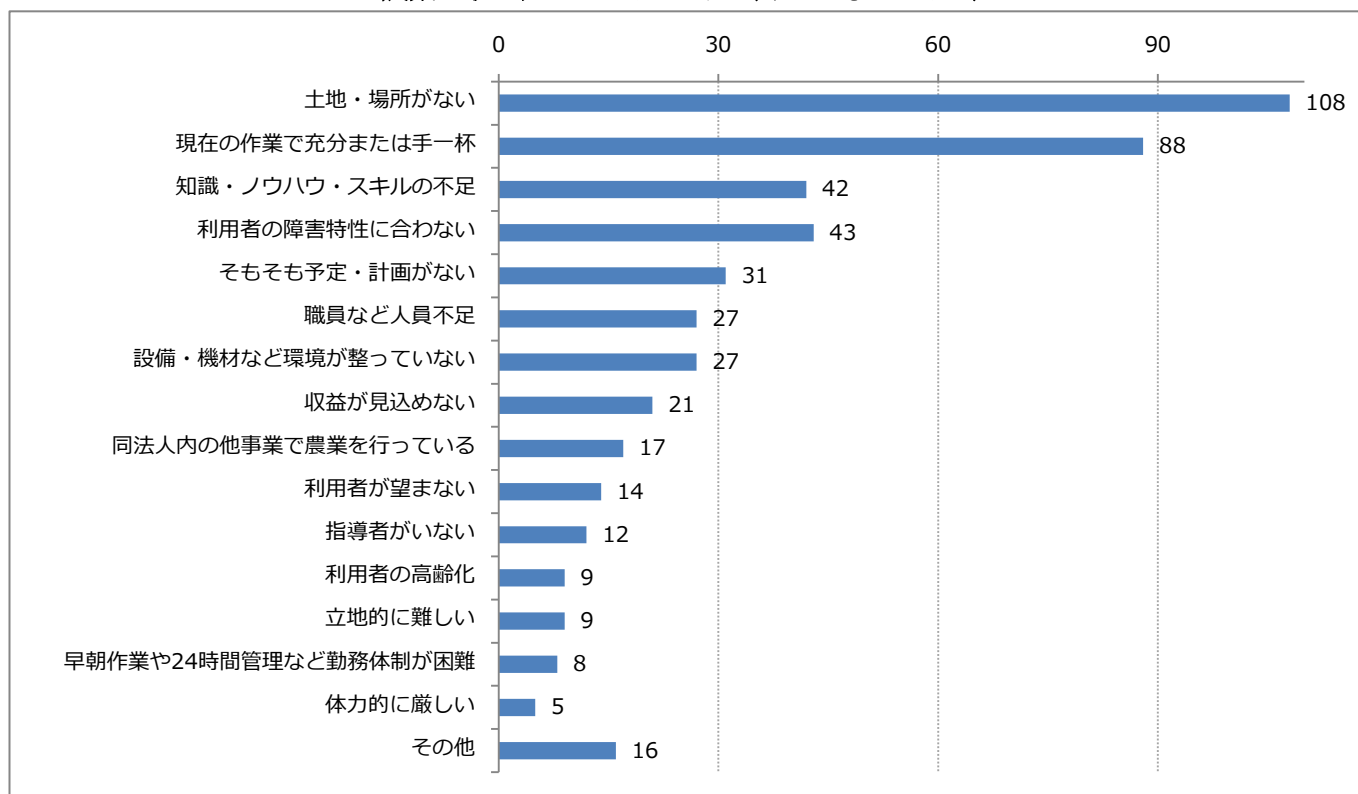
単位 (所)





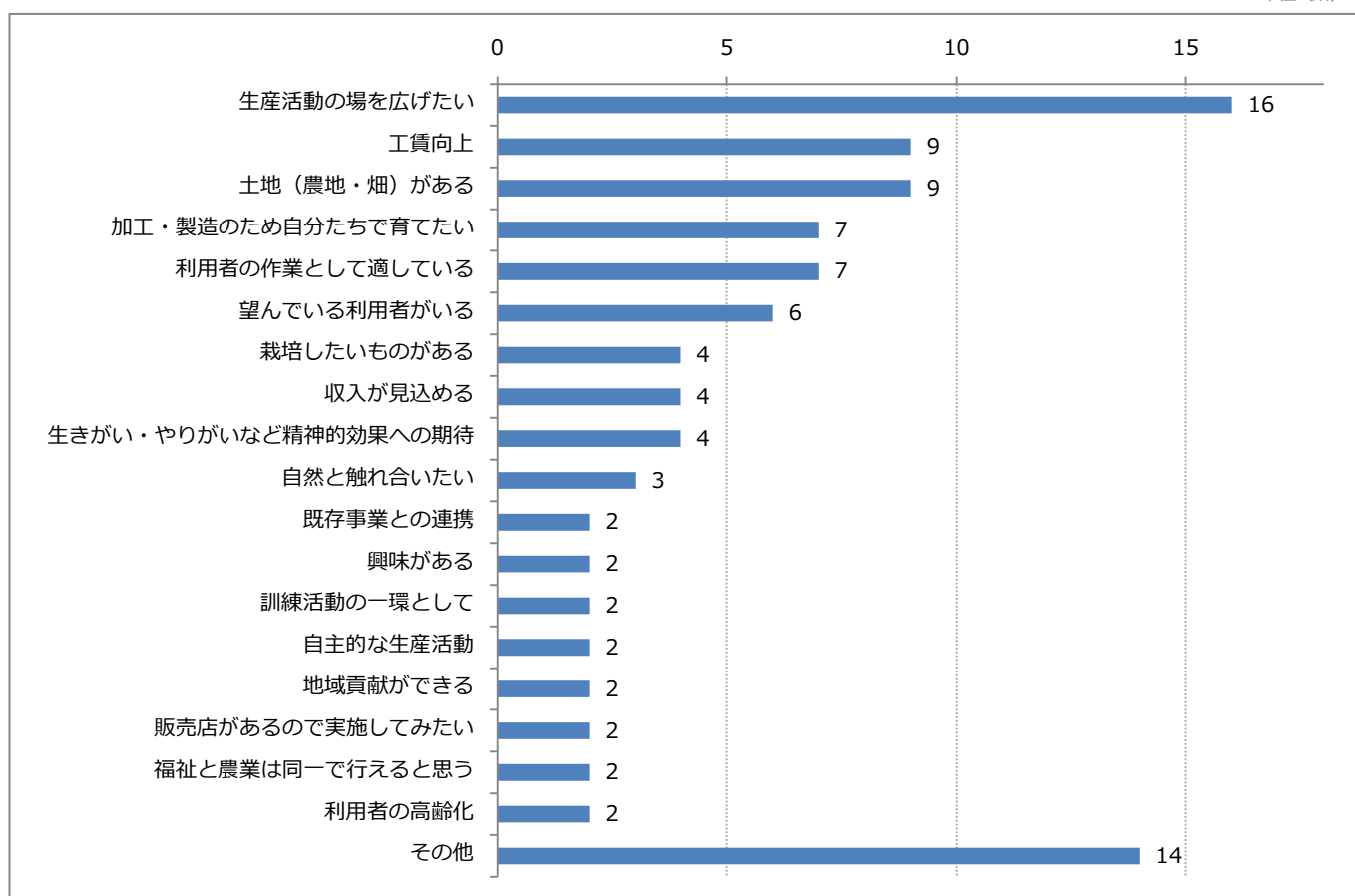
### 農業に取り組んでいない理由（やるつもりはない）

単位（所）



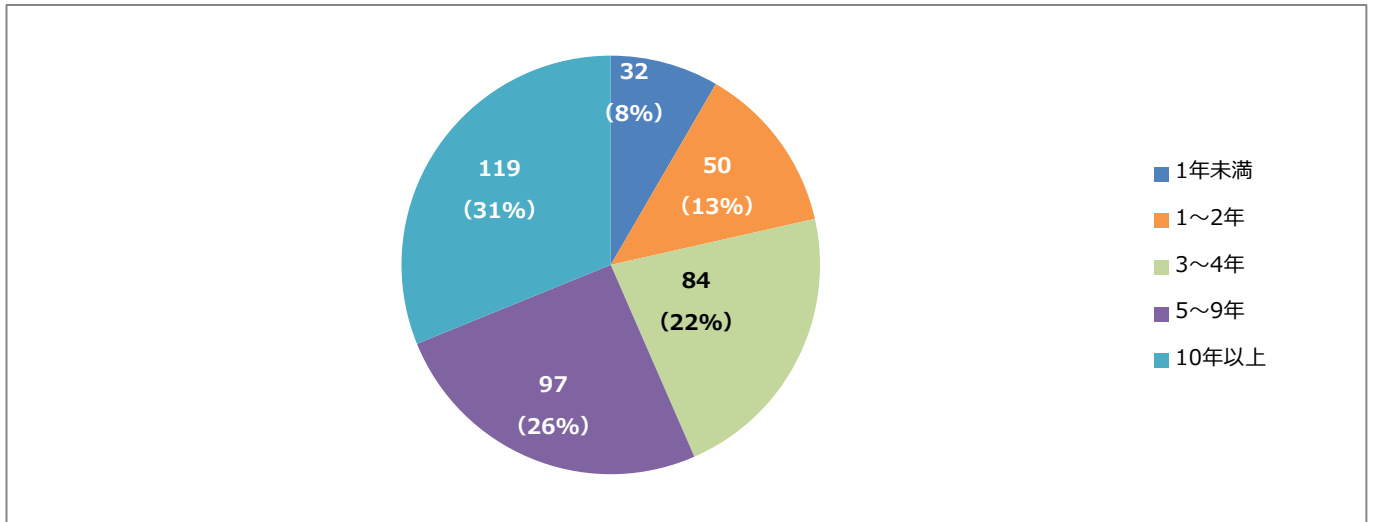
### 農業に取り組んでいない理由（今後、農業活動をやりたい）

単位（所）



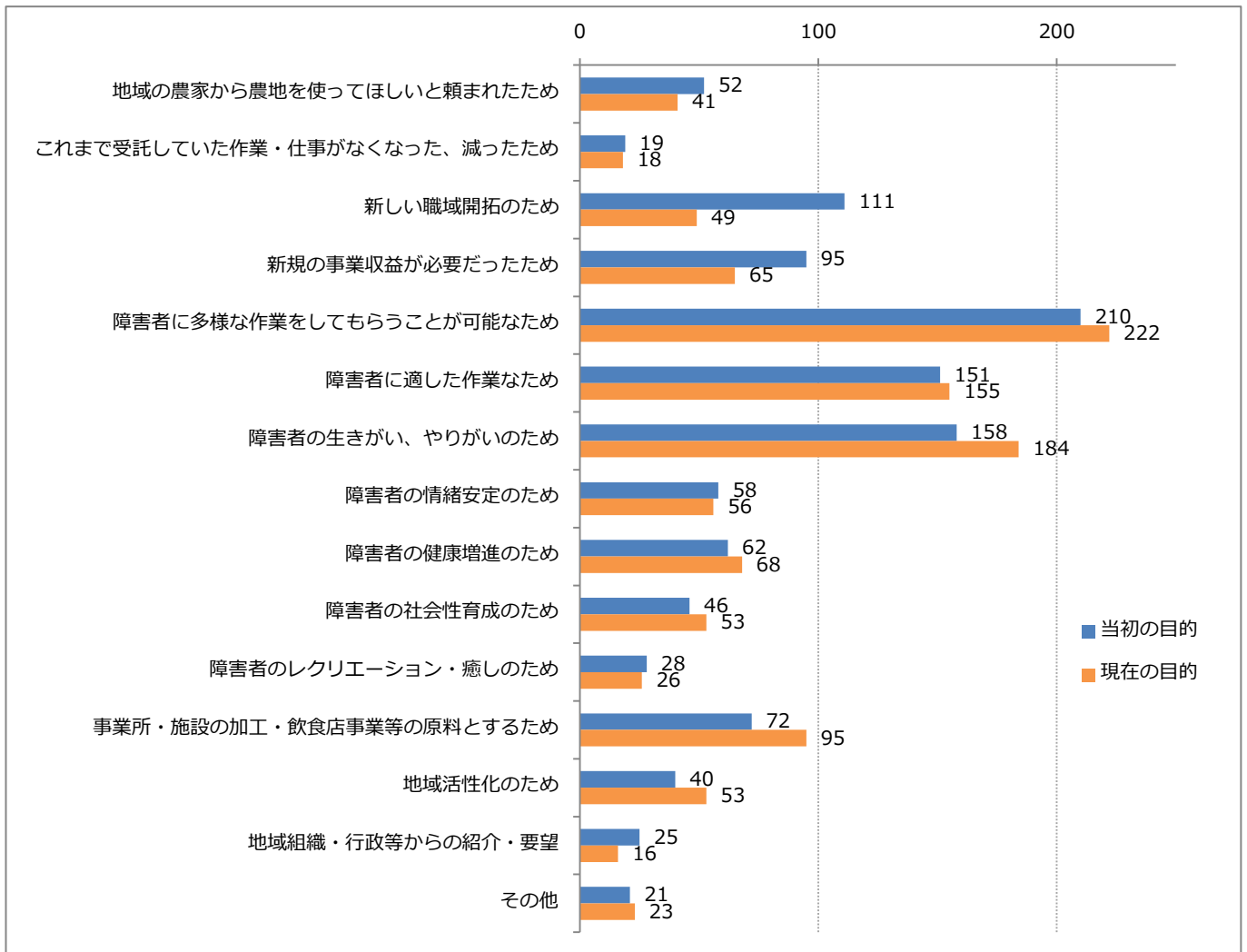
### 13. 農業活動に取り組んでいる期間

単位 (所)



### 14. 農業に取り組み始めた当初・取り組む現在の目的 (主なもの3つまで選択)

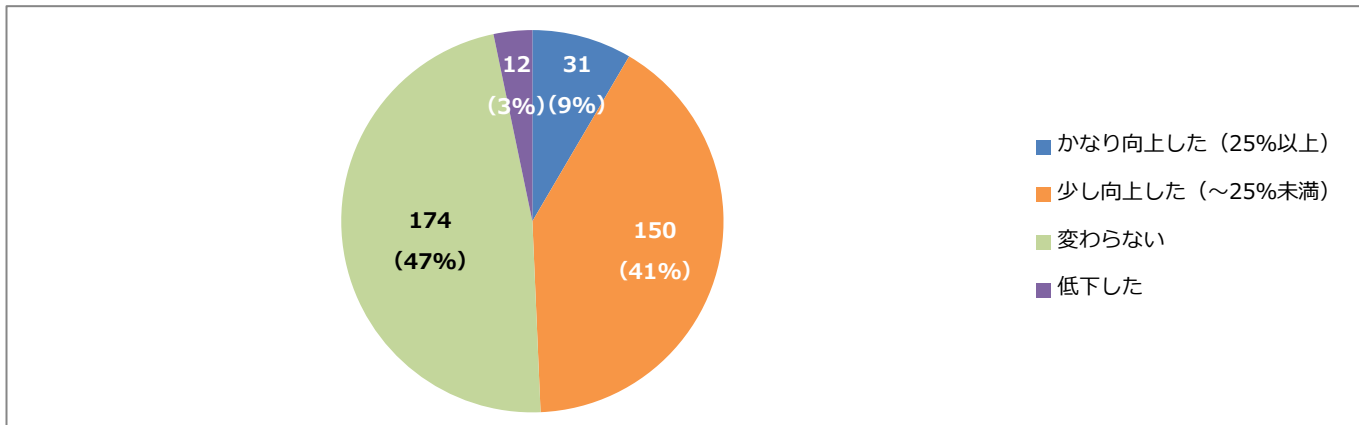
単位 (所)



## 15. 農業に取り組むことによる工賃の変化および割合

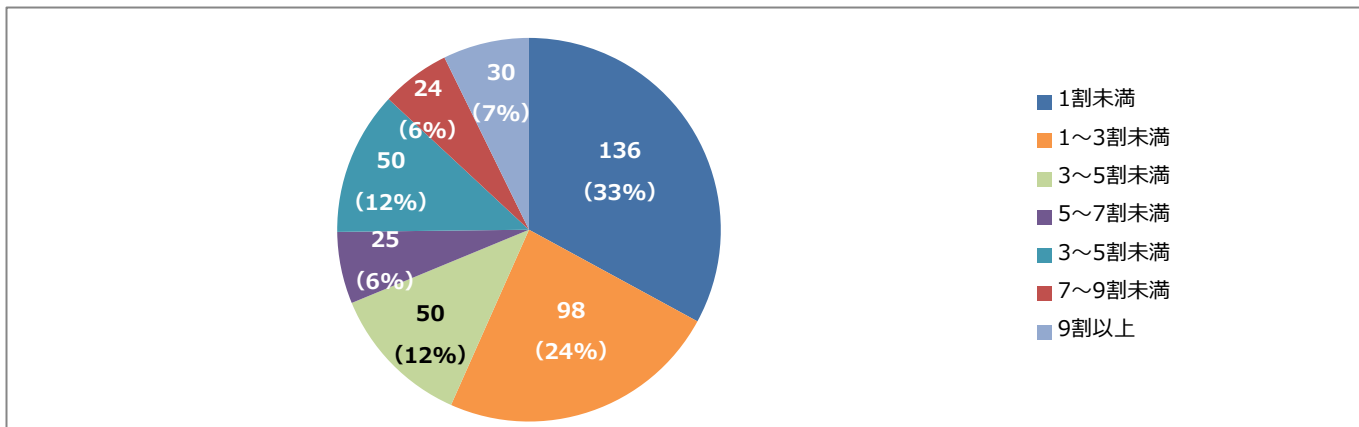
### ○工賃の変化状況

単位 (所)



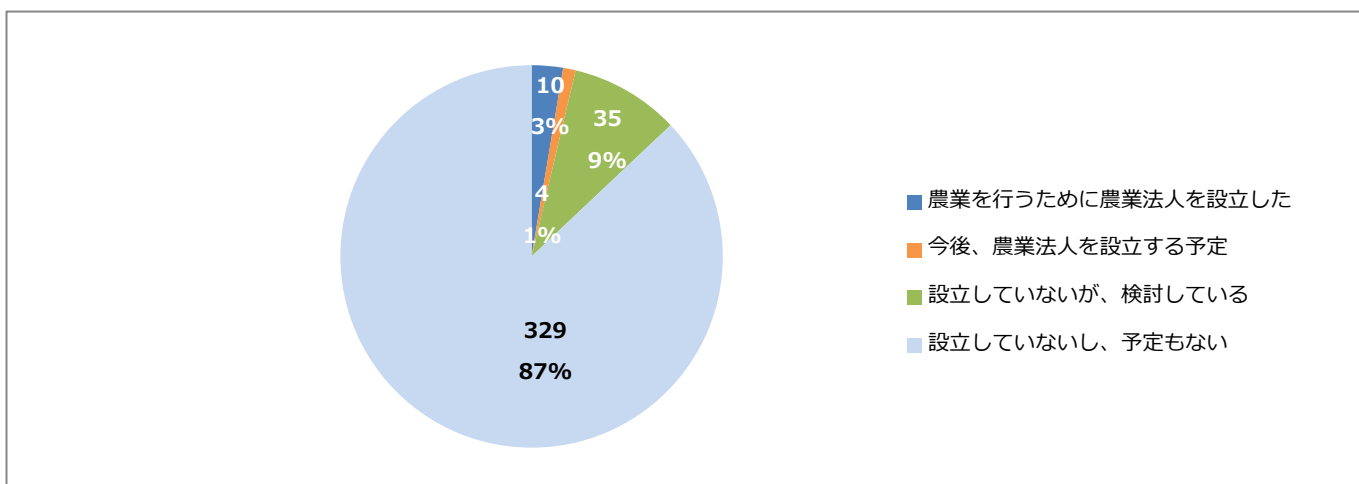
### ○工賃に占める農業の割合

単位 (所)



## 16. 農業法人の設立について

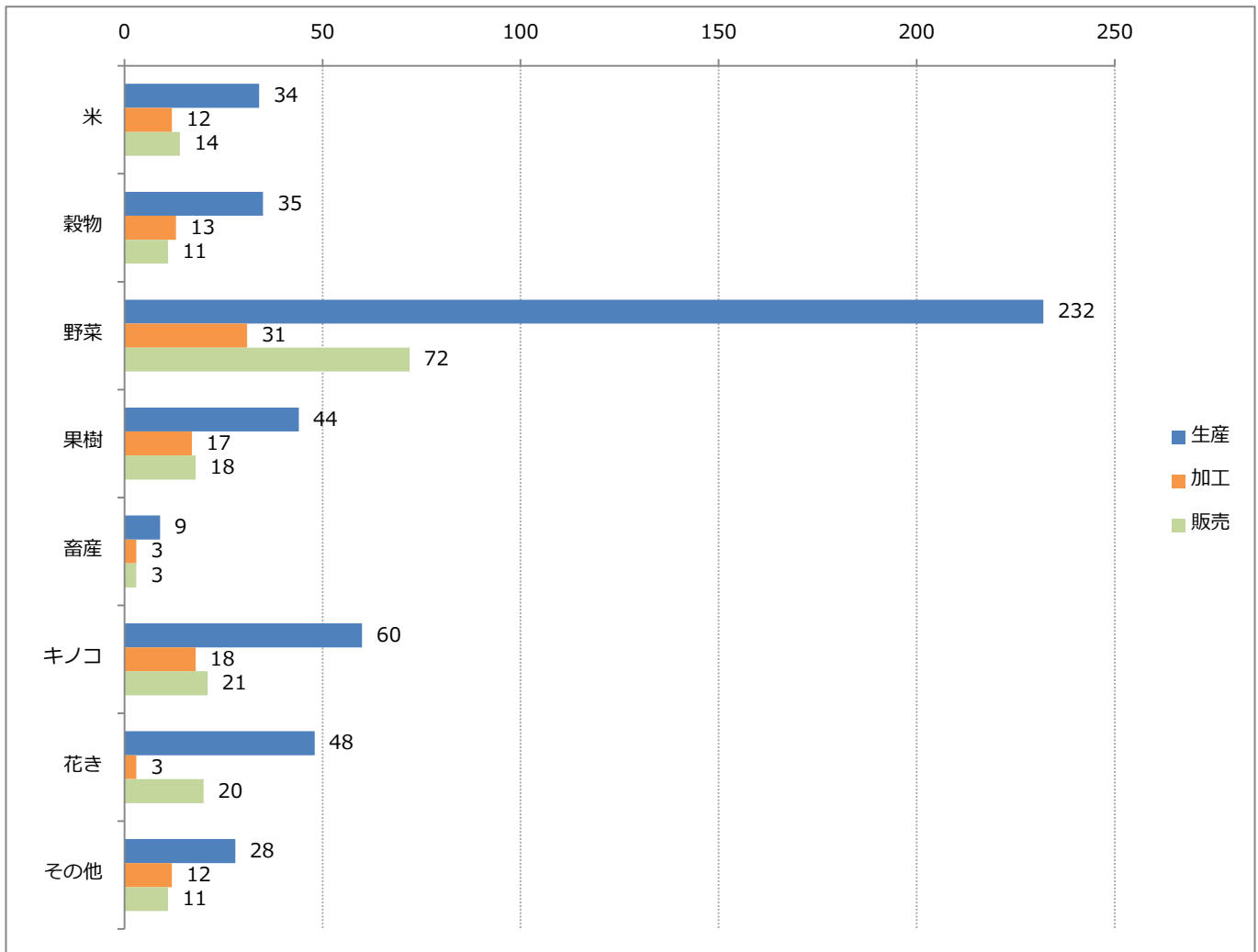
単位 (所)



# 17. B型事業における農業活動について (2015年度)

○農業活動 (生産・加工・販売) の取組状況

単位 (所)



## 主な生産品・加工品・販売品 (多い順)

米	白米、もち米、うるち米、玄米、団子、ポン菓子、米粉パン、他
穀物	小麦、大豆、黒大豆、とうもろこし、味噌、焼き菓子、他
野菜	玉ねぎ、大根、じゃがいも、さつまいも、レタス、ピーマン、ほうれん草、漬物、切干大根、野菜ミックス、他
果樹	ブルーベリー、みかん、いちご、りんご、梅、ジャム、ジュース、ワイン、焼き菓子、他
畜産	地鶏、生乳、肉牛、鶏卵、合鴨、軍鶏、牛乳、ヨーグルト、卵、鍋セット、他
キノコ	原木椎茸、菌床椎茸、干し椎茸、きくらげ、他
花き	花苗、野菜苗、鉢花、切花、他
その他	お茶、さとうきび、とうがらし、生姜、腐葉土、堆肥、芝、有機肥料、他

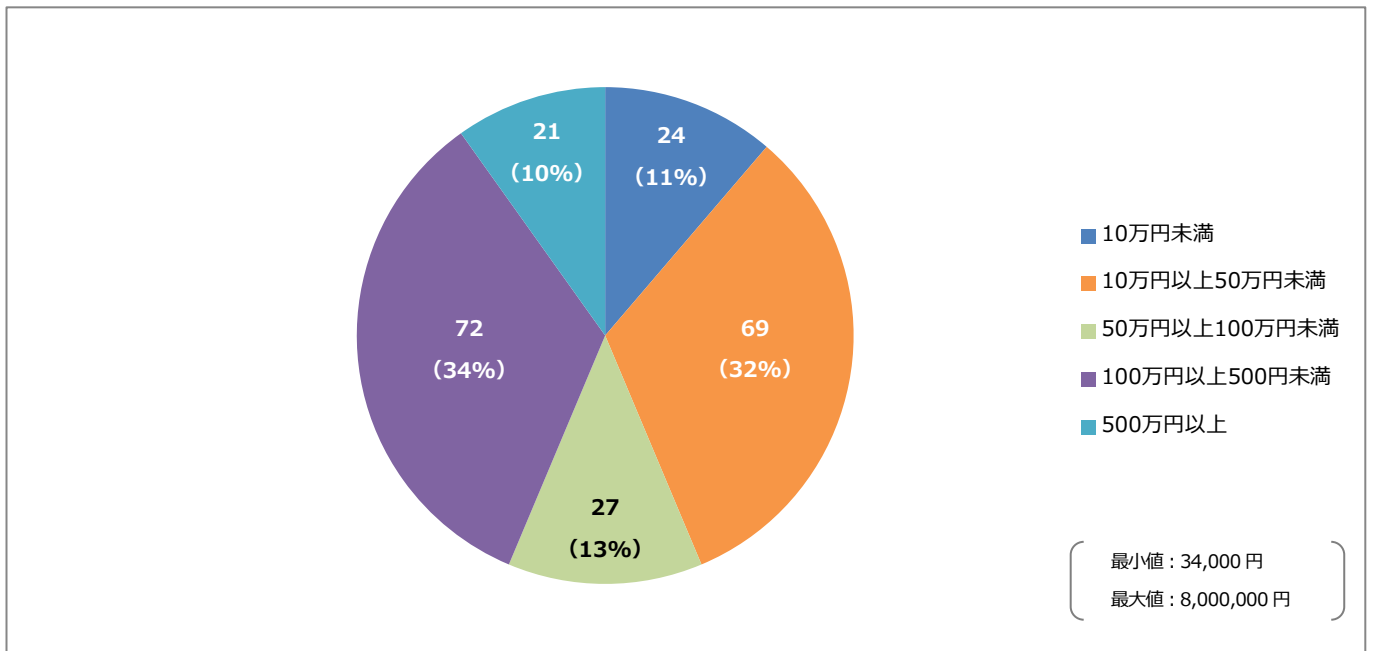
○B 型事業の農業活動（生産・加工・販売）収入

	農業活動収入（報酬・助成金等は除く）	農業活動必要経費
平均額	<b>1,615,677 円</b>	<b>967,577 円</b>

※異常値を排除し実態に近い値にすべく、回答の上位下位 10%を対象外としている。

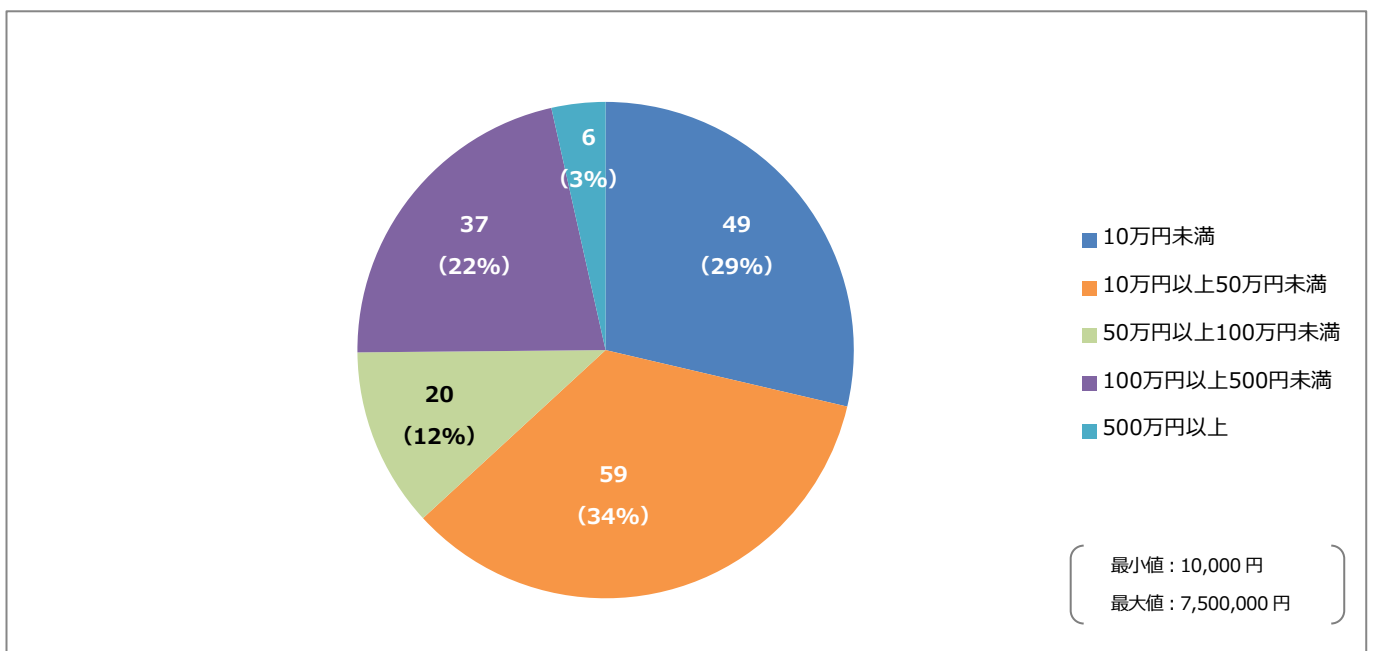
活動収入額分布

単位 (所)

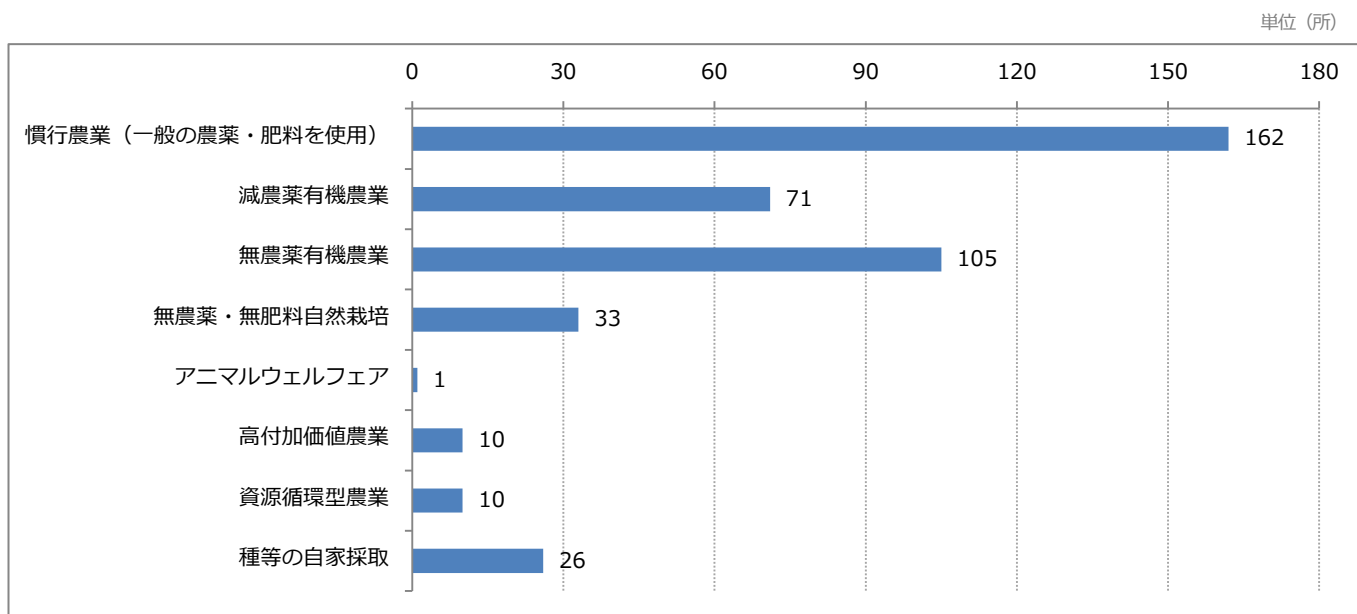


活動必要経費額分布

単位 (所)

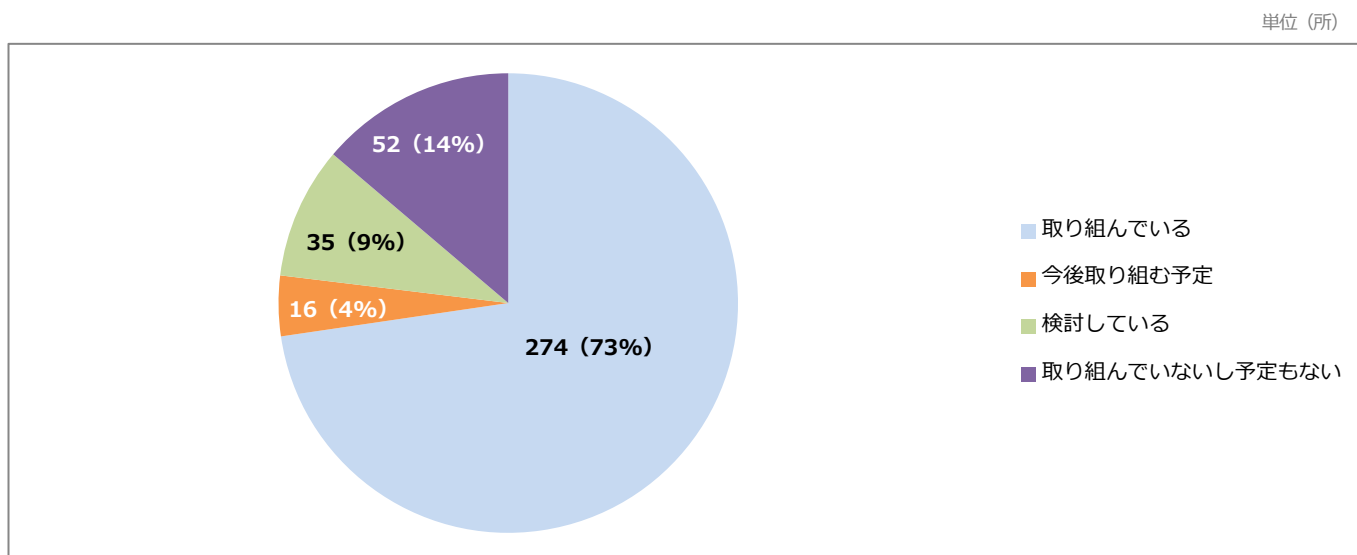


## 18. 農産物の生産方法 (当てはまるもの全て選択)



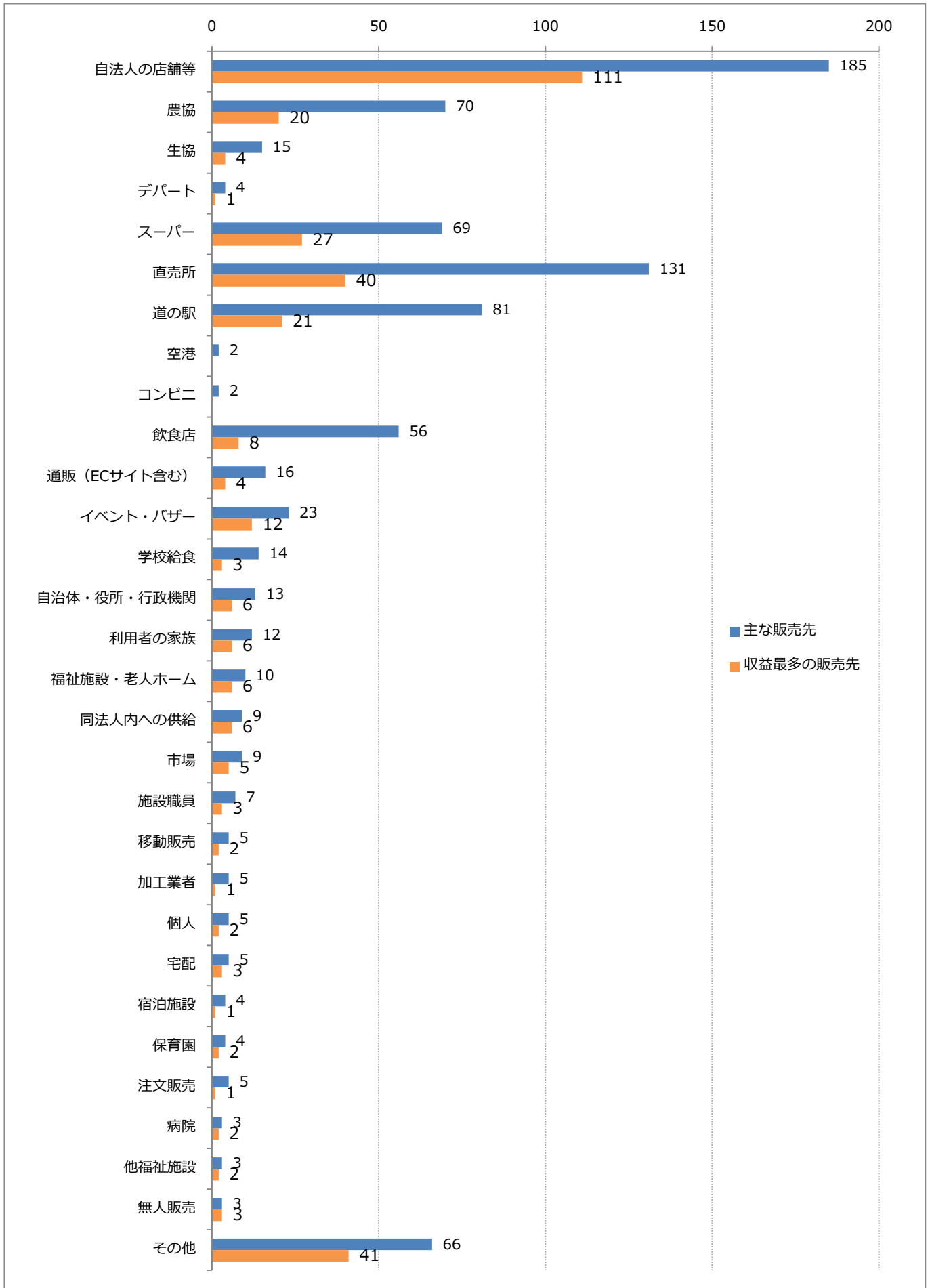
## 19. 農産品の販売について

### ○農産品販売の取組状況



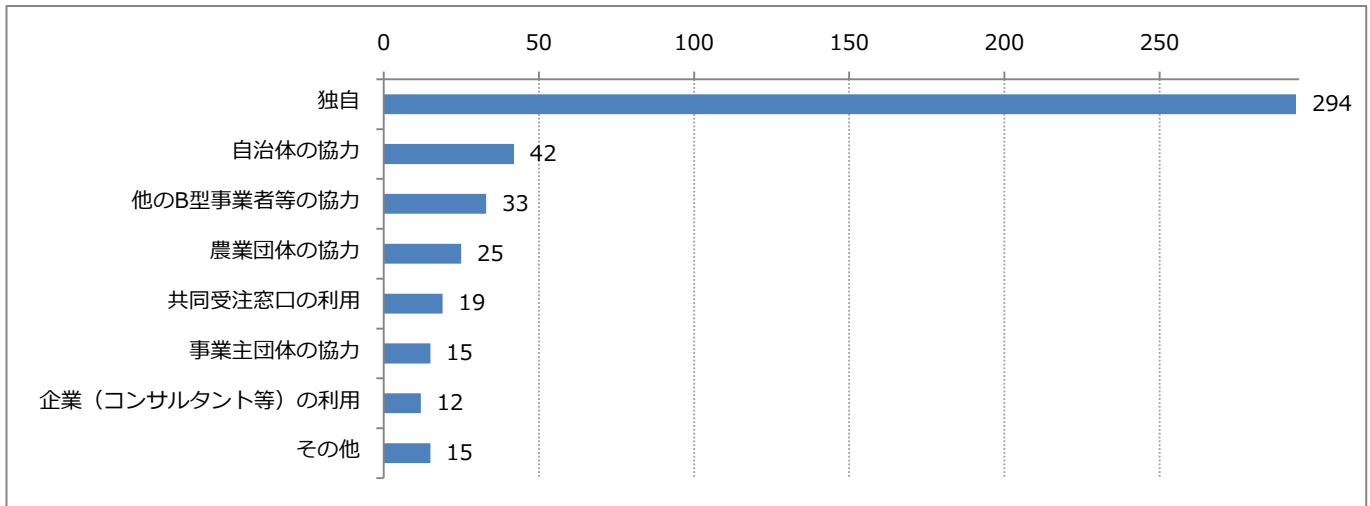
○農産品の主な販売先（当てはまるもの全て選択） および最多収益の販売先（1つ選択）

単位（所）



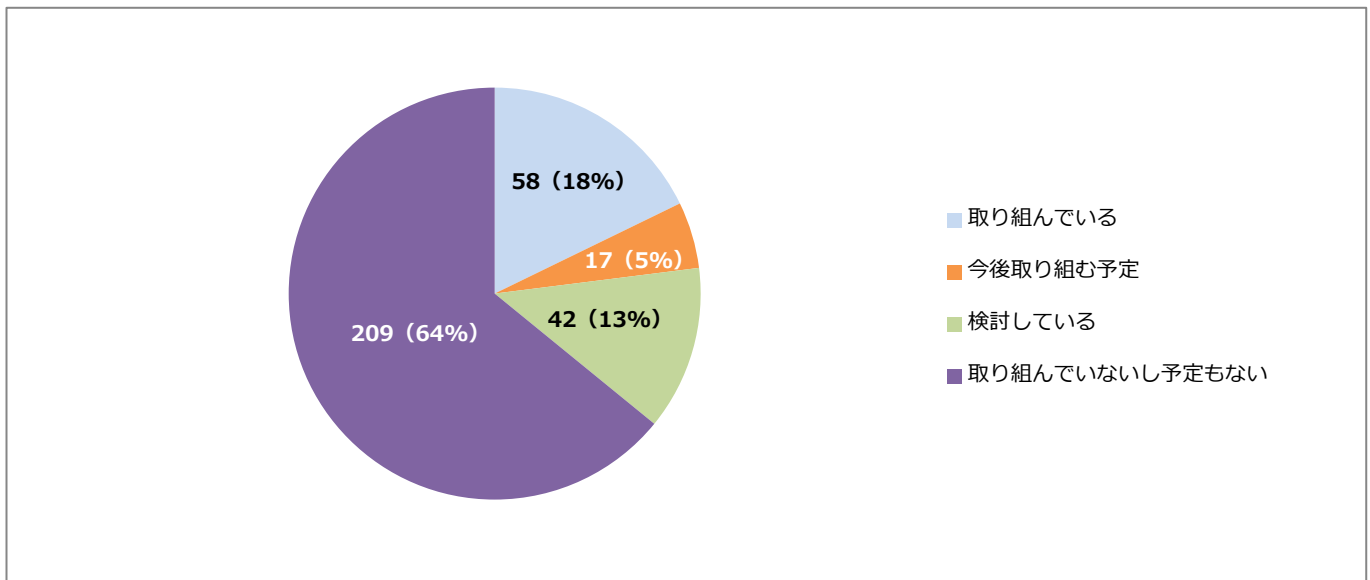
○販売先の開拓方法（当てはまるもの全て選択）

単位（所）



○飲食店事業の取り組み状況

単位（所）



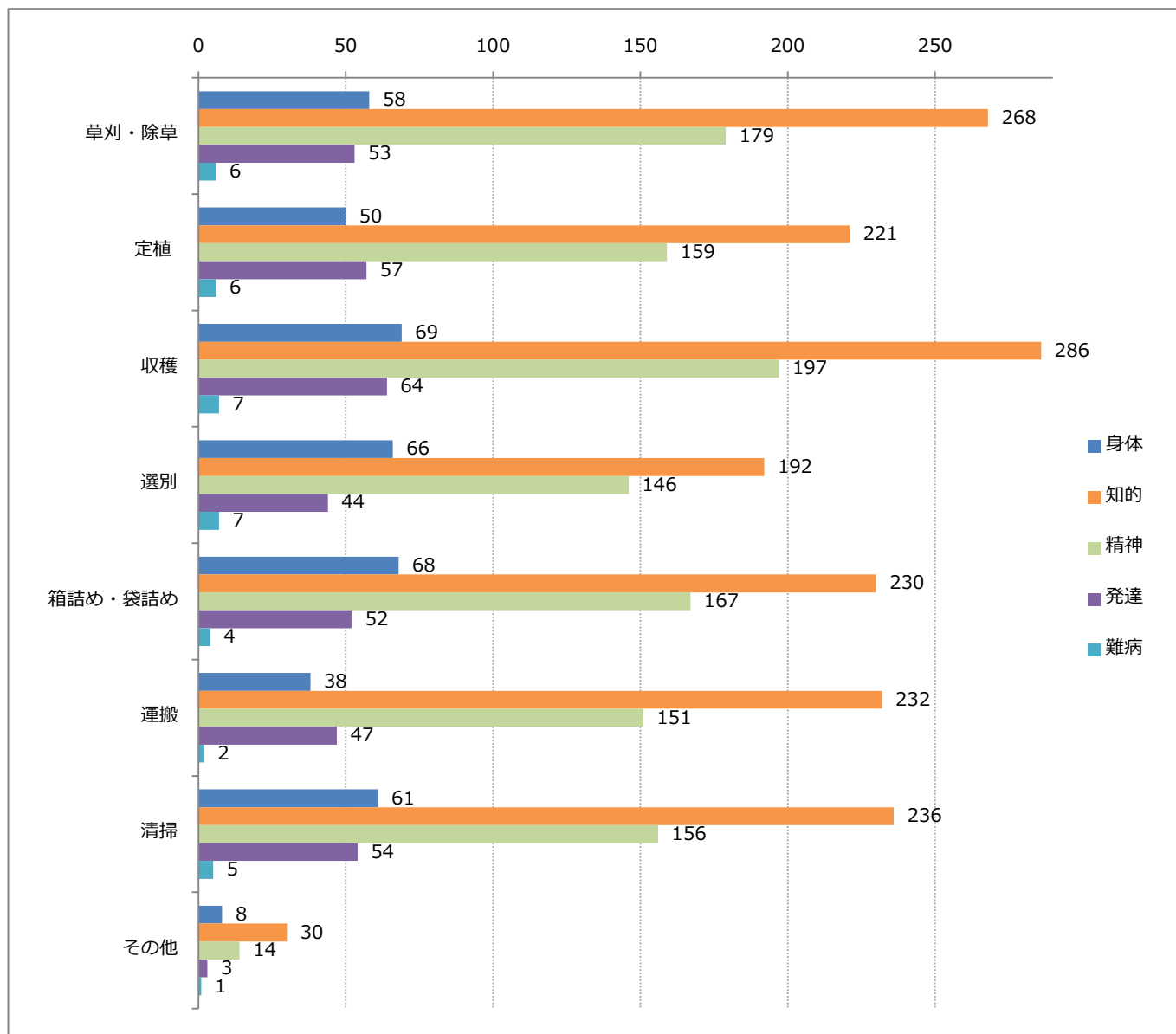
20. 農地の利用面積および箇所数

	自己所有	借地（無料）	借地（有料）
平均面積	304.14a（回答数 95）	67.80a（回答数 145）	115.62a（回答数 133）
平均箇所数	3箇所（回答数 63）	4箇所（回答数 106）	4箇所（回答数 99）



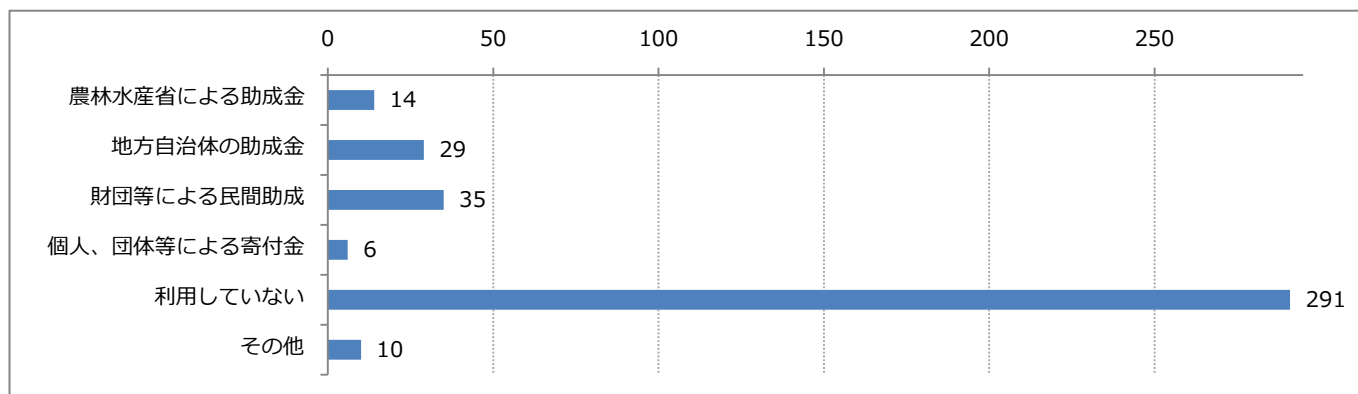
## 21. 障害者が行う農作業の内容 (当てはまるもの全て選択)

単位 (所)



## 22. 農作業で利用している助成制度 (当てはまるもの全て選択)

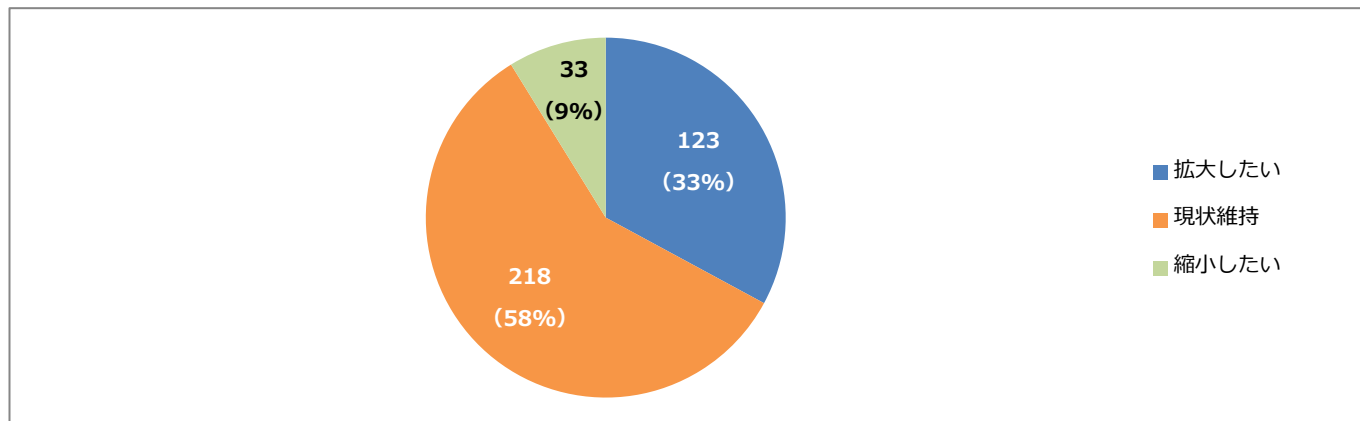
単位 (所)



## 23. 今後の農業活動規模および理由

○今後の農業活動の規模について

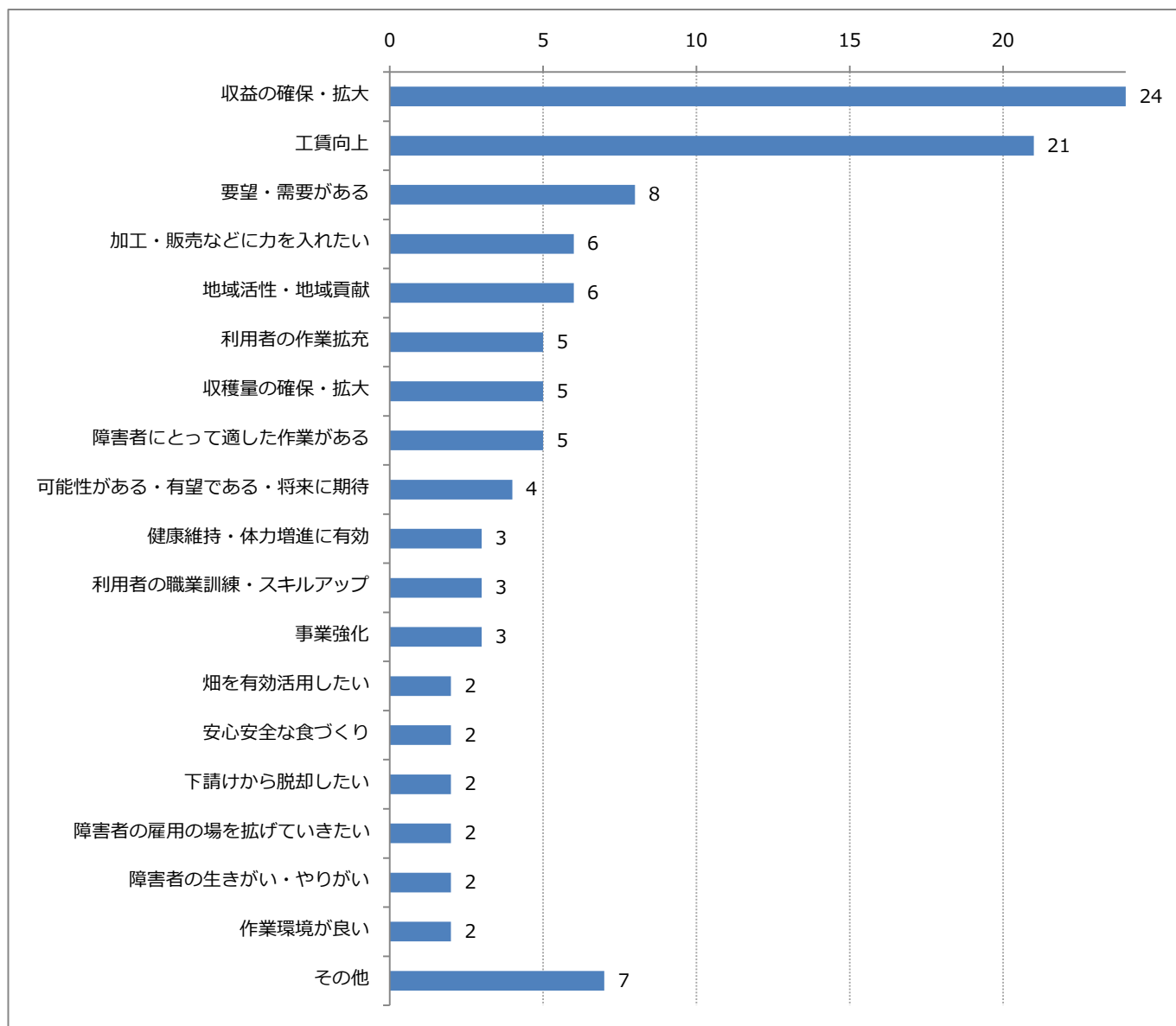
単位 (所)



○その主な理由

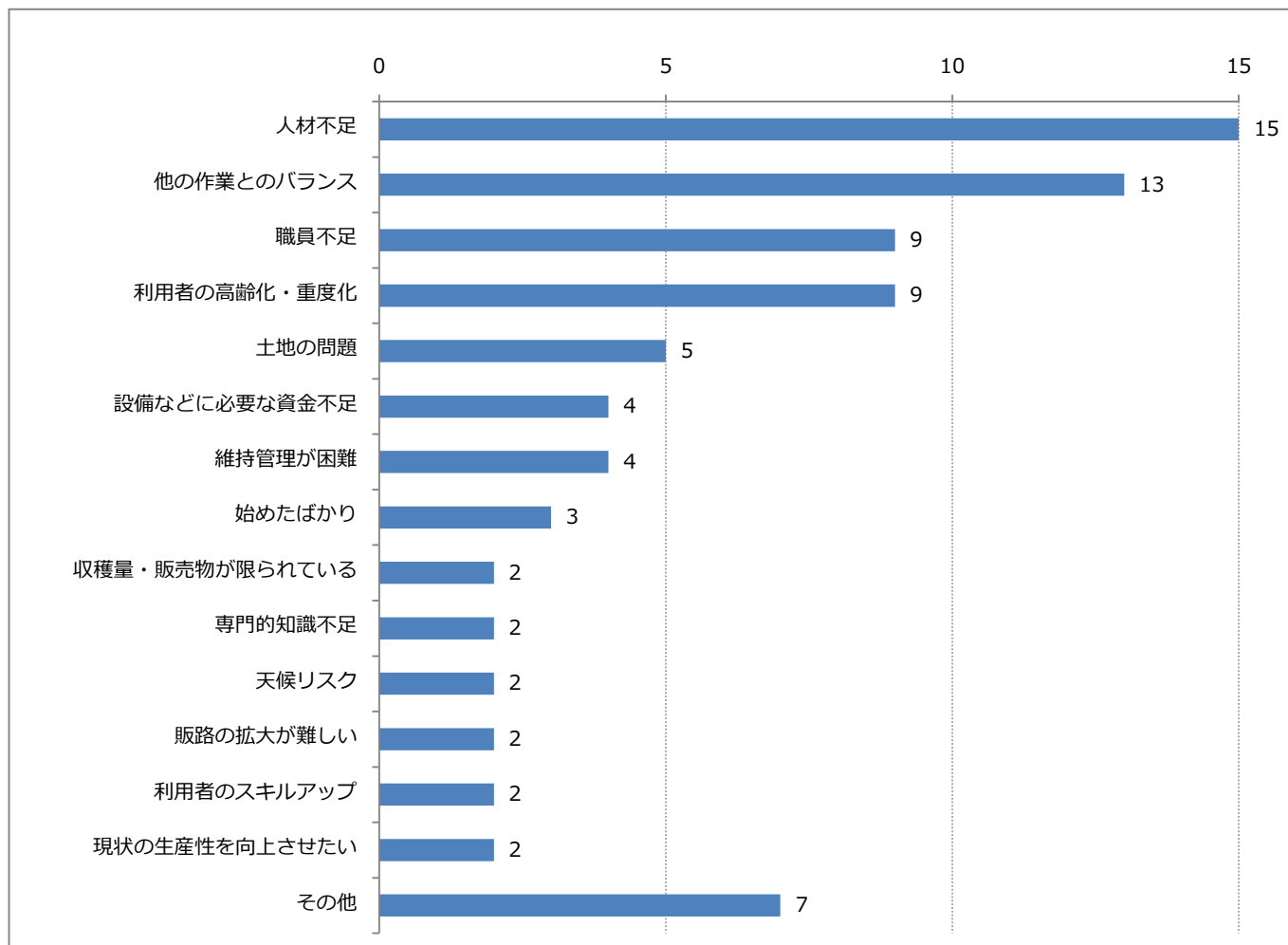
拡大したい理由

単位 (所)



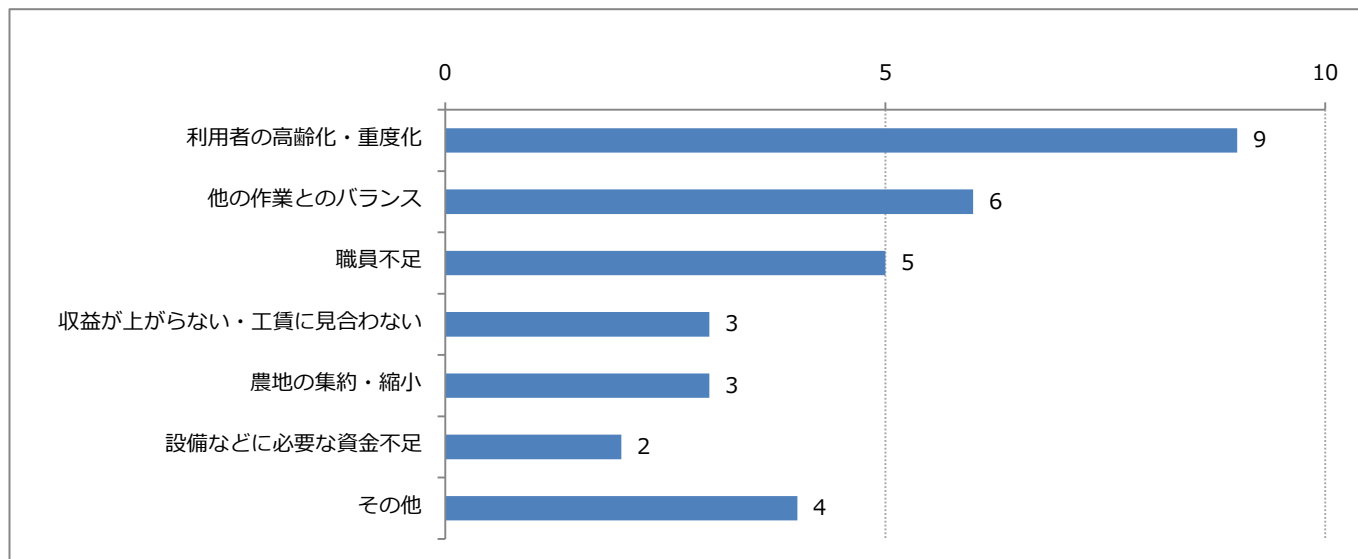
### 現状を維持したい理由

単位 (所)



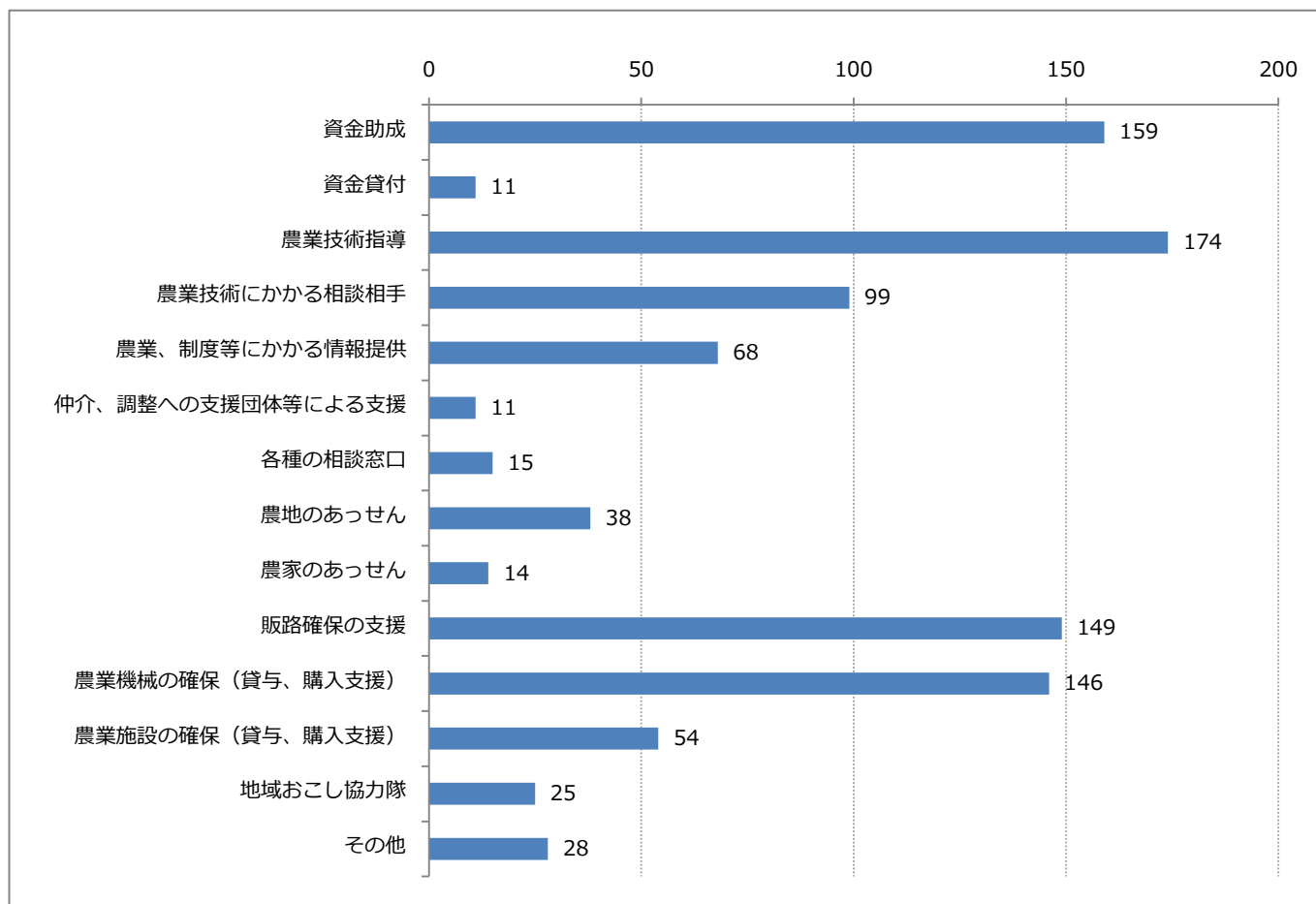
### 縮小したい理由

単位 (所)



## 24. 今後、農業活動を取り組むために必要な支援 (当てはまるもの3つ選択)

単位 (所)



## 第3章

# プロジェクト実施府県アンケート調査

# I. 調査概要

## (1) 調査目的

「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」の実施状況等の把握を目的とする。

## (2) 対象者

上記プロジェクトを実施している全国 28 府県の障害福祉主管部署

青森県	富山県	大阪府	山口県
宮城県	福井県	兵庫県	徳島県
福島県	長野県	和歌山県	愛媛県
群馬県	静岡県	鳥取県	高知県
埼玉県	愛知県	島根県	長崎県
千葉県	滋賀県	岡山県	熊本県
神奈川県	京都府	広島県	鹿児島県

## (3) 調査期間

平成 28 年 11 月 30 日から平成 29 年 1 月 6 日

## (4) 調査方法

電子メールによるアンケート調査

## (5) 発送数・回収数

- ・ 発送数 : 28 件
- ・ 回収数 : 28 件
- ・ 回収率 : 100%

## II. 調査票

### 平成28年度「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」 に関するアンケート調査

#### 1. ご回答者様等について、お伺いします。

都道府県名		所属部局・課名	
役職名		お名前	
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			

#### 2. 本プロジェクトのうち、貴府県で取り組んでいる内容に○をつけてください。（複数選択可）

委託して実施している場合、その他の方法で実施している場合は、その内容を記入願います。

農福連携マルシェ 開催	未実施 ・ 直接実施 ・ 委託して実施（委託先名称） ・ その他の方法で実施	
	委託して実施している場合、委託内容 その他の方法で実施している場合、その内容	
農業技術 指導・助言	未実施 ・ 直接実施 ・ 委託して実施（委託先名称） ・ その他の方法で実施	
	委託して実施している場合、委託内容 その他の方法で実施している場合、その内容	
6次産業化への 取組支援	未実施 ・ 直接実施 ・ 委託して実施（委託先名称） ・ その他の方法で実施	
	委託して実施している場合、委託内容 その他の方法で実施している場合、その内容	
農業作業受託の マッチング	未実施 ・ 直接実施 ・ 委託して実施（委託先名称） ・ その他の方法で実施	
	委託して実施している場合、委託内容 その他の方法で実施している場合、その内容	
セミナー等の 意識啓発	未実施 ・ 直接実施 ・ 委託して実施（委託先名称） ・ その他の方法で実施	
	委託して実施している場合、委託内容 その他の方法で実施している場合、その内容	
府県段階での 協議会の設置	未実施 ・ 直接実施 ・ 委託して実施（委託先名称） ・ その他の方法で実施	
	委託して実施している場合、委託内容 その他の方法で実施している場合、その内容	
その他の 事業を実施	(具体的内容・方法)	

3. 貴府県の平成27年度における、A型、B型の平均賃金、工賃について、ご回答ください。

A型（雇用型）	月額	円	時間額	円
A型（非雇用）	月額	円	時間額	円
B型	月額	円	時間額	円

4. 本プロジェクトへの参加又は実施事業所について、お伺いたします。（不明の欄は空欄で結構です。）

12月末時点で、把握できる範囲で記入願います。（1月以降に実施予定の事業所も記載願います。）

該当法人、事業所が複数ある場合、本調査票の行を追加して記入願います。

なお、別に内容がわかる資料がございましたら、下記記入に加え、その資料をご送付ください。

農福連携マルシェ参加事業所

法人名	事業所名	事業種別 (B型・A型等)	農業実施の有無 (実施している場合、 農業開始時期)	生産・加工・販売の 実施の有無	6次産業化 実施の有無	作物種類・ 加工品種類	利用者の主な 作業内容	平成27年度 月額平均工賃
(例)〇〇〇	〇〇〇	B型	2015年4月	生産・加工を実施	有	ほうれん草 たまねぎ ドレッシング	収穫、出荷	24,800円

農業技術指導・助言実施事業所

法人名	事業所名	事業種別 (B型・A型等)	農業実施の有無 (実施している場合、 農業開始時期)	生産・加工・販売の 実施の有無	6次産業化 実施の有無	作物種類・ 加工品種類	利用者の主な 作業内容	平成27年度 月額平均工賃

6次産業化への取組支援実施事業所

法人名	事業所名	事業種別 (B型・A型等)	農業実施の有無 (実施している場合、 農業開始時期)	生産・加工・販売の 実施の有無	6次産業化 実施の有無	作物種類・ 加工品種類	利用者の主な 作業内容	平成27年度 月額平均工賃

その他の事業の利用事業所（事業毎に作成願います。）

法人名	事業所名	事業種別 (B型・A型等)	農業実施の有無 (実施している場合、 農業開始時期)	生産・加工・販売の 実施の有無	6次産業化 実施の有無	作物種類・ 加工品種類	利用者の主な 作業内容	平成27年度 月額平均工賃



**5 農福連携マルシェの開催について、お伺いいたします。（未実施の場合は記載不要）**

12月末時点で、把握できる範囲で記入願います。（1月以降に開催予定のマルシェも記載願います。）

複数回開催の場合、本調査票の行を追加して記入願います。

なお、別に内容がわかる資料がございましたら、下記記入に加え、その資料をご送付ください。

平成27年度農福連携マルシェの開催回数（単独主催に限らず）			計 回				
マルシェ名称	開催月・開催日数	参加事業者数	参加者数		売上		
			全体	1日当たり	全体	1日当たり	1事業所当たり
		所	人	人	円	円	円
		所	人	人	円	円	円

マルシェ開催に当たっての工夫や効果等について、簡潔に記入願います。（未実施の場合は記載不要）

(開催場所)	
(開催日時)	
(参加事業所の選定)	
(経費を支出した業務の内容)	
(効果)	
(その他)	

**6 農業技術指導・助言について、お伺いいたします。（未実施の場合は記載不要）**

なお、別に内容がわかる資料がございましたら、下記記入に加え、その資料をご送付ください。

農業技術指導・助言の事業内容について、簡潔に記入願います。

--

派遣した人材（実際に派遣はしていないが派遣可能な方も含む。）について、○を付けてください。（複数回答可）

農業従事者 ・ 農協関係者 ・ 既に農業に取り組んでいる障害福祉サービス事業所職員 ・ 府県の改良普及員 その他（ ）
--

農業技術指導・助言の実施事例について、簡潔に記入願います。

--

農業技術指導・助言の実施の効果等について、簡潔に記入願います。

--

7 6次産業化への取組支援について、お伺いいたします。（未実施の場合は記載不要）

なお、別に内容がわかる資料がございましたら、下記記入に加え、その資料をご送付ください。

6次産業化への取組支援の事業内容について、簡潔に記入願います。

--

6次産業化への取組支援の実施事例について、簡潔に記入願います。

--

6次産業化への取組支援の実施の効果等について、簡潔に記入願います。

--

8 その他の事業を実施している場合について、お伺いいたします。（未実施の場合は記載不要）

なお、別に内容がわかる資料がございましたら、下記記入に加え、その資料をご送付ください。

事業内容について、簡潔に記入願います。

--

事業の実施事例について、簡潔に記入願います。

--

事業の実施の効果等について、簡潔に記入願います。

--

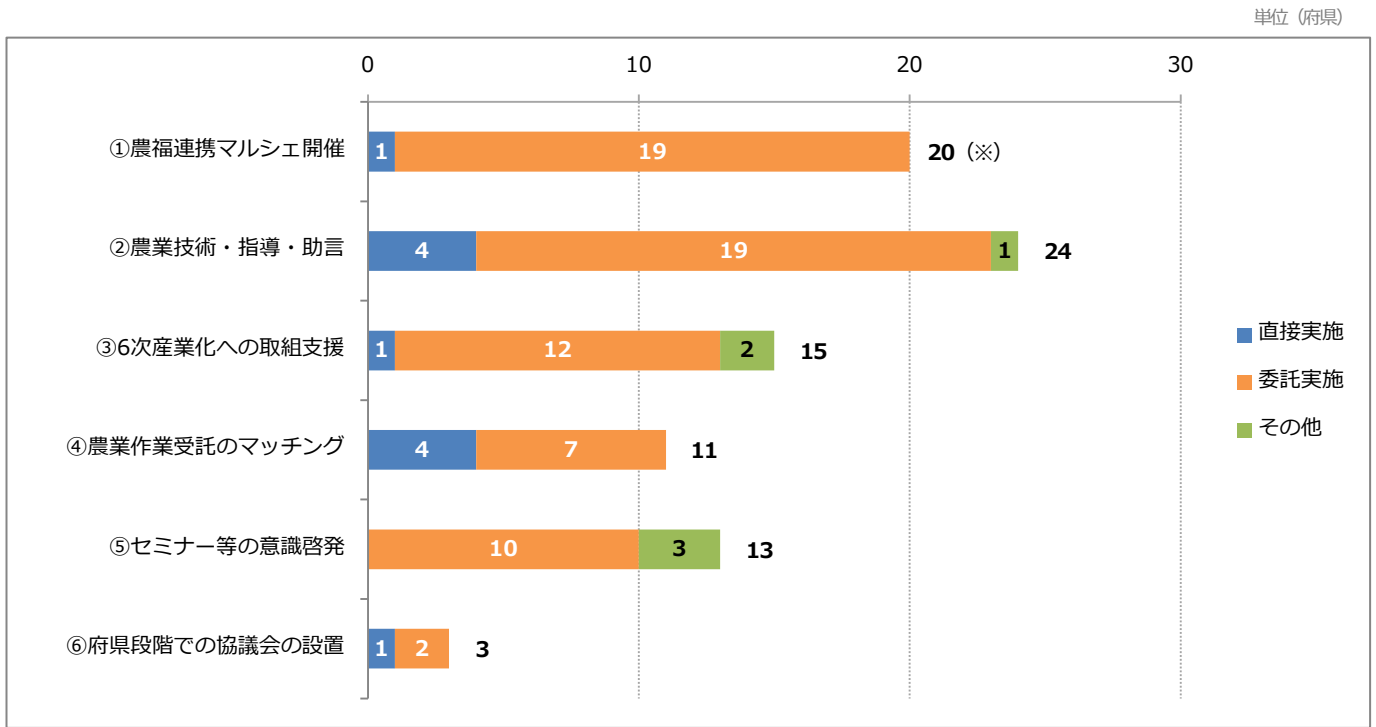
9 その他、本プロジェクトに関して、ご意見があれば記入願います。

--

ご協力ありがとうございました。本調査票は1月6日（金）までにご返信ください。

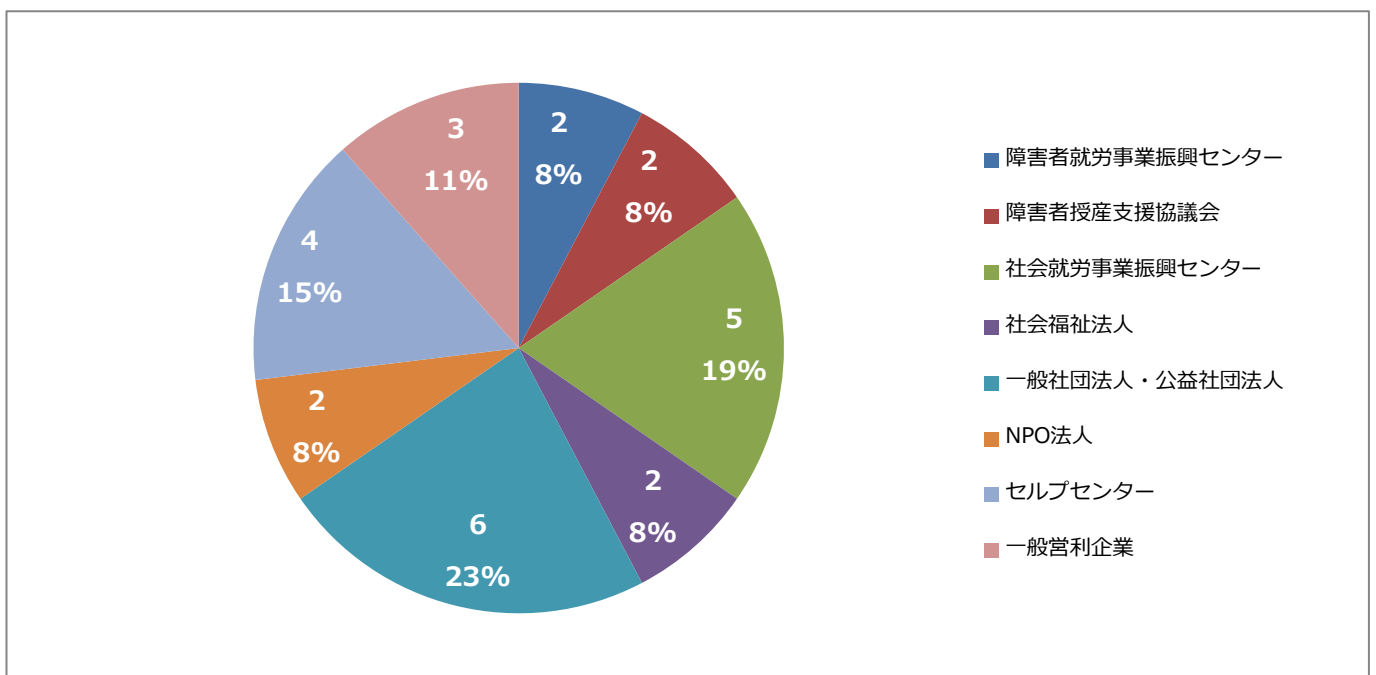
### Ⅲ. 調査結果

#### 1. プロジェクト実施府県において取り組んでいる内容



※ 京都府においては直接実施と委託実施の両方を実施（上記グラフでは委託実施に計上）。

#### ○主な委託先



## ○主な委託内容

①農福連携マルシェ開催	
開催に係る業務全般、企画・運営・広報・出店依頼・会場調整	
②農業技術指導・助言	
希望事業所の取りまとめ・専門家派遣・会場調整・セミナー当日の運営	
③6次産業化への取組支援	
セミナーの運営・講師調整	生産業者と加工業者のマッチング
障害福祉サービス事業所に対して専門家を派遣	福祉事業所が連携して行う販路拡大への取組支援
各種相談窓口の開設	ブランディング
事業所への地域農産物等を使用したこだわり製品の開発の提案	
④農業作業受託のマッチング	
マッチング支援・統括・進捗管理	JAや地域農家との連絡・調整
地域連携コーディネーターの設置による相談業務	農家および農業生産法人に対する営業活動
就労継続支援事業所等で働く障がい者の農家等への派遣・調整	
⑤セミナー等の意識啓発	
社会就労センター協議会の自主事業として開催	作業所へ向けた農業技術・農法等セミナーの情報提供
企画・運営・広報・会場確保・設営・参加者との連絡調整など	
農業分野への新規参入施設等向け研修会の開催、既参入施設等向け農福連携研修会の開催	
農福連携のための福祉サービス事業所向け集合研修、先進的事業所・企業の視察研修	
⑥府県段階での協議会の設置	
「農福会議」を年4回程度開催	
障がい福祉圏域ごとに商工団体、農業団体等の関係機関や市町村等を対象としたネットワーク会議の開催	

## ○その他の実施方法

②農業技術指導・助言	
県障害福祉課で、事業概要作成、福祉事業者への周知・参加依頼・各種取りまとめ、技術指導カリキュラム・スケジュール等の作成、各種事務	
③6次産業化への取組支援	
県農業技術センターで開発された技術を用いた、6次産業化の取り組みを紹介	
県障害福祉課において、全体計画作成、福祉事業者やデザイナー等への周知・参加依頼・各種取りまとめ、事業スキームの構築、各種事務	
⑤セミナー等の意識啓発	
社会就労センター協議会の自主事業として開催	
県障害福祉課で、セミナー概要作成、福祉事業者への周知・参加依頼・各種取りまとめ、カリキュラム・スケジュール等の作成、各種事務	
⑦その他の事業を実施	
障害者就労事業振興センターに委託し、事業の全体のコーディネートをし、事業所と農業者のマッチングを行う。事業所への技術指導及び農業者が行う農地での実習によって、事業所の農業技術の向上に努める。	

## 2. プロジェクト実施府県の2015年度におけるA型の平均賃金およびB型の平均工賃

### ○各府県の状況

(小数点以下四捨五入)

都道府県	A型		B型	
	月額	時間額	月額	時間額
青森県	¥61,809	¥728	¥13,131	¥153
宮城県	¥63,011	¥728	¥18,643	¥237
福島県	¥69,186	¥711	¥14,206	¥176
群馬県	¥69,990	¥667	¥17,082	¥206
埼玉県	¥71,648	¥819	¥14,189	¥174
千葉県	¥65,129	¥792	¥13,660	¥169
神奈川県	※ ¥79,060	¥860	¥13,704	¥185
富山県	¥58,587	¥734	¥14,808	¥191
福井県	¥76,006	¥709	¥20,796	¥234
長野県	¥80,977	¥765	¥14,591	¥218
静岡県	¥67,417	¥703	¥14,818	¥176
愛知県	¥60,493	¥796	¥15,041	¥199
滋賀県	¥84,675	¥828	¥18,176	¥220
京都府	¥84,922	¥834	¥16,504	¥213
大阪府	¥48,507	¥857	¥11,190	¥146
兵庫県	¥79,481	¥843	¥13,735	¥188
和歌山県	¥90,790	¥825	¥16,198	¥230
鳥取県	¥80,529	¥732	¥16,811	¥215
島根県	¥82,238	¥711	¥18,245	¥215
岡山県	¥72,017	¥729	¥13,254	¥169
広島県	¥86,780	¥843	¥15,939	¥204
山口県	¥74,741	¥766	¥16,238	¥210
徳島県	¥59,699	¥709	¥20,495	¥251
愛媛県	¥62,693	¥696	¥16,204	¥222
高知県	※ ¥76,642	¥670	¥19,222	¥216
長崎県	¥79,068	¥712	¥15,255	¥179
熊本県	¥55,977	¥682	¥13,886	¥170
鹿児島県	¥59,801	-	¥15,024	-

※雇用型と非雇用型の合算で平均賃金の算出

## 〇月額の平均賃金および平均工賃

### 府県平均

(小数点以下四捨五入)

	A 型	B 型
28 府県全体	¥71,495	¥15,752
①農福連携マルシェ開催府県	¥69,071	¥15,589
②農業技術指導・助言実施府県	¥72,880	¥16,024
③6 次産業化への取組支援実施府県	¥73,006	¥15,699
④農業作業受託のマッチング実施府県	¥71,084	¥15,949
⑤セミナー等の意識啓発実施府県	¥69,820	¥14,966
⑥府県段階での協議会の設置府県	¥68,449	¥14,584

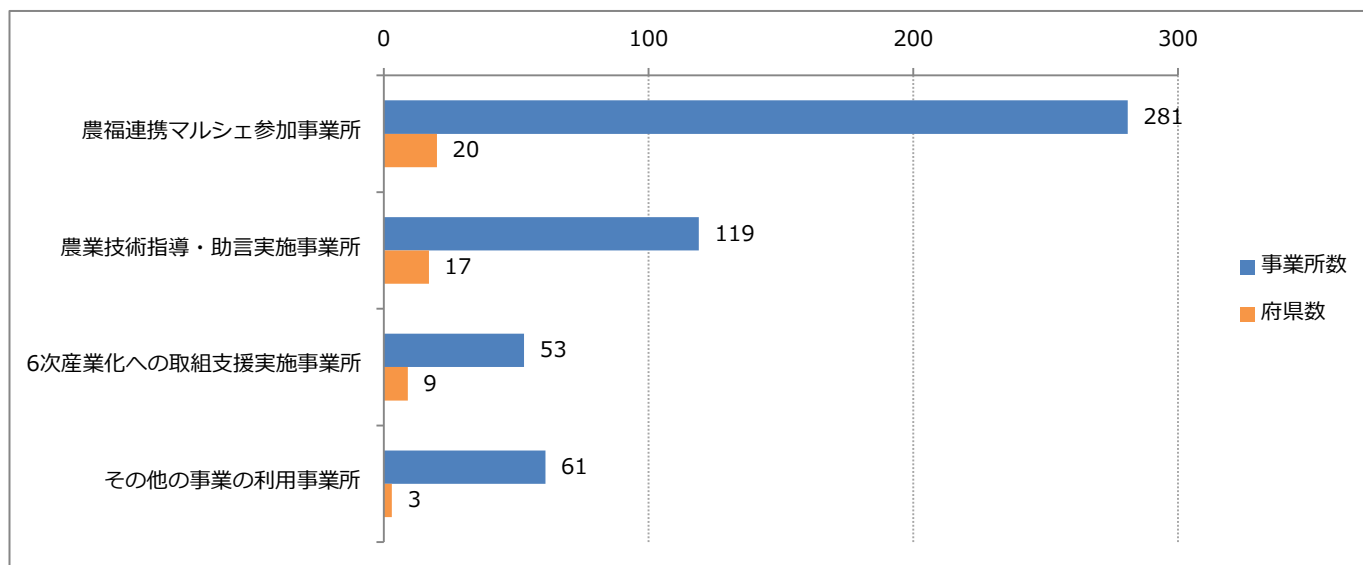
### プロジェクト参加・実施事業所平均

(小数点以下四捨五入)

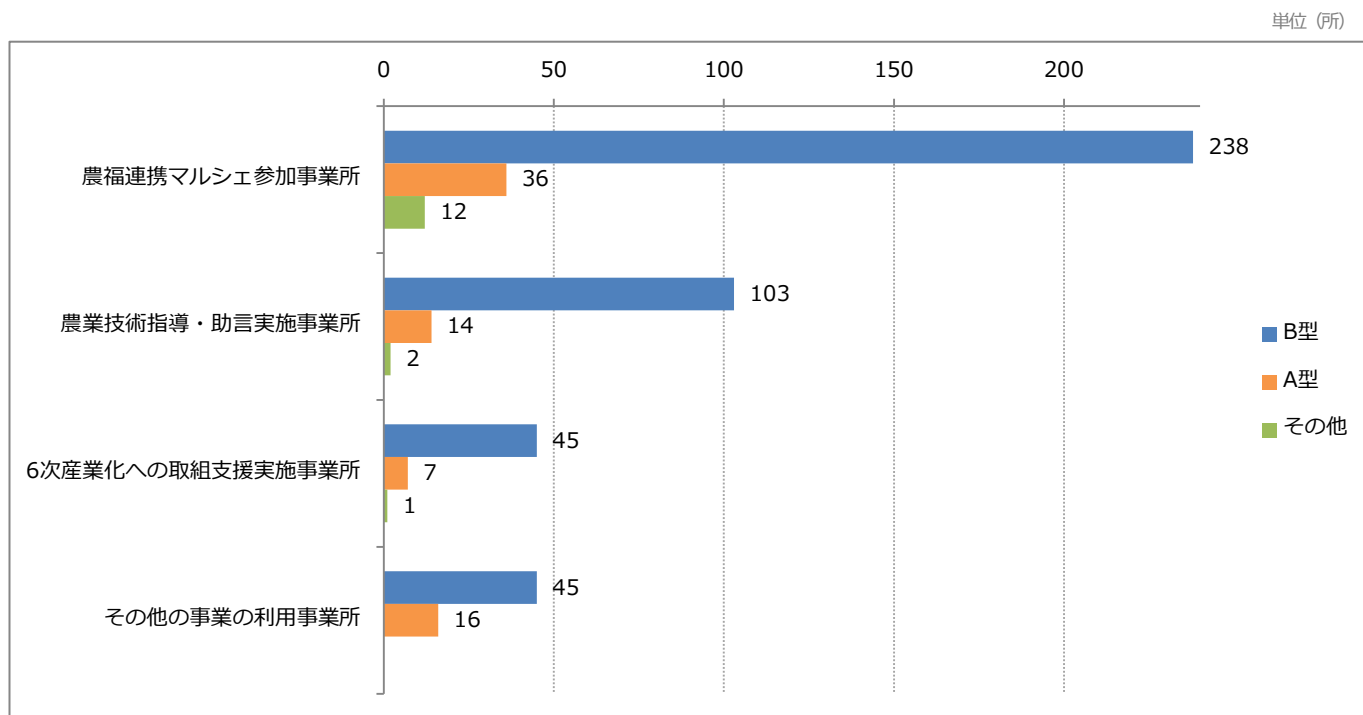
	A 型	B 型
①農福連携マルシェ参加事業所	¥71,289	¥17,010
②農業技術指導・助言実施事業所	¥72,591	¥16,542
③6 次産業化への取組支援実施事業所	¥71,476	¥17,359

### 3. プロジェクト参加・実施事業所

#### ○全体の取組状況



#### ○プロジェクト参加・実施事業所の種別

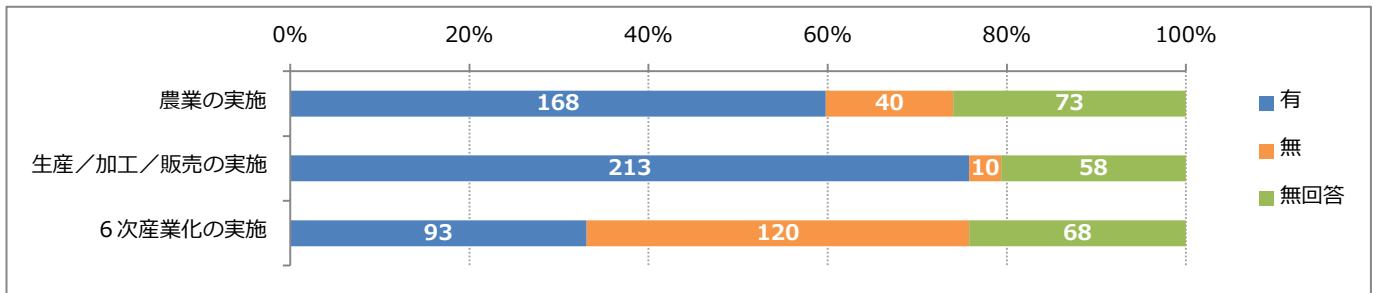


※ 多機能型として複数のサービスを実施している事業所もあるため、重複回答あり。

## ○プロジェクト参加・実施事業所の各取組実施状況

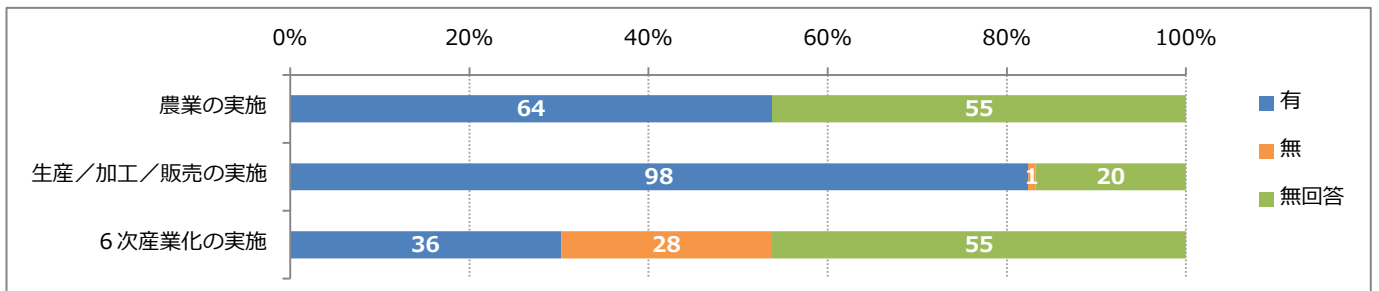
農福連携マルシェ参加事業所において (281 件)

単位 (所)



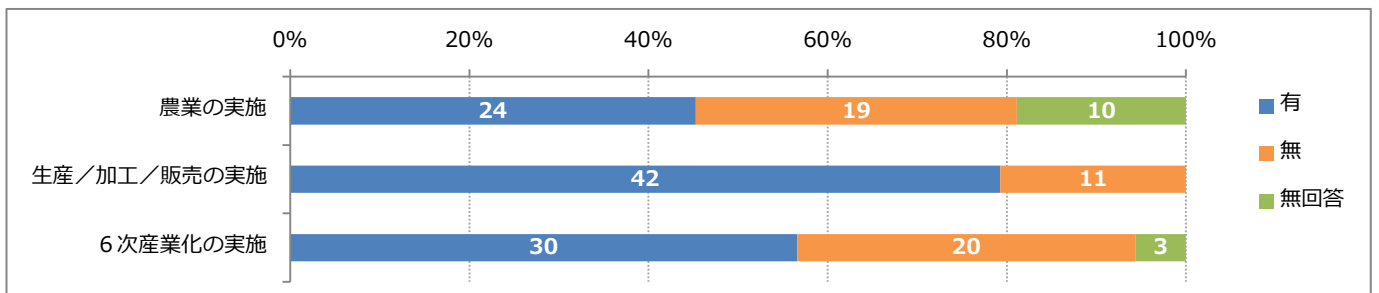
農業技術指導・助言実施事業所において (119 件)

単位 (所)



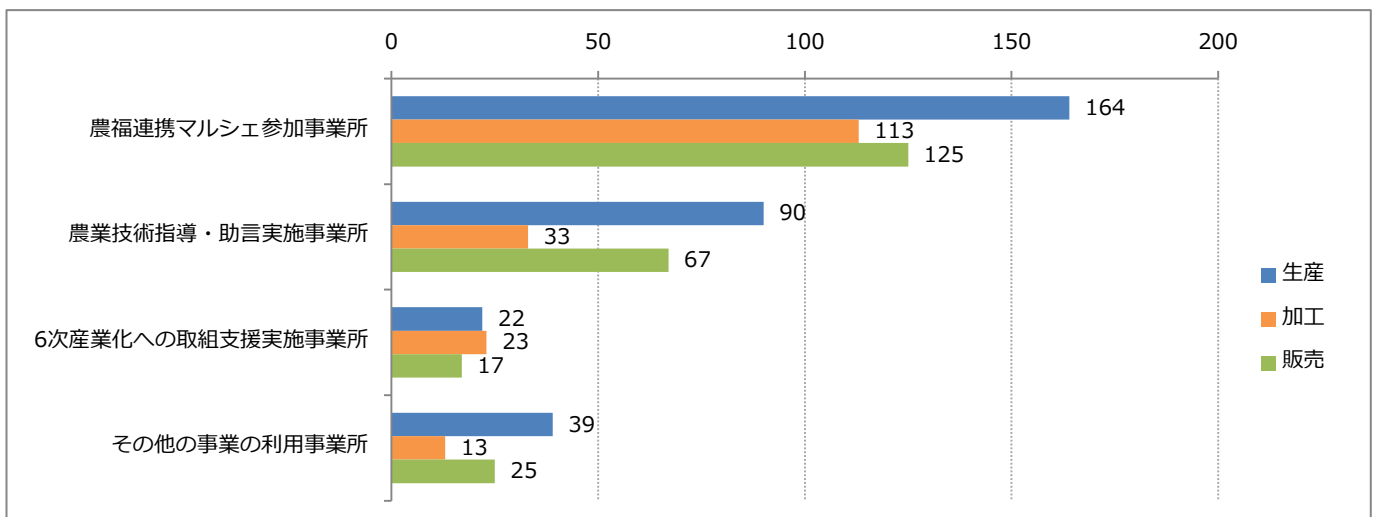
6次産業化への取組支援実施事業所において (53 件)

単位 (所)



## ○プロジェクト参加・実施事業所の生産・加工・販売の取組状況 (当てはまるもの全て選択)

単位 (所)

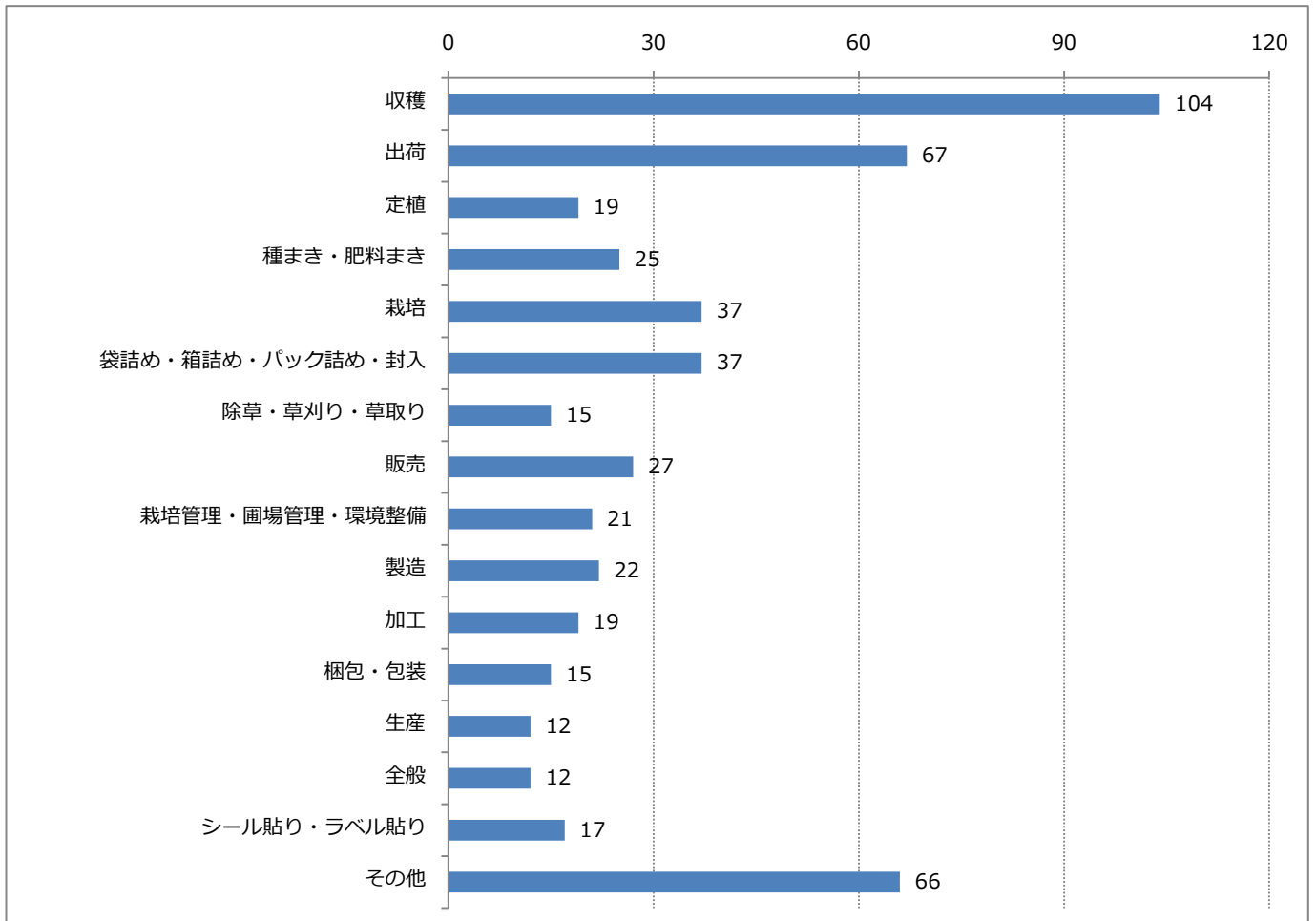




○プロジェクト参加・実施事業所における利用者の主な作業内容（当てはまるもの全て選択）

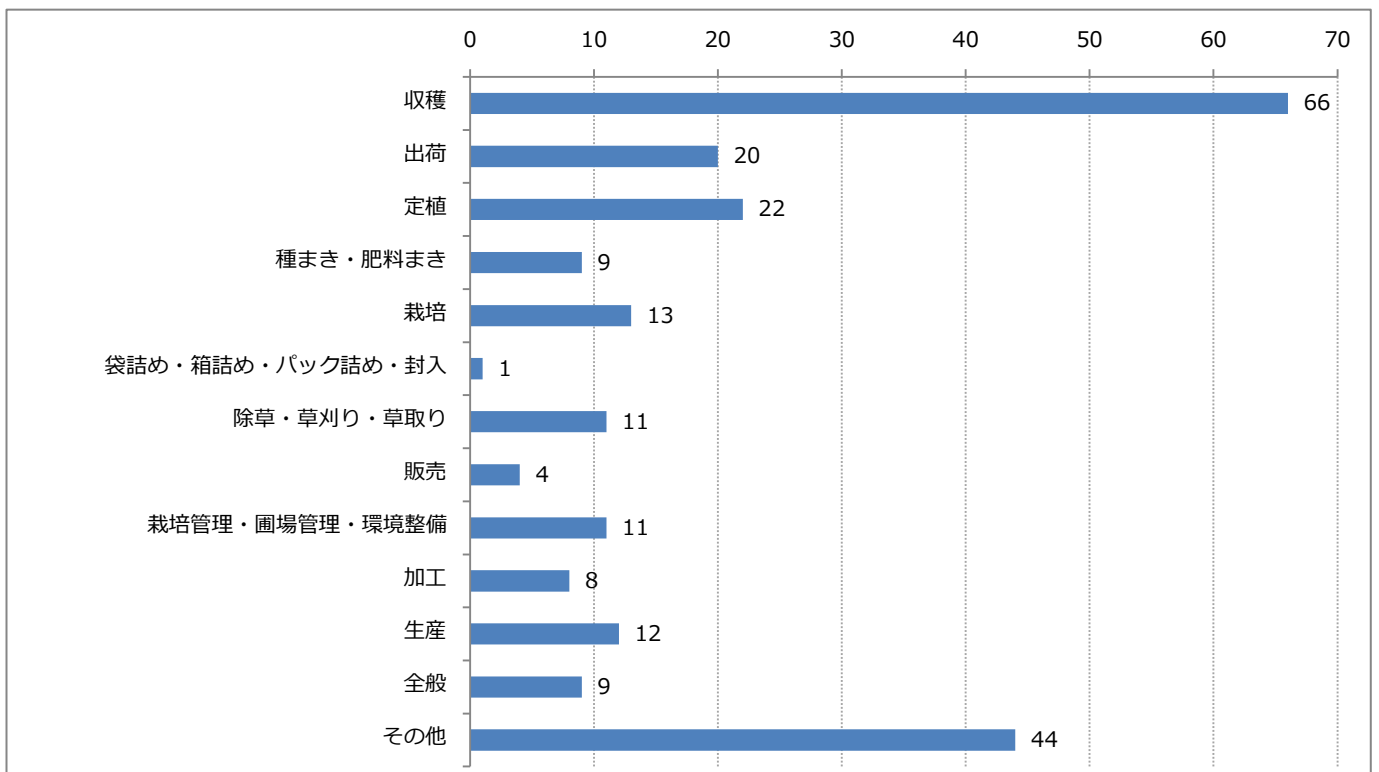
農福連携マルシェ参加事業所における主な作業内容

単位（所）



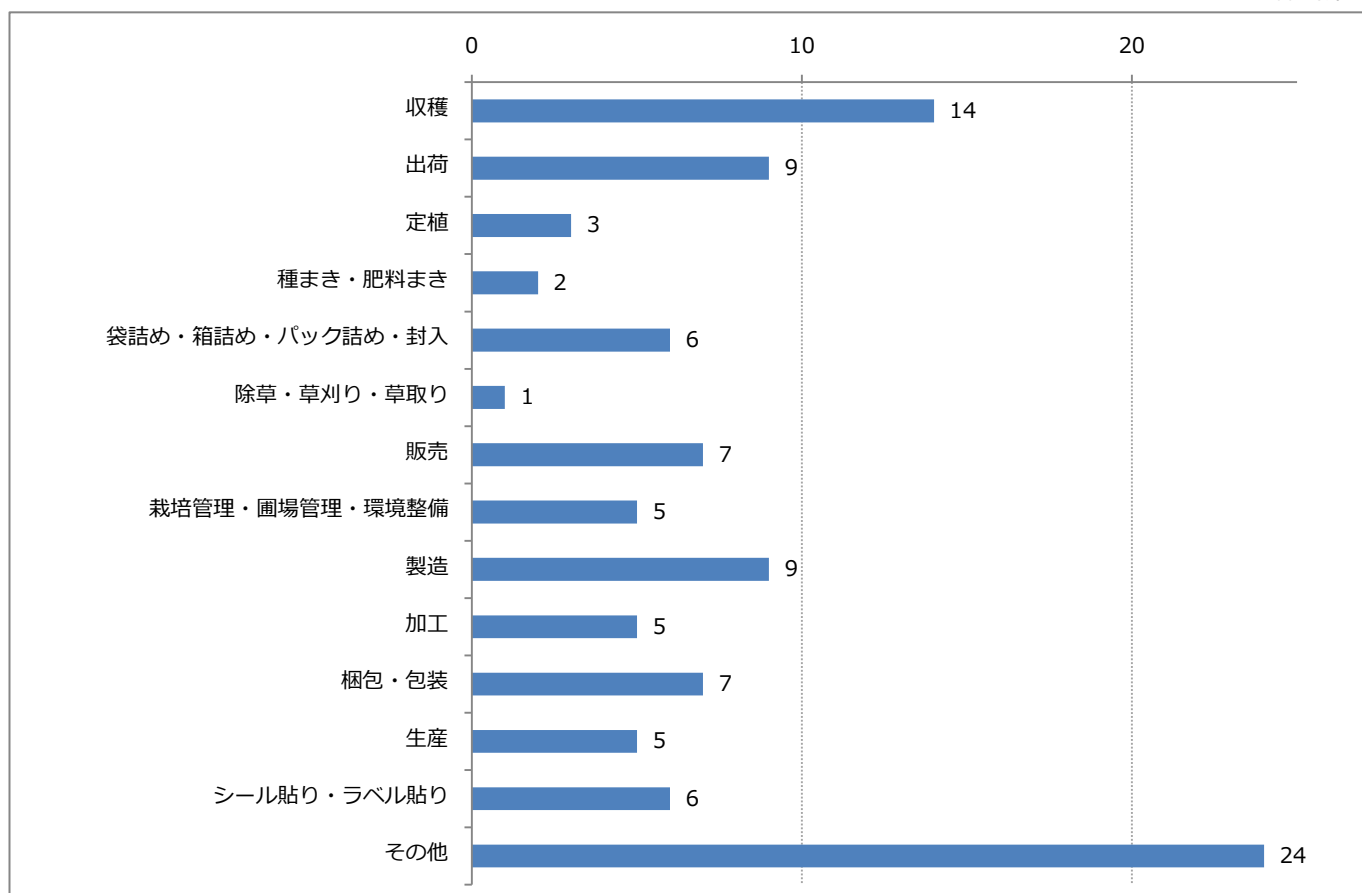
農業技術指導・助言実施事業所における主な作業内容

単位（所）



### 6次産業化への取組支援実施事業所における主な作業内容

単位(所)



### その他の作業内容

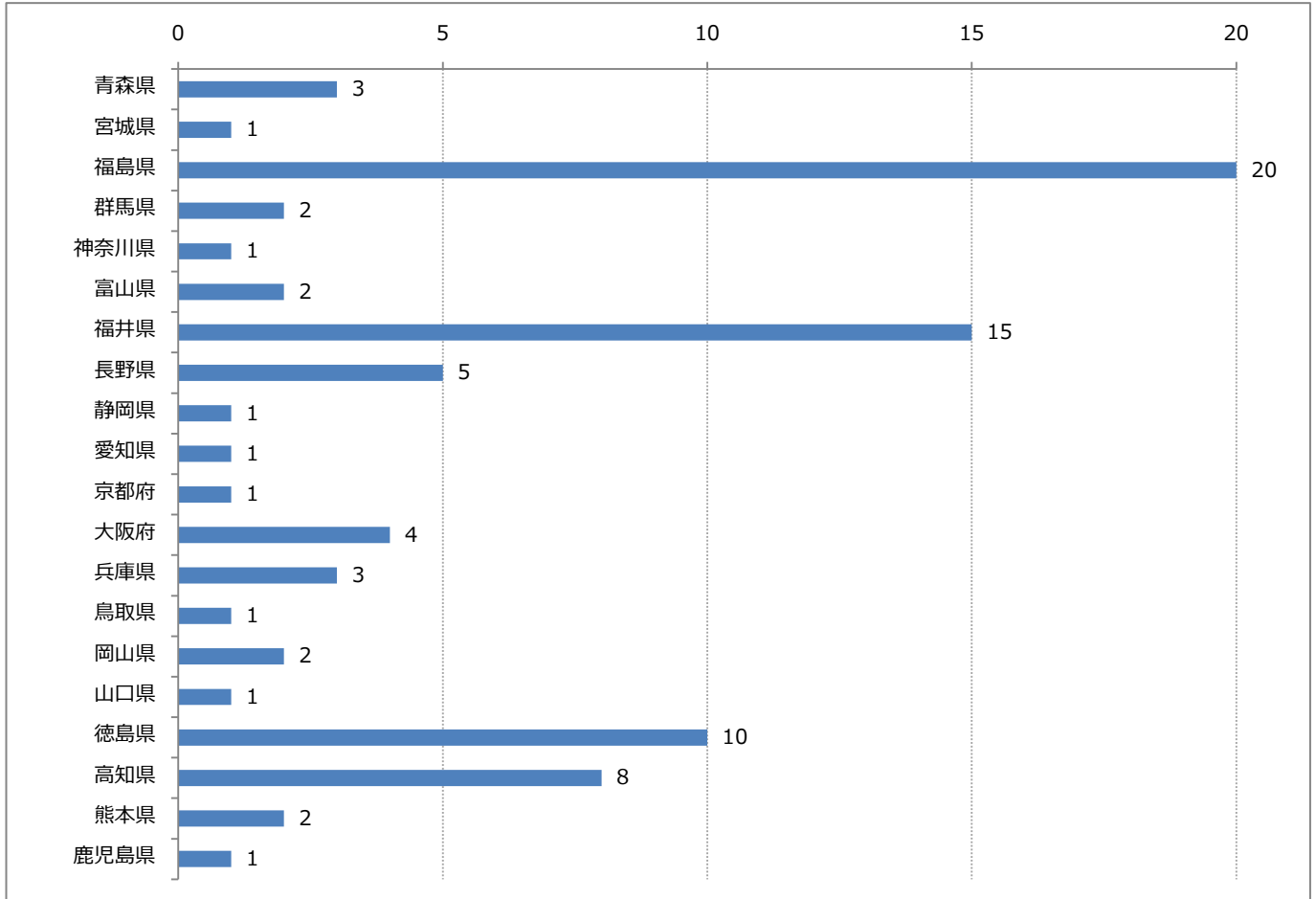
選別	摘花・摘果・葉摘み	製粉
土づくり	苗植え	剪定
水やり	接客	コンテナ入出
片付け・清掃	検品	稲作はぜ掛け
育苗	下処理	仕訳
調製	煎り作業	駒うち(椎茸関連)
マルチはり	へたとり・房切り	薬剤散布
調理	耕作	乾物のきり方
洗浄	作付け	集卵
畝立て	皮むき	餌やり
裁断	乾物のきり方	つみとり
運搬・配送	農作物の商品化	ハウス組立て
計量	養鶏	溝掘り

#### 4. 農福連携マルシェの開催について

##### ○開催回数（計 84 回）

開催回数が多い福島県と福井県では、ほとんどの開催場所が重複しておらず、県内の様々な場所で開催された。一方、次いで開催回数が多い徳島県と高知県では、同じ場所で複数回開催されており、それぞれ違った傾向がみられた。

単位（回）

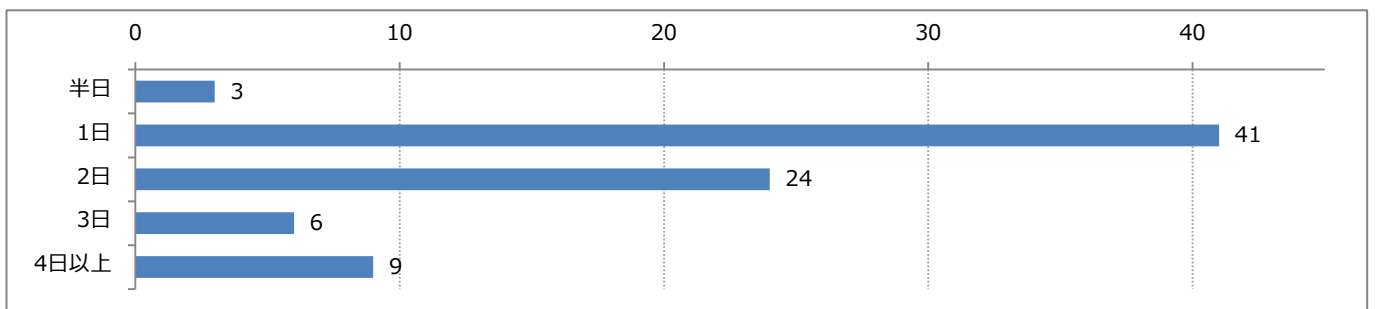


##### ○開催日数

9 回ある 4 日以上開催例のうち、8 回は高知県でのマルシェである。他のイベント等との共催による 1 週間続けた開催や、空港内の常設コーナーとして 25 日間および 3 ヶ月間続けた販売などがあり、開催日数が高いのは高知県だけにみられた特色である。

なお、1 開催あたりの平均開催期間は 3 日間であった。

単位（回）



※ 調査の時点では 1 開催分につき期間が未定。

○開催概要（未集計および今後実施のイベントに関しては除外して計算）

計 84 回の全体平均

参加事業者数	参加者数	売上金額
661 事業所	17,291 人	¥13,407,938 円

1 開催あたりの平均

参加事業者数	参加者数	売上金額
8 事業所	938 人	¥176,420 円

1 日あたりの平均

参加者数	売上金額	1 事業所あたりの売上金額
411 人	¥106,269 円	¥24,402 円

○工夫や効果等

開催日時を選定
委託先の各事業者が場所、日時、事業所の選定等実施。
集客が見込める <b>週休日</b> に開催。
<b>既存のマルシェの開催日</b> に合わせた。
農産物の収穫が多く、またイベント開催が多い <b>秋</b> 。
人が集まりやすい <b>休日</b> を選定。
相乗効果を見込み、 <b>既存の定期マーケットと同日開催</b> 。
・定期的に開催しているマルシェへのハートフルアグリ(農福連携)としての参画。 ・11月29日～12月4日を「ハートフルアグリ推進ウィーク」と位置づけ、そのメインイベントとして開催。 (cf. November 29 (ノーフクの日)、12月3日～9日障がい者週間、3日国際障がい者デー)
野菜・米等の収穫が見込められる時期として <b>11月</b> を選定。
既存マルシェは主催者による。自主企画は前例に近い日程で選定。
本県の農業をしている障害者施設のほとんどは、露地栽培であるため、 <b>新米の収穫時期である8月から露地野菜の収穫が多い12月までの開催</b> とした。
<b>秋</b> の収穫時期に合わせて実施。

開催場所を選定
委託先の各事業者が場所、日時、事業所の選定等実施。
県内主要都市における <b>スーパー、デパートや県庁</b> 、銀行内の販売会、県主催のイベント、研修会等、 <b>集客が見込める場所</b> を選定。
集客が多く見込め、一般県民に農福連携を周知できる場所 ( <b>大型ショッピングセンター入口</b> )。
<b>既存の集客力のあるマルシェと合同で実施</b> することで、多くの集客を得た。
注目度が高く集客の見込める <b>東京</b> での開催。
人通りが多く、足を止めてもらいやすい <b>商業施設付近</b> を選定。
・農福連携の推進に賛同頂ける事業者の協力。 ・広く市民に知って頂く機会とするため、イベントに賛同いただけ、集客が見込める <b>商業施設</b> 。
<b>常に人の出入りがある場所や他のイベントで多くの来場が見込まれる場所</b> での開催を企画した。
<b>駅に隣接した屋根のある場所</b> で開催。(人通りが多く、雨天時も開催可能)
<b>駅前</b> で実施することによって、県内外からの多くの集客を見込んだ。
既存マルシェは主催者による。自主企画は前例による。
・ <b>市中心商店街</b> で毎月(8月～12月)開催することにより、固定客が獲得できるようにした。 ・東京方面からのビジネス客や観光客が多い空港でクリスマス時期に長期間(12月1日～25日)開催することにより、地元客とは異なる客層を狙った。
多くの人が行き交う <b>商業施設駅</b> を選定。

参加事業所の選定
委託先の各事業者が場所、日時、事業所の選定等実施。
農業を実施している事業所、加工品を製造している事業所のうち季節、地域性を考慮して選定。
すべての就労継続事業所に呼びかけ。
県内全体に広く周知し参加を募った。
アンケートによる参加希望調査。
農産物を取り扱っている事業所及び参加に意欲がある事業所。
事業所からの参加募集及び販売力のある商品を手がける事業所に対し参加提案を通じて決定。
基本的に今年度農福連携事業に参加している事業所。
品目が著しく重複しないこと、まとまった量の提供が可能なこと。
各事業所からの応募による。
農福連携に取り組む事業者で、上記推進ウィークの開催に賛同いただき、参画可能な事業者（年度当初から複数事業者と個別調整）。
従来から農業に積極的に取り組んでいる事業所を中心に参加を呼びかけた。
農水産物・農水産加工品等を製造販売する県内の事業所。
県内事業所に広く呼びかけし、積極的な参加を呼びかけた。
自ら野菜等の生産を行う事業所及び、農産物加工品を生産する事業所。
団体加盟・未加盟施設へ募集をかけ、出店希望のあった事業所からノウフクマルシェに相応しい商品が出せる事業所を優先的に選定。
・農林水産業に自ら取り組んでいる事業所（要件を示して県内全てのA型、B型事業所に案内）。
・地元産の一次産品を活かした加工品を製造している事業所（要件を示して県内全てのA型、B型事業所に案内）。
農産物に係る生産、販売をしている事業所を対象。
障がい者共同受注センターの会員から参加希望の事業所を選定。

経費を支出した業務の内容
委託先の各事業者が場所、日時、事業所の選定等
ポスター、横断幕等の製作
会場賃借料、チラシ印刷代等
開催方法等の企画運営、事業所・マルシェ主催者との調整、会場利用料、備品、消耗品費等
会場使用料、広告料等
人件費、販促用チラシ、什器
出展ブース賃借料・参加費、配送料、旅費交通費など
イベント会場設営・撤収、広報物作成・配布、企画運営
農福連携事業（マルシェの開催）
マルシェ、農産物を使ったスープフェスティバル等のイベント企画・運営
のぼりや横断幕など農産物のPRにかかる費用に対して重点的に支出
宣伝費（チラシ・ポスターの作成、FMラジオ・新聞折込・ケーブルテレビでの宣伝）
会場設営費等
会場借上、備品借上、広告宣伝経費、販促経費、事務局調整人件費
出店料・のぼり作成料
マルシェ開催（準備、撤収等も含む）にかかる人件費、会場・什器使用料、会場設営費用、販売委託手数料
ノウフクマルシェのぼり作成及びチラシ印刷費（厚生労働省提供様式を利用）
チラシを製作し、市町村や関係機関へ配布、テレビやラジオによる告知

効果等
農福連携事業のPR及び理解促進。
一般県民への周知では効果があったか。
販売による工賃向上、販売時に農福連携マルシェに係るチラシを配布することによる普及啓発。
農業を行う就労継続支援事業所の理解促進に繋がった。
海外のマルシェをイメージした販売仕器を設置した結果、集客につながった。広報活動により周知に至った。
農福連携の取組や事業所の活動に対する理解促進、売れ筋商品の把握（特徴のある加工品が売れる等）。
広く県民に対しての福祉事業の広報。
販売スペースで農福連携の取り組みを紹介する展示も行き、農福連携の普及啓発を図る。
府事業における農福連携のキックオフイベント（開催セレモニーを実施）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 電鉄ターミナル駅の商業施設の屋上庭園での開催であり参加者の人数は不明であるが、農福連携セミナー(参加者 56 名)、フリーアナウンサーのトークセッションの実施により、一定のPR効果はあった。</li> <li>・ 今回スーパフェスティバルに参画した飲食店舗の中には、農福連携について初めて知り、今後も何らかの形で関与していきたいとの意向をお持ちの店舗もあり、新たなネットワーク構築のきっかけになった。</li> </ul>
従来から農業に積極的に取り組んでいる事業所においてのぼりやチラシ、横断幕等を積極的に作成・使用するよう促したことにより、地場産の農産物のPRを効果的に実施することができた。
集客目標 1000 人だったが、当日はおよそ 3000 人を集客。
農業に取り組む障害のある方々の農産物や加工品を広く発信することができた。福祉事業者の方々も、マルシェによるPR効果を認識した。
毎年同じ時期に開催することにより、施設にとっては年間予定が立てやすく、消費者への周知にも効果的。施設のPRにもなる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市中心商店街の一角で毎月開催したことにより、固定客が付き、野菜は毎日ほぼ完売した。</li> <li>・ 空港で25日間連続で販売したことにより、商店街（地元客）ではあまり売れなかった加工品（干し野菜等）が県外客によく売れた。この実績が評価され、1月～3月の間、定番で販売してもらえることになった事業所が2か所決まった。併せて、1月～3月の間、2事業所の製品（干し野菜等）が常設販売コーナーで販売できることになり、平成29年4月からは直接取引が確定した。</li> <li>・ 中心商店街、空港とも、今回の販売会は野菜や、農産加工品が中心になったことから、これまで、工賃向上計画支援事業の基本事業である専門家派遣等の支援を受けていなかった事業所が多く参加した。中心商店街では固定客がついたり、高知空港では商品を高く評価されたりと、事業所のモチベーションが向上し、こうした販売機会の提供が喜ばれた。また、毎月同じ場所で開催することにより顔なじみのお客様も増え、利用者自身が自ら店頭に立つなど、非常に職業能力が向上した方もいた。（地元新聞でも紹介されたことから親御さんも見に来られた。）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ショッピングセンターのオープニング記念イベントに合わせて開催したため、一般の方に障がい者の事業所における農業の取組みをアピールすることができた。（来客数 550 名程度）</li> <li>・ 障がい者福祉施設商品展示・商談会と合わせて開催したため、県職員、市町村及び国の出先機関、そして一般の方に障がい者の事業所における農業の取組みをアピールすることができた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの来場者に農福連携の取組を周知することができた。</li> <li>・ 障害者就労施設の利用者からは、自信や達成感に繋がった。</li> </ul>

その他
マルシェを契機に、リピーターの創出につながる手ごたえを得たケースもあり。
農業関係者とのマッチングを期待。
今回の農福連携事業においては、農産物の販売のみならずPRという点に力をいれて実施した。
無料振る舞い、ステージでのクッキングパフォーマンス・抽選会の実施。
多くの学生ボランティアがマルシェに参加することで、若者の福祉への理解や社会貢献意識の醸成といった面での効果もあった。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 遠隔地の障害者施設が多いこと、開催時間を土日を含む11:00～19:00としたこと（売る側より、買う側を意識した）、農産物や農産加工品が多い時期は、施設自体も収穫や製造の繁忙期であるため、利用者をはじめ職員が店頭立つことは困難（生産量が落ちると工賃が下がる）であったことから、マルシェでの販売は委託先に委託した（商品を出すだけでよいことにしたことで、参加施設が確保できた）。</li> <li>・ 利用者自身が店頭に立った施設は少なかったが、障害者施設の商品であることを全面的にアピールした。その結果、「障害がある人たちが一生懸命育てたものだから安心、お得」という評価をお客様からいただき、固定客の獲得につながったと思われる。</li> </ul>

## 5. 農業技術指導・助言について

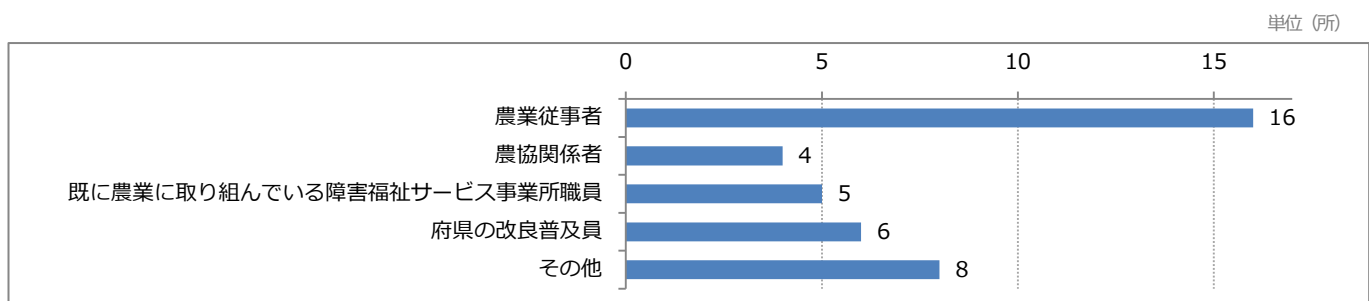
事業内容
ニーズ調査の結果を踏まえて実施予定。対象事業所のニーズに合った内容、方法により助言・指導を行う予定で、 <b>アドバイザー派遣及びセミナー形式</b> での開催を1月下旬～3月実施予定。
果物（パッションフルーツ）の栽培、加工についての <b>研修会</b> の開催。
要望があった事業所等の生産している品目について、 <b>技術指導</b> を行う。
玉ねぎ栽培に関する土壌診断、定植・収穫・調製作業へ <b>助言</b> 、出荷調整等。
農業従事者、農協関係者（予定）を <b>事業所に派遣し</b> 、事業所の抱える技術的な問題点に対する <b>技術指導・助言</b> を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者就労支援施設に<b>農業アドバイザー</b>を派遣し、障害者<b>賃金の向上</b>を図る。</li> <li>・事業所の売上向上のために<b>栽培計画</b>や<b>農業技術</b>等についての<b>指導</b>。</li> </ul>
農業者から受託した農作業（又は事業所が自ら行う農作業）に対し、障がい者の作業をサポートする「農業就労チャレンジサポーター」を配置し、このサポーターが、技術面での <b>アドバイス</b> や <b>農作業の進捗管理</b> 等を行う。
現状の農法（土づくり）について <b>専門的立場からの指導</b> 等。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家の派遣を希望する事業所から地域のバランスや見込める効果を考慮して派遣先を選定し、各課題に応じた<b>専門家を派遣</b>して<b>直接指導・助言</b>を行う。</li> <li>・協力農家の圃場において、基本的な農作業が体験できる<b>実践研修</b>を実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等と就労支援サービス事業所等の技術指導の為のネットワークづくり。</li> <li>・希望する事業所への専門家による作付け、収穫等の<b>訪問指導</b>、コーディネート。</li> <li>・土壌分析実施機関との連携、希望事業所への情報提供。</li> </ul>
農業の <b>専門家派遣</b> （農業技術指導、安全講習及び指導、その他）
農家や本県の改良普及員OBなど農業の専門家を人材バンクとして登録。事業所から派遣要請があった場合には、 <b>県で候補者を選定し派遣</b> 。派遣にかかる謝金、交通費を事業費として支払。
「売れる農作物を生産する基礎知識勉強会」をテーマに3回 <b>連続講座を開催</b> 。（第1回「開業の準備」、第2回「有機栽培」、第3回「肥料設計」）
福祉事業所からの要請に対し、 <b>作物栽培指導</b> 、 <b>導入品目助言</b> 、 <b>営農計画相談</b> 等を実施。
障害のある方々による農業の付加価値を高めるため自然栽培に着目し、農福連携の全国団体と連携し、 <b>先進地視察</b> や <b>各種研修</b> 、 <b>営農指導</b> などを実施し、各福祉事業所での自然栽培をモデル的に実施している。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・麦の栽培（播種～除草～麦踏～施肥～防除～刈り取り）について<b>計画を策定</b>。</li> <li>・作業毎の<b>現地指導</b>。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・藍師による「県の藍の歴史」「すくも製作の研修会」「耕作における技術指導」。</li> <li>・栽培から製糖まで行っている専業農家の従事者による竹糖栽培の<b>技術指導</b>。</li> </ul>
障がい者施設スタッフの技術力向上支援として、栽培管理指導者育成 <b>研修会</b> を開催。
<b>農業アドバイザーを県内2事業所に派遣</b> し、農業技術、六次産業化及び農産物加工について <b>指導・助言</b> 実施中。
農業分野に進出している障害者施設等に対し、農業技術等について <b>アドバイザーを派遣</b> する。

実施事例
農業高校職員 OB を講師として講師宅圃場（畑）において事業所スタッフを対象に農作物の栽培及び加工について研修会を開催するとともに、保健福祉事務所職員を講師として、食品加工における衛生上注意すべき事項、食品表示ラベルの記載について研修会を実施。
白菜の縛り方について。
事業に参加している 12 施設を回り、作業全般に関して施設指導員に <b>指導</b> したり、利用者が作業しやすい方法を模索したりしながら、 <b>定植から出荷までを支援</b> した。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・もやし生産について必要な設備の設置・栽培工程等。販路を含めた取引先や協力企業等の拡大について<b>アドバイス</b>や<b>サポート</b>。</li> <li>・籾殻薫たんを利用した土づくり。また、来年度収穫予定のブドウの販売方法として、3 種類のブドウを彩りよく合わせたパッケージ包装が市場では受け入れ易いとの<b>アドバイス</b>。</li> <li>・ハウス栽培において適正な土の入替を実施し、ハウス野菜の高品質化。受託作業の<b>拡大計画作成</b>。</li> <li>・作物の成育過程において、月に 1、2 回状態を見て頂き、追肥等の必要な指導をうけた。病気にかかった際の対応と原因を指導され、病気にかかりにくくなる対策を助言して頂く。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブドウの房作り、つる切り、収穫、除草等圃場管理に関する<b>アドバイス</b>。</li> <li>・カモミールの定植の時期・手法（苗の間隔の取り方等）や施肥（使用する量など）の手法に関する<b>アドバイス</b>。</li> </ul>
事業所へ専門家を派遣し、畑で直接土づくりなどについて指導を行った。
栽培作物の選定から畑の使い方など農業の基本となる指導をはじめ、耕起、畝たて、間引き、種まきなど害虫がつかないための栽培方法や、作業工程の中での障害者の役割づくりの <b>助言</b> を行っている。
農業従事者による、にんにくの生産にかかる <b>訪問指導</b> （圃場整備、作付け、定期作業）、収穫後の加工品の紹介。 具体的には、気候等を踏まえた年間スケジュールの決定をサポート。また、農業技術指導者の定期的な訪問によって施肥など作業確認を行うことにより、生産性が向上するように取り組んだ。
唐辛子の新苗提供と <b>栽培指導</b> 。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の改良普及員 OB によるいちじくの栽培方法の<b>指導</b>、県立大学准教授による「知的障害者への農作業指導方法」の<b>助言</b>。</li> <li>・農業従事者による黒枝豆・黒にんにく・たまねぎの栽培方法の<b>指導</b>。</li> </ul>
土壌検査を行うよう <b>提案</b> 。
野菜・果樹等の土づくり・施肥・植え付け・仕立てかた・病虫害対策・収穫・防風対策・施設管理等の栽培技術や新規品目の導入支援等。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による各福祉事業所巡回を通しての自然栽培の<b>営農指導</b>等の実施。</li> <li>・自然栽培による稲作の営農研修会や、現地圃場での野菜栽培の<b>営農指導</b>等の実施。</li> </ul>
栽培作物の基礎知識及び土壌診断に基づく施肥等の <b>指導・助言</b> 。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農事業所のため、農業従事可能者及び、農地・農機具等の施設の確認を行うと共に、<b>今後の栽培（加工）計画を策定</b>。</li> <li>・栽培計画（作物毎）に基づく<b>現地指導</b>。</li> </ul>
藍耕作については藍師から、畑作りから収穫、納品までの作業内容及び収支等について質疑応答を含む講演形式で学び、竹糖栽培については栽培から製糖までを行っている専業農家の従事者から、作業内容を聞き収穫体験を行った。以後、藍耕作は実際に施設が耕作する畑に指導者が出向き、肥料入れ等現地での <b>指導</b> を予定。竹糖栽培は指導者の畑にて種キビ作りを体験する予定。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・花き（観賞用トウガラシ切り花）の栽培～出荷調整までを<b>指導</b>。</li> <li>・管内の農業技術指導を希望する施設を対象に、座学および現地で<b>指導</b>を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・種別：農業技術（派遣者 農業従事者）</li> <li>・事業概要：モリंगा及び果樹類の栽培及び加工・販売への指導、助言。花苗の育成にあたっての<b>実技指導</b>。</li> </ul>
1 回目の派遣は、ヒアリングを実施し各事業所の課題を確認。



効果等
取り組みやすい果物の栽培や加工の研修をとおして事業所職員及び利用者が農業を身近に感じることができ、各事業所において <b>農業への取組を検討する機会</b> となった。
<b>効率的な栽培方法を事業所に伝えることができた。</b>
農林公社が、それぞれの農地に合った方法で土壌づくりから関わってきたため、当事業への参加により初めて農業を実施した施設でも、 <b>収穫量を確保</b> することができた。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・もやし生産の話聞きつけた弁当製造業者様と話し合った結果、その下請けである<b>加工会社や飲食店などと取引が開始</b>された。</li> <li>・<b>籾殻薫たん</b>をつくり、ハウス内の土づくりを実施。そこに来春収穫できるたまねぎ苗を植栽したところ、現在順調に生育。</li> <li>・実際に<b>農業法人より受託作業をいただく予定</b>。</li> <li>・作物を栽培する上で、適する環境づくり（土づくり、排水の整備）から助言をうけた事で、年数を重ねるごとに<b>土壌改良が感じられ、収穫量が増</b>えてきた。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者からの指示内容が、サポーターを介することにより円滑に障がい者に伝えられることにより、受託した作業を的確に行えた。</li> <li>・定植の適期や手法などアドバイスを受けて<b>前年よりも生産量が増</b>加するなど、<b>農作業の円滑化や収量の確保</b>などに寄与した。</li> </ul>
事業所に農業に関する基本的ノウハウが身につき、生産量の向上が見込まれる。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・とるべき行動が具体化したことにより<b>職員のモチベーションアップ</b>につながった。</li> <li>・<b>耕作面積が拡大</b>できた。</li> </ul>
初めて生産を行う品目で、定期的に訪問指導があったことで見通しを持って取り組めた。気候等を踏まえた年間スケジュールの決定をサポート。また、農業技術指導者の定期的な訪問によって施肥など作業確認を行うことにより、生産性が向上するよう取り組んだ。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業技術の指導においては、各事業所が頭を痛めている病害虫対策について重点的に指導することにより生産性が見込めるようになった。</li> <li>・農業技術に長けている事業所に対しては、障害者への指導方法を助言することにより、<b>障害の種別・重さに応じた適切な指導</b>を行えるようになった。</li> </ul>
障害福祉サービス事業所が農業に取り組むにあたり、 <b>消費者が求める栽培は何か、日本の農業を抱える課題等</b> について示唆することにより、 <b>意識づけ</b> を行うことができた。
<b>栽培作物の生産安定、収量向上、指導員の技術力アップ。</b>
これまで福祉関係者だけで農業に取り組んでいた事業所が多く、専門家からの自然栽培の営農指導・助言によって、 <b>栽培技術の向上</b> が図られるとともに、 <b>農業への積極的な取組を検討</b> する事業者が増えつつある。
病害虫予防等の時期、手法の理解及び効果的な施肥の実施。
講演では、作業の難易度や農器具がどの程度必要であるか、 <b>収益がどのくらい上がるかなどの疑問を解消</b> することができ、検討への参考となった。 竹糖の収穫体験を施設指導員がすることにより、 <b>利用者に可能な作業があるかなどの判断材料</b> となった。 実際に耕作する畑に技術指導者が出向き相談・指導にあたることにより、 <b>安心して取り組む</b> ことができる。 A型1施設が藍耕作に取り組むことになり、3月に現地にて肥料入れの指導を受ける。 <b>本年度の生活活動収入や工賃向上には反映されないが、来年度以降見込み</b> がある。
野菜・花きの栽培管理、特に病害虫防除の管理について施設スタッフの関心が強く、技術が向上することで、 <b>今後の生産性向上が期待</b> できる。
農作物等の <b>栽培技術等が向上</b> したことで、 <b>来年度以降の生産活動収入が期待</b> できる。

## ○派遣した人材（当てはまるもの全て選択）



## その他の回答

県農業改良普及員OB	コンサルタント
保健所職員	県立大学教授
農林公社職員	農業を行っている企業
障がい者の就労支援経験を有する者	農福連携の全国団体

## 6. 6次産業化への取組支援について

事業内容
県産農産物を使用・加工した6次化製品の製造、販売。
本県農政部が開発した乾燥加工技術を使用して、6次産業化を検討中。
6次産業化への取り組みを検討している事業所に対して、 <b>セミナーの開催</b> や <b>個別相談会</b> を実施。
事業の希望にあわせ <b>専門家派遣</b> による個別支援。
<p>専門家派遣を希望する事業所から、地域のバランスや見込める効果を考慮して派遣先を選定し、各課題に応じた<b>専門家を派遣</b>して直接指導・助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家等からの<b>助言</b>援助支援。</li> <li>・作業所で収穫した農産物と加工業務を行う作業所および企業とのマッチング。</li> <li>・作業所への地域農産物等を使用したこだわり<b>製品の開発の提案</b>。</li> </ul>
<p>・5福祉事業所が連携してトマトミックスソースの生産拡大：人気の高いトマトソースの生産拡大による工賃向上を図るため、近隣の事業所に呼びかけ原料の確保と生産事業所の農業の拡大による工賃向上をねらいにスタート。栽培技術は<b>農福連携サポーター制度</b>を活用し、定期的に情報を交換する場も設け生産が拡大した。H.27年からは原料の拡大に加工が間に合わなくなり、別の事業所が一次加工を受け持つことになった。今後は製品の販売も協力する予定。</p> <p>・冷凍カットトマトの供給：地元学校給食会から県の農業普及部を通じ供給依頼があり、3福祉事業所に照会、1事業所が受託し、供給を開始した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランディングデザインの力によって、障害のある方々が作った農作物や加工品の<b>ブランド化</b>や高付加価値化等を図る。</li> <li>・県内障害福祉事業所からブランド構築やデザイン面の改善等の要望のあった9商品・テーマについて、広くプロデザイナーや学生からデザインを募集。</li> </ul>
既存加工品の販売促進、有利販売に向けた取組。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スイーツ・ドレッシング・ピクルスの新商品開発。</li> <li>・野菜の<b>統一パッケージ</b>の製作。</li> </ul>
<p>自法人または地域の生産者が生産した一次産品を用いた加工品の開発、品質の安定と生産の効率化等への取組みを、農福連携6次産業化推進アドバイザー（フードコーディネーター、食品安全に関する専門家）により支援。</p>
<b>農業アドバイザー</b> を県内1事業所に派遣し、六次産業化及び農産物加工について <b>指導・助言</b> 実施中。

実施事例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県産フルーツを使用したドライフルーツの製造、販売、首都圏等の菓子店への<b>営業活動</b>等。平成28年12月から一般販売に取り組んでおり、収益も上がり利用者工賃も向上する見通し。来年度からは、主力商品として、全国的な販売を実施予定。</li> <li>・平成28年12月から一般販売に取り組んでおり、収益も上がり利用者<b>工賃も向上する見通し</b>。</li> <li>・来年度からは、主力商品として全国的な販売を実施予定。</li> </ul>
枝豆の乾燥加工に関して、 <b>技術指導</b> 。（講習会2回開催）
ジャムへの加工方法について <b>専門家を派遣し、個別支援</b> 。
<p>トマト栽培の過程で出る規格外品の有効利用としてジュース等の加工品づくりを希望していたが、設備投資の面で事業に踏み切れずにいたため、安価な機器で加工できる製造方法の助言を行った。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所で生産した、農産物（安納芋、にんにく）の加工・販売について、連携を提案。</li> <li>・ジャム、ソースの加工設備の利用について、地域の農産物や事業所での生産品の使用に向けて情報提供を行った。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・トマトミックスソース：ソース製造施設を含め4事業所が原料の加工トマトを栽培、ソース製造施設が買い上げ、別の事業所が一次加工して保管、ソース製造期間を拡大し、製造量アップにつながっている。</li> <li>・冷凍カットトマト：学校給食会からの委託を受け、原料調達から製造保管納品までを実施。H.29年は福祉事業所で原料を生産予定。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施にあたり、「ハレの福産良品ブランディングコンペティション」というコンペを実施することで、県内外から多くのデザイナー・学生と連携した事業展開を図っている。</li> <li>・<b>農福連携商品のトータルブランド</b>「ハレの福産良品」を構築している。</li> </ul>
販売ターゲットを見据えたパッケージデザイン及び自家栽培作物を使用等の付加価値を謳ったポップ等の <b>作成指導・助言</b> （予定）。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者による新商品レシピの公開・試食。</li> <li>・パッケージ・ロゴマークの試作。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業からの下請けから、自主製品の製造（自法人の他の事業所が生産している野菜等を活かしたグループホーム用の調理キットの製造）へと構造転換を図る施設に対して、農福連携6次産業化推進アドバイザーによる支援を実施。</li> <li>・自法人、地域の生産者が生産した一次産品を用いた加工品の品質の安定と生産の効率化を図り、食の安全を確保するためのHACCP管理も併せて行うことができるようにISO9001の仕組みを導入し、運用することにより、6次産業化による<b>工賃向上の取組み</b>を確かなものにするために農福連携6次産業化推進アドバイザーによる支援を実施。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・種別：農産物の加工、六次産業化。</li> <li>・派遣した人材：コーディネーター（企業コンサルタント）。</li> <li>・事業概要：米の加工・販売への指導・助言。</li> </ul>

効果等
ドライフルーツの製造による他の加工食品への応用。
農産物を生産していない事業所にも <b>職域の拡大</b> が図れた。
利用者の行える作業が増え、 <b>工賃向上</b> へつながる。
事業に踏み切れずにいたが、 <b>トマトソースづくりを始める</b> ことになった。
実際に6次産業化につながるケースはなかったが、農業生産や技術面での交流など <b>ネットワークの醸成</b> につながった。
・トマトミックスソース： <b>製造量がそれまでの約3倍強</b> の10,000本まで拡大。 <b>5事業所間での作業協力</b> も始まった。1事業所は <b>周辺農家の農地を預かる</b> までになり、農業への取組が飛躍的に伸びた。 <b>販売協力も取り組む</b> ことになった。
・冷凍カットトマト：夏場の就労の1部門が確保された。 <b>他地域での学校給食への取組</b> に波及する可能性が出てきた。
・これまで主に福祉事業所単独で商品開発を実施していたが、 <b>洗練された複数のデザイナーと連携</b> することができ、 <b>意義深い商品ブランディング</b> の可能性が増えている。
・統一ブランドを構築することで、新聞等 <b>メディアに取り上げられることも多くなり</b> 、 <b>県の農福連携全体のブランド化</b> も徐々に進んでいる。
他商品との差別化及び商品単価の向上を期待。
・レシピの公開によりどの施設でも取り組むことができる。
・統一パッケージでの販売により <b>他との差別化</b> が図れ、 <b>ブランド化・知名度アップ</b> することができる。
・プロによるレシピに基づきB型1施設がドレッシング、ピクルス、パティシエの指導によりB型2施設が焼き菓子の試作に取り組み商品化に向かっている。
・ <b>食品の安全に対する意識が高まった</b> とともに、製造に関する手順書等も整備され、利用者に対する支援ツールや環境が整備された（利用者の行動に変化が表れた施設もでてきた）。
・自分たちの仲間が育てた野菜が、自分たちの手で自分たちの仲間の食事になることが <b>就労意欲の向上</b> につながり、こうした変化が <b>職員の士気にも好影響</b> をもたらした。
・ISO9001の仕組みを施設の活動に導入するなかで、農作業（施設外就労）そのものの部門にも導入したことにより、支援目標がより具体化し、 <b>農業（株式会社）に1名、施設から就職するという副次的な効果</b> があった。
6次産業化にあたって、平成29年1月に煎餅を新たに開発の上、試験販売を開始したところ <b>売り上げが好調</b> だったため、 <b>今後生産活動収入が見込まれる</b> 。

## 7. その他実施している事業について

問	回答
内容	・県障害者就労事業振興センターに事業を委託し、振興センターが障害者就労施設の利用者が適する農作業を選定し、利用者に技術指導を行うため、農業技術の専門家を施設に派遣する。
事例	・さらに、利用者が習得した農作業を実際に行っている農業者を紹介し、現場実習を実施する。
効果等	・振興センターが農業法人に対して農業に関心のある事業所を紹介し、事業所に対する技術指導を依頼すると共に仕事のあっせんをする。 ・事業所は農業法人所有の農地で農作業を行う。
内容	専門家による技術指導や実習により、利用者の実用的な農業技術の向上を図る。
内容	既参入事業者の経営安定化に向けた収益改善を図り、工賃向上を目指し、共同輸送によるコスト縮減や新たな販路に向けた商品開発などを実施中。
事例	・参画事業者の既存販路向け以外の供給量可能量の調査を行い、収益向上に繋がる新たな販路に向けて、農福連携に取り組む事業者が共同輸送を行うことで、輸送コストの低減と販路拡大に向けた社会実験を実施する。
効果等	・それに加え、市場ニーズを踏まえ高収益性作物のテスト販売などを通じて収益向上を図る。
内容	現在、2月中旬から下旬にかけて実施予定の実車を用いた実験効果の検証・分析を実施中。
内容	刈り払い機取扱作業者に対する安全衛生教育の実施。
事例	官公需等の草刈り作業受託促進のため、また刈払機を使つての草刈り作業の安全を図るため、福祉事業所職員及び利用者を対象とした安全衛生講習を実施し、修了証を発行。
効果等	安全意識の向上が図られた。（H.27年度は職員のみ36名が受講、H.28年度は職員25名及び利用者6名が受講）

## 第4章

### まとめ

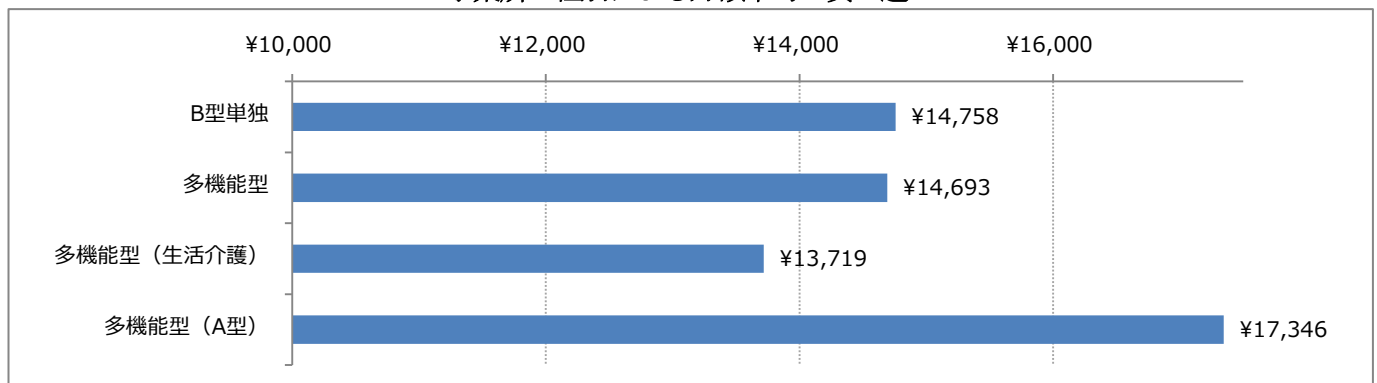
# I. 考察

## (1) 就労継続支援B型事業所における農業実施の有無による月額平均工賃の傾向

就労継続支援B型事業所における生産活動内容および農業の実施状況については前章の調査結果の通りである。生産活動において農業を実施しているか否かで、各事業所における月額平均工賃の違いにどのような傾向がみられるのか、回収した回答を基にクロス集計を行った。

その前に、就労継続支援事業所においてB型を単独で実施している場合と多機能で実施している場合における月額工賃を比較する。

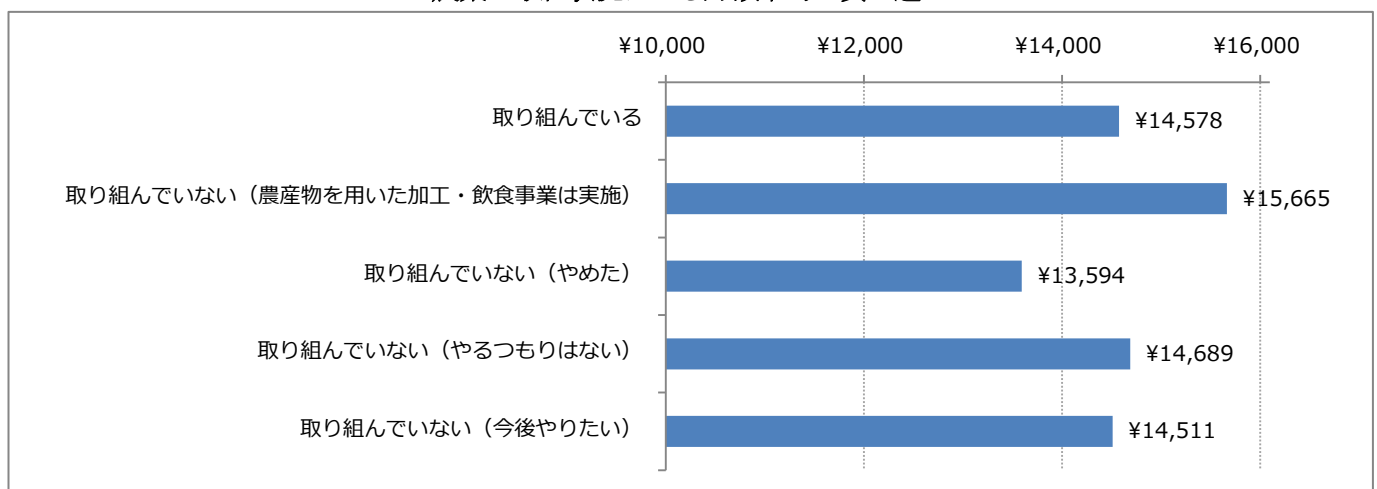
事業所の種別による月額平均工賃の違い



多機能型事業所のうち、B型とA型を実施している事業所の月額平均工賃が高いのが特徴的である。

それでは続いて、農業に取り組んでいるか否か、また取り組んでいる場合の様々な状況による月額平均工賃を比較していく。

農業の取組状況による月額平均工賃の違い



農業に取り組んでいないが農産物を用いて加工や飲食事業を実施している事業所の工賃（15,665円）が、高い結果となっている。

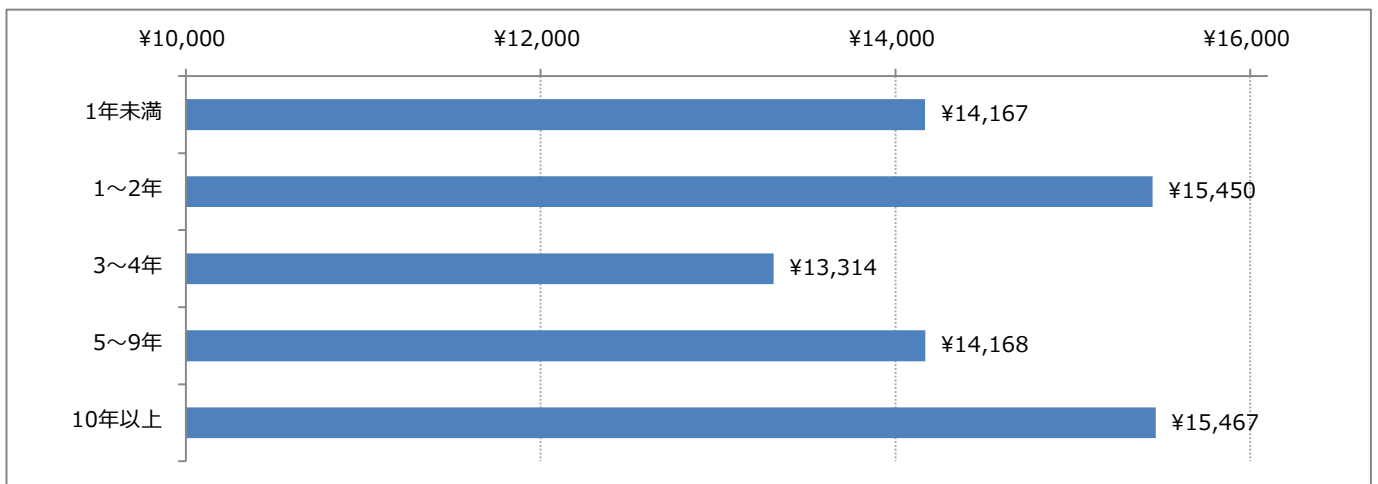
次いで、農業に取り組んでいない（やるつもりもない）事業所の工賃（14,689円）が高い。その主な理由としては、「現在の作業で十分または手一杯」との回答が多くあり、農業を行う必要がないという考えが顕著に見られている。

次いで、農業に取り組んでいないが今後やりたいという事業所の工賃（14,511円）もまた、全体平均（14,578円）に近い。これらの理由として、「生産活動の場を拡げたい」「工賃向上」との回答が多くあり、工賃向上を目的として農業実施を検討しており、興味深い。

最後に、過去に農業に取り組んでいたがやめたという事業所の工賃（13,594円）が著しく低い結果となった。主な理由として、「生産性がない」、「職員など人員不足」という意見が多く、農業を実施することが困難な事業所もあることが把握された。

次からは、農業に取り組んでいる事業所に絞って、様々な状況下での月額工賃を比較していく。まずは、農業に取り組んでいる期間によってどのような工賃の差があるのか見ていく。

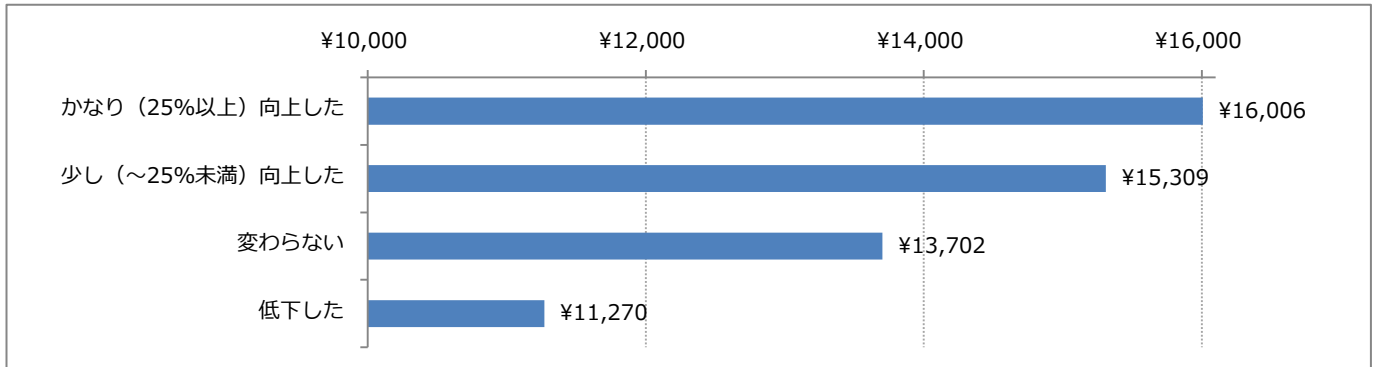
農業の取組期間による月額平均工賃の違い



上のグラフの通り、それぞれ差異があり特徴的な傾向は見られない。

次に、農業に取り組むことによる工賃の変化具合によって、工賃に差が出ているのかをしてみる。

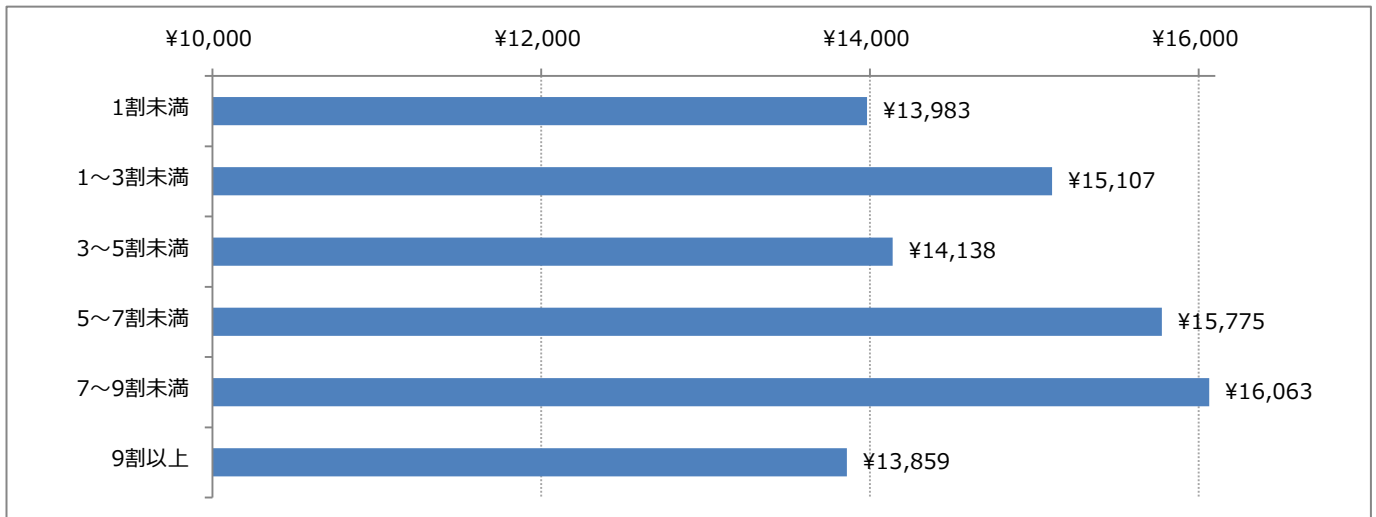
### 農業に取り組むことでの工賃変化率による月額平均工賃の違い



先述の農業実施期間別の結果とは真逆で、傾向がよく分かる結果となっている。農業を実施することでかなり工賃が向上した事業所の月額平均工賃は 16,000 円を超えている。

次に、工賃に占める農業の割合別での工賃の差を見てみる。

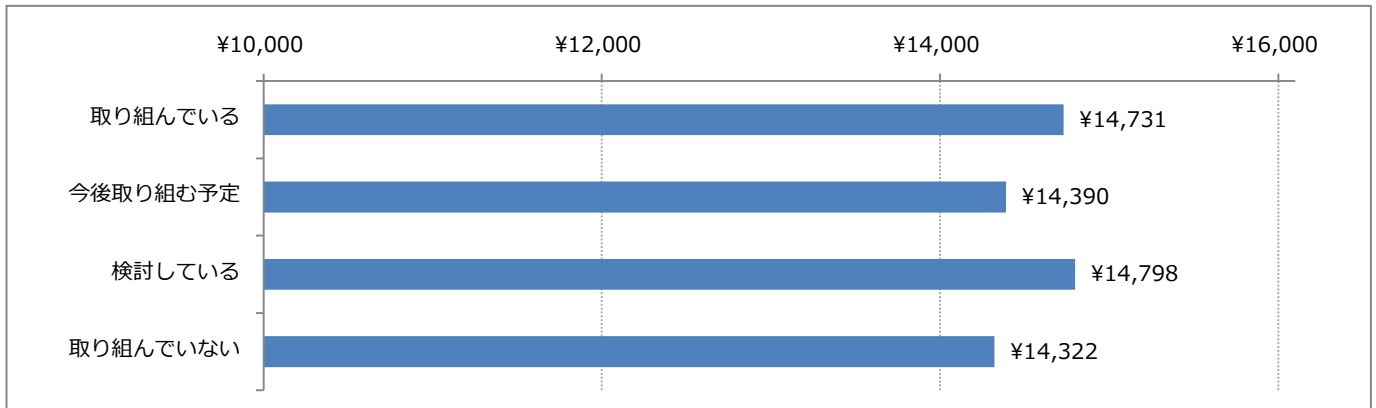
### 工賃に占める農業の割合による月額平均工賃の違い



農業の比率が1~3割未満と5~9割未満の事業所の工賃が高く、1割未満の事業所と9割以上の事業所の工賃が、それぞれ 14,000 円弱と低い、それぞれ差異があり特徴的な傾向はみられない。

最後に、農業活動の先にある農産物の販売ならびに飲食店事業の実施状況別で、それぞれの事業所の月額平均工賃にどのような差があるのかを見ていく。

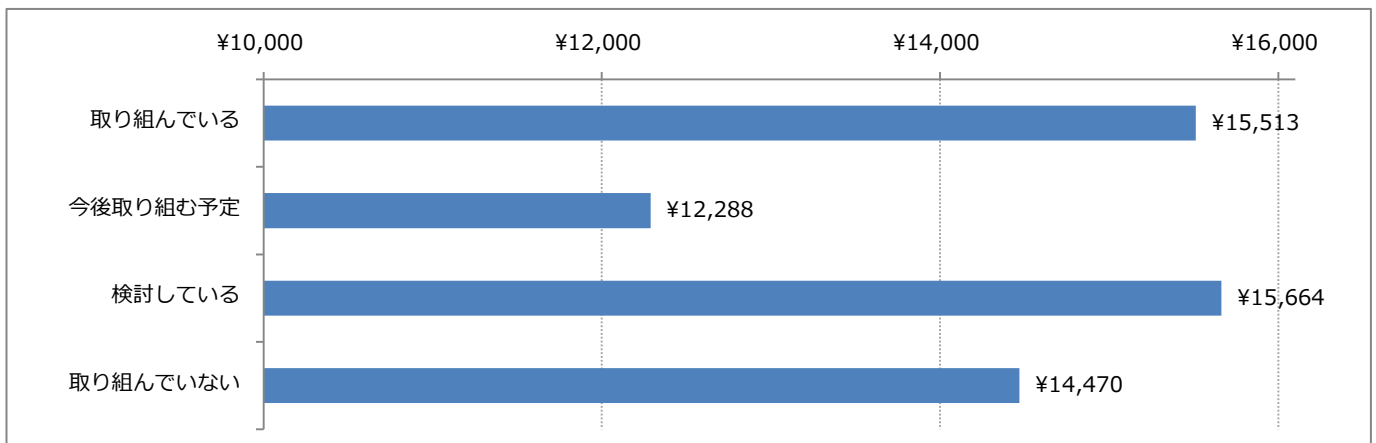
農産物販売の取組状況による月額平均工賃の違い



まず、農産物の販売状況別においては、販売実施の有無に関わらず概ね全体平均（14,578円）前後で特徴的な傾向は見られない。

次に、飲食店の実施状況別での工賃を比較する。こちらも傾向は見えづらいものの、上記の農産物販売状況別とは対照的で、工賃の差が大きい。

飲食店事業の取組状況による月額平均工賃の違い



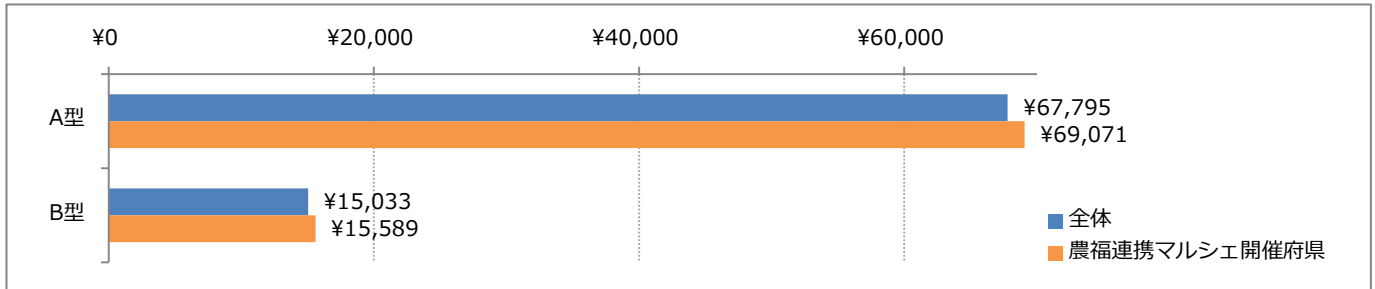
「今後取り組む予定」という事業所の工賃が著しく低い。これは、工賃向上を目指して飲食店の事業に取り組もうとしているように読み取れる。すなわち、6次産業化を目指すことが工賃向上につながるという考えをもっているのではないだろうか。



## (2) 農福連携マルシェを開催した府県においてみられる効果検証

プロジェクト実施府県における各事業所の取組内容としては、20 府県内で 281 ヶ所の事業所が参加した「農福連携マルシェ」が顕著である。中には何度も参加した事業所もあり、それなりに収益向上の効果や工賃向上の効果があるのではと考える。

そこで、まずは前年度（平成 27 年度）における全都道府県と今年度（平成 28 年度）農福連携マルシェを開催した 20 府県において、月額平均工賃・平均賃金を比較してみる。



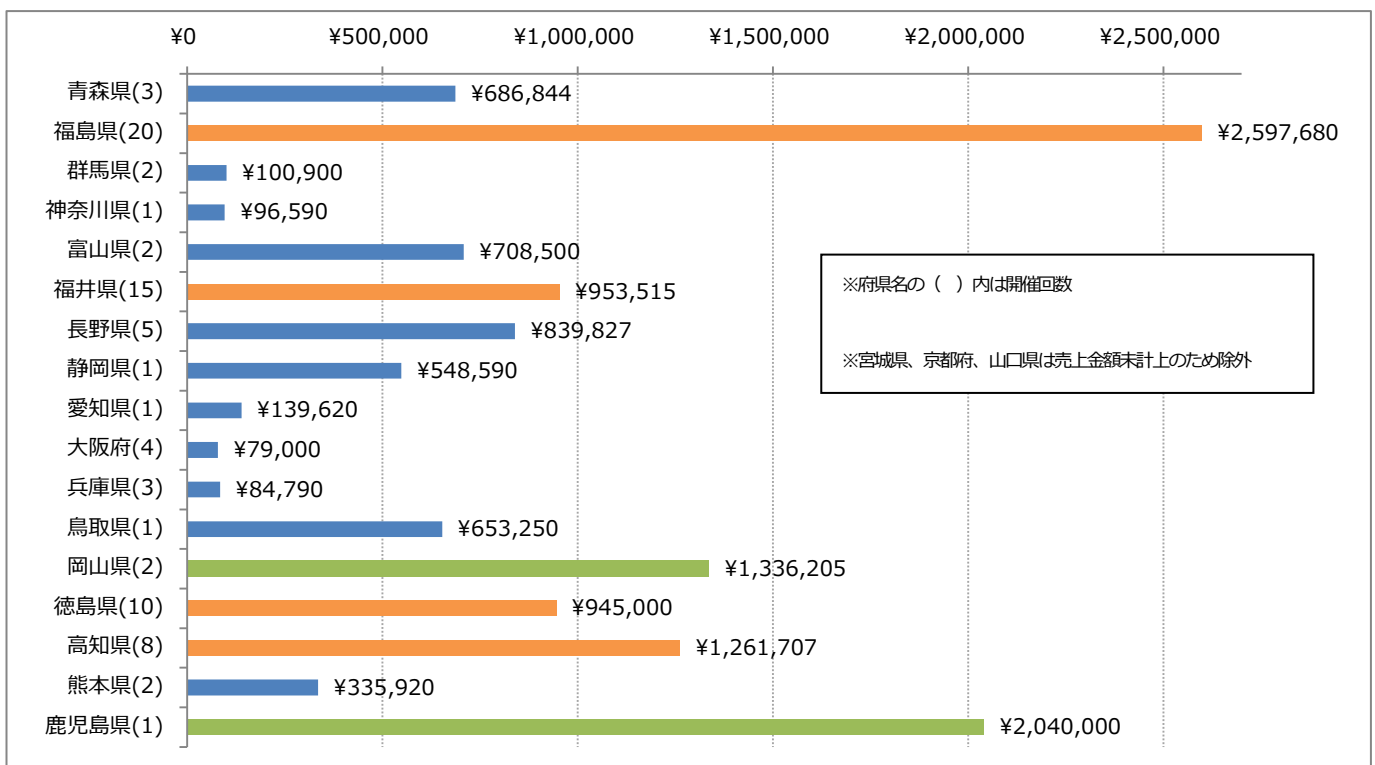
上のグラフの通り、マルシェを開催した府県においては、全体に比べてB型もA型も月額平均工賃・賃金が高くなっていることがわかる。しかし、ただ1度や2度、マルシェに参加したからといって、工賃・賃金がすぐに向上するという効果が見られるとは考え難い。

そこで、マルシェの開催回数や開催日数によって、参加した事業所にどのような効果がみられたのかを検証してみることにする。

まずはマルシェの開催回数によってどのような効果があったか、事例とともに検証する。今年度のマルシェの開催回数としては、福島県の 20 回が一番多く、次いで福井県の 15 回、徳島県の 10 回、高知県の 8 回と続く。

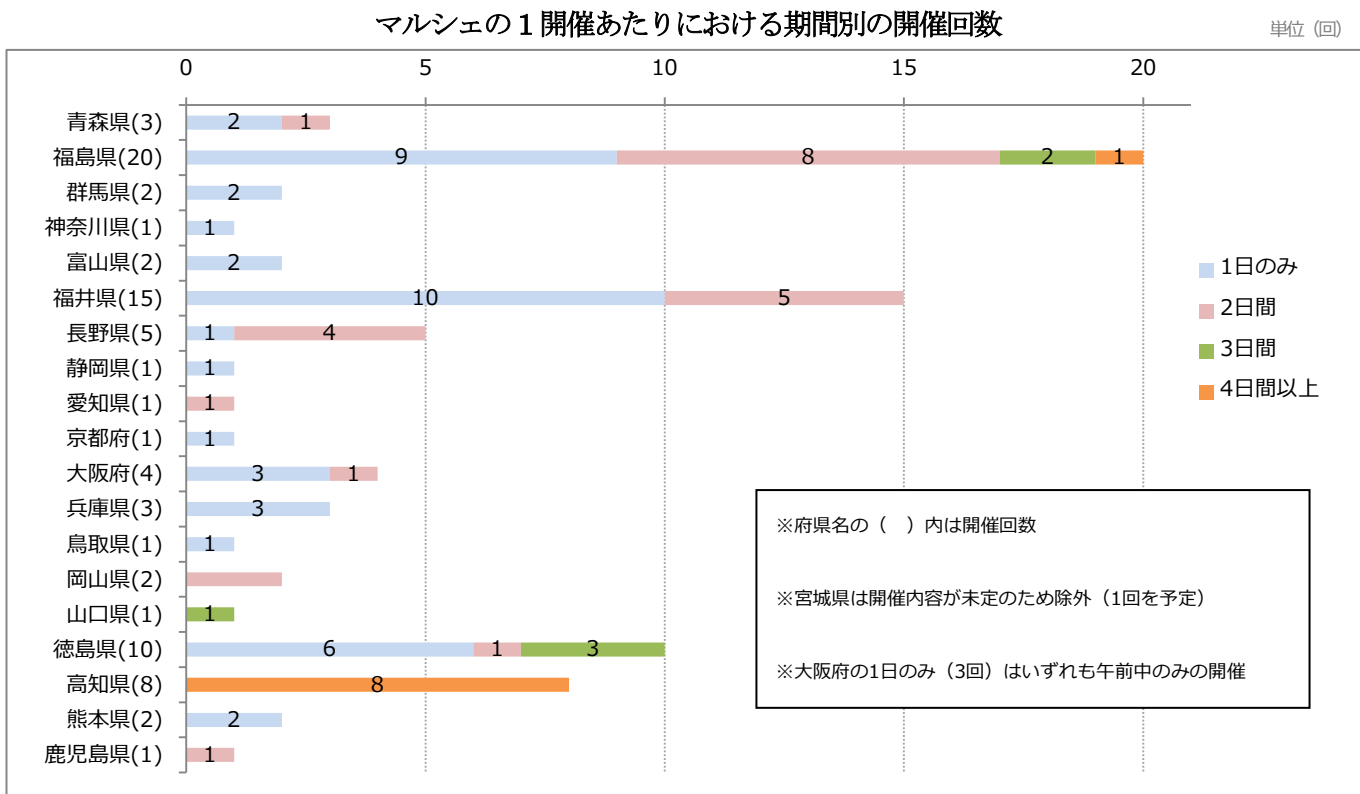
なお、その他の府県での開催回数は概ね 1~2 回のため、ここでは福島県、福井県、徳島県、高知県で得られた効果を取り上げる。

府県別マルシェの年間総売上



やはり4県とも回数が多いだけあって、マルシェにおける総売上額は自ずと高い。特に高知県においては、「毎月開催することにより固定客を得た。その実績が評価され、継続して販売できることとなり、事業所のモチベーションが向上した。」とのことで、このことは日常の作業においてもさらなる作業効率の向上にもつながり、ひいては収益向上または工賃向上も大いに期待できる。また、福島県と徳島県においても、繰り返しマルシェを開催したことにより、消費者に対して農福連携事業のPRや理解促進にもつながっていることから、やはり開催するからには単発で終わらせず複数回続けた方が効果が得られると言える。

このように、長期間に渡って何回も開催することによる効果もあるが、回数は少なくとも1度に連日で開催した場合でも同じような効果が見られるのか、検証してみる。



どのマルシェも大よそ1日のみ、または連続2日間というケースがほとんどではあるが、中には1週間、1ヶ月、そして3ヶ月という事例もある。4日間以上の長さで開催したマルシェは全体で9回あり、うち8回は高知県内で開催されている。4日間の開催が1回(予定)、7日間の開催が5回、次いで25日間の開催と90日間という長期の開催がそれぞれ1回ずつである。

この8回についての1開催あたりにおける平均売上金額は約180,000円(集計されている7回分の平均)であり、28府県全体の1開催あたりにおける平均売上金額である176,420円とほぼ変わらない。したがって、開催日数を長くすることによる売上増加への直接的な効果は特に見られないという結果となった。

しかし、空港で販売したという25日間では、商店街(地元客)ではあまり売れなかった加工品(干し野菜等)が県外の方によく売れたとのこと。そしてこの実績が評価され、さらに90日間、常設販売につながったという。この事例は開催期間だけでなく開催場所という要因も無視できないが、やはり全国から人が集まる空港とは言え、1日や2日間の開催では、こうした実績は見られなかったであろう。

また、7日間の開催を5回行ったことに関しては、毎月連続で毎回同じ場所で開催したことにより、顔なじみのお客も増え、利用者自身が自ら店頭立つなど、非常に職業能力が向上した方もいたとのことで、これもまた数値では表せられない大きな効果と言えるだろう。

最後に特筆すべきは、岡山県と鹿児島県の売上額の大きさである。岡山県では2日間のマルシェを2回、鹿児島県では2日間のマルシェを1回と、回数も少なれば期間も短いにも関わらず、売上金額が大きい。これらの要因は、不特定多数の多くの人が行き交う主要駅前で開催したことであり、やはり目立つ場所である事やそもそも通行人が多い場所は、それ相応の売り上げになるということが結果として言える。

## Ⅱ. 課題

就労継続支援事業所で働く障害者の賃金・工賃を上げていくことは、障害者の経済的自立に向けて非常に重要であり、今後も賃金・工賃の向上を図っていくことは当然必要である。

今回アンケートを行った就労継続支援B型事業所からの回答では、「農業に取り組むことにより工賃が向上した」との回答が半数あり、また、「農福連携による障害者の就農促進プロジェクト」実施府県から得た回答によると、農福連携マルシェに参加した事業所の月額平均工賃（15,589円）は全体（15,033円）に比べて高いことがわかった。

厚生労働省としても、このプロジェクトに関する予算額を29年度にも確保し、農福連携推進事業（農業技術に係る指導・助言や6次産業化に向けた支援を実施するための専門家の派遣等）や農福連携マルシェ開催支援事業（マルシェ開催に係る経費の補助）を引き続き実施することとされている。



プロジェクトの効果を定量的に図るには、プロジェクト参加・実施事業所の平成28年度の工賃等を把握する必要があり、その結果を踏まえて効果を検証し、さらなる工賃向上に向けた具体策を練っていけるものと思われる。

そしてプロジェクトにより高工賃等を実現した事例については、その成功体験や失敗体験も含め、ノウハウを各事業所間で広く共有していくことも有効と思われる。障害者の生産活動に農業を取り入れようか悩んでいる事業所においても、はじめの一步を踏み出すきっかけになることを期待したい。